

# 大分大学 自己評価書

2016 年度版

平成 29 年 6 月



国立大学法人  
大分大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

#### ① 大学名

国立大学法人大分大学

#### ② 所在地

大学本部 大分県大分市  
 挾間キャンパス 大分県由布市  
 王子キャンパス 大分県大分市

#### ③ 役員の状況

北野正剛（平成 27 年 10 月 1 日～平成 31 年 9 月 30 日）  
 理事数 : 5 名  
 監事数 : 2 名（非常勤 1 名を含む。）

#### ④ 学部等の構成

学部 : 教育学部  
 経済学部  
 医学部  
 工学部  
 福祉健康科学部  
 研究科 : 教育学研究科  
 経済学研究科  
 医学系研究科  
 工学研究科  
 福祉社会科学研究科

#### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数 : 学部学生数 5,009 名 (26 名)  
 大学院生数 713 名 (46 名)  
 教員数 : 606 名  
 職員数 : 1,186 名

### (2) 大学の基本的な目標等

本学は大分大学憲章に則り、国際化が進む社会及び地域のニーズに的確に対応できる豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、大分県唯一の国立大学として「大分創生」を目指し、これまでに蓄積してきた知的資源を最大限に活用した教育・研究・医療・社会貢献活動を積極的に展開し、もって地域活性化のための「知」の拠点としての機能の高度化を推進する。

#### 1) 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

能動的な学修を通して高い専門的知識を修得するとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材育成を行う。同時に今後の 18 歳人口の推移等に留意しつつ、時代や社会のニーズ等を踏まえた不断の大学改革と教育研究組織の見直しを行う。

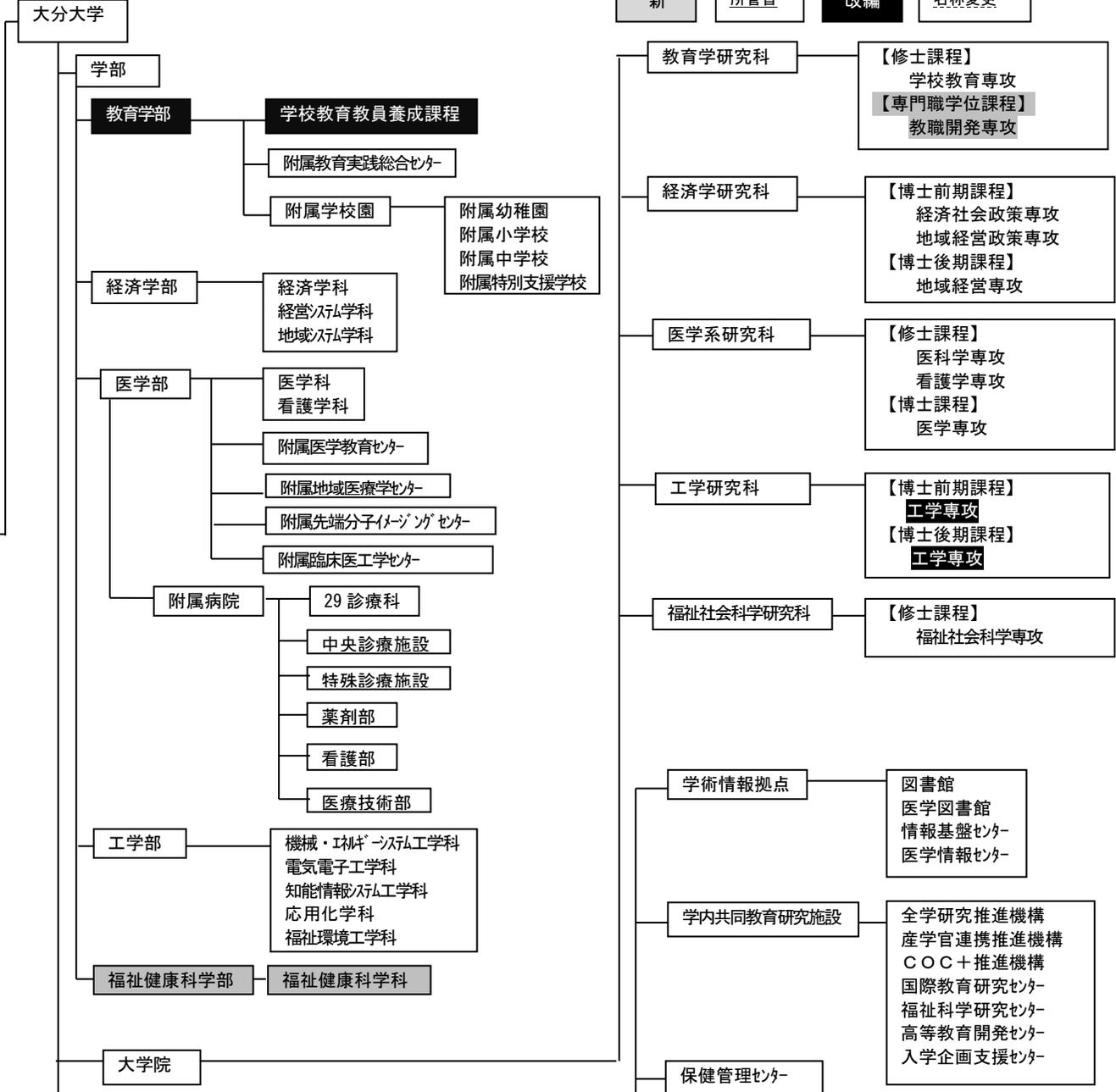
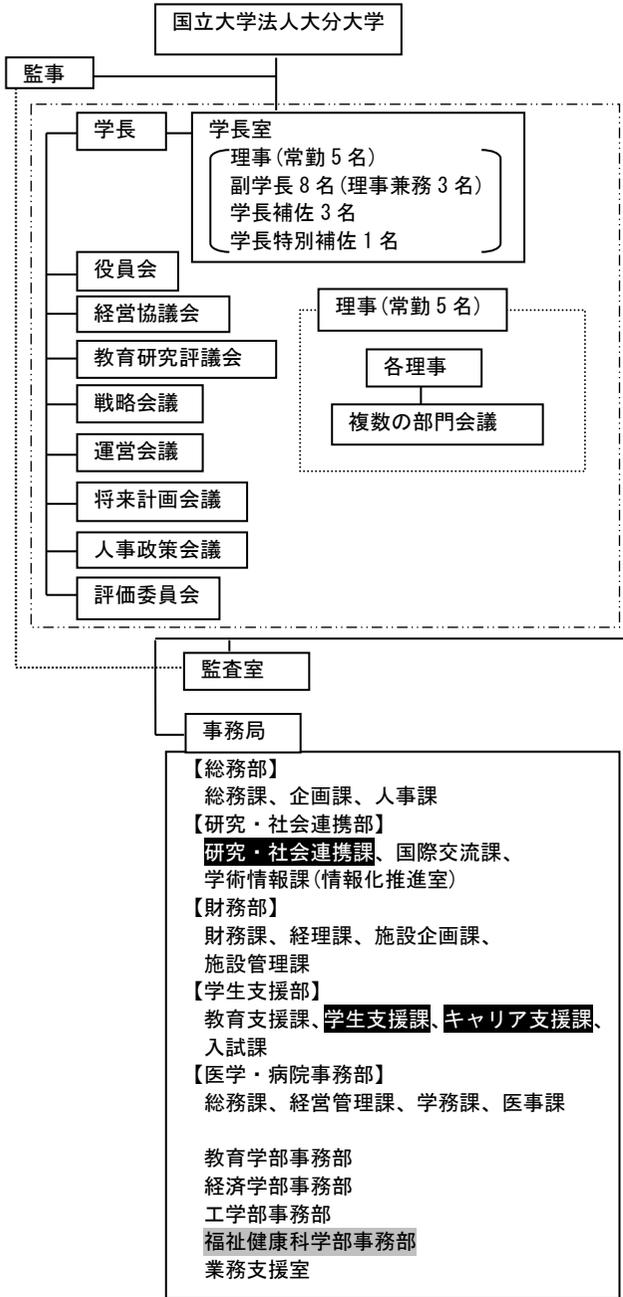
#### 2) 「知」の拠点としての機能の高度化

大分県を中心とした地域との産学官連携等を深化させ、本学が持つ教育の研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。独創的・先進的な研究分野においては世界に通じる研究拠点を形成するとともに、研究成果を社会に還元する。医療分野においては、幅広い専門知識を有した医療人、医学研究者を育成するとともに、高度先進医療を展開することを通じて、地域における拠点としての役割を果たす。

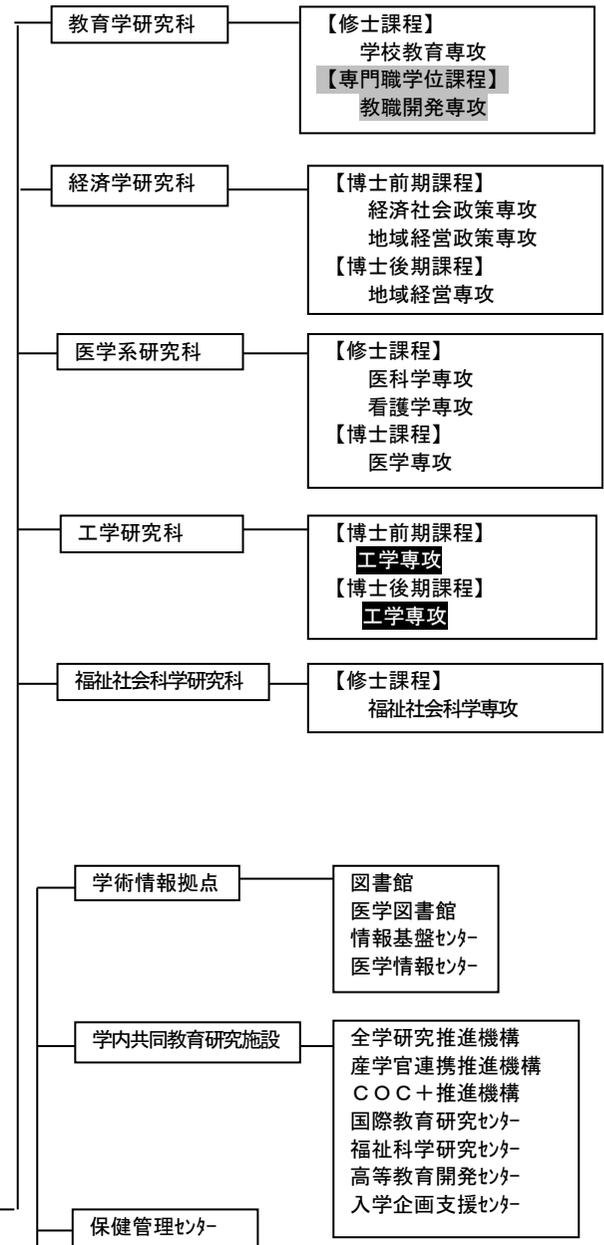
#### 3) 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現

社会情勢に的確かつ迅速に対応することにより、大学としての社会的責務を果たすとともに、戦略的な経営を進めていくために、学長のリーダーシップが発揮できる運営体制の確立とそれを支える人材の育成、並びに安定した財政基盤の構築を目指す。また、女性教職員の活躍推進を図るなど、ダイバーシティ社会を実現する大学の経営を目指す。

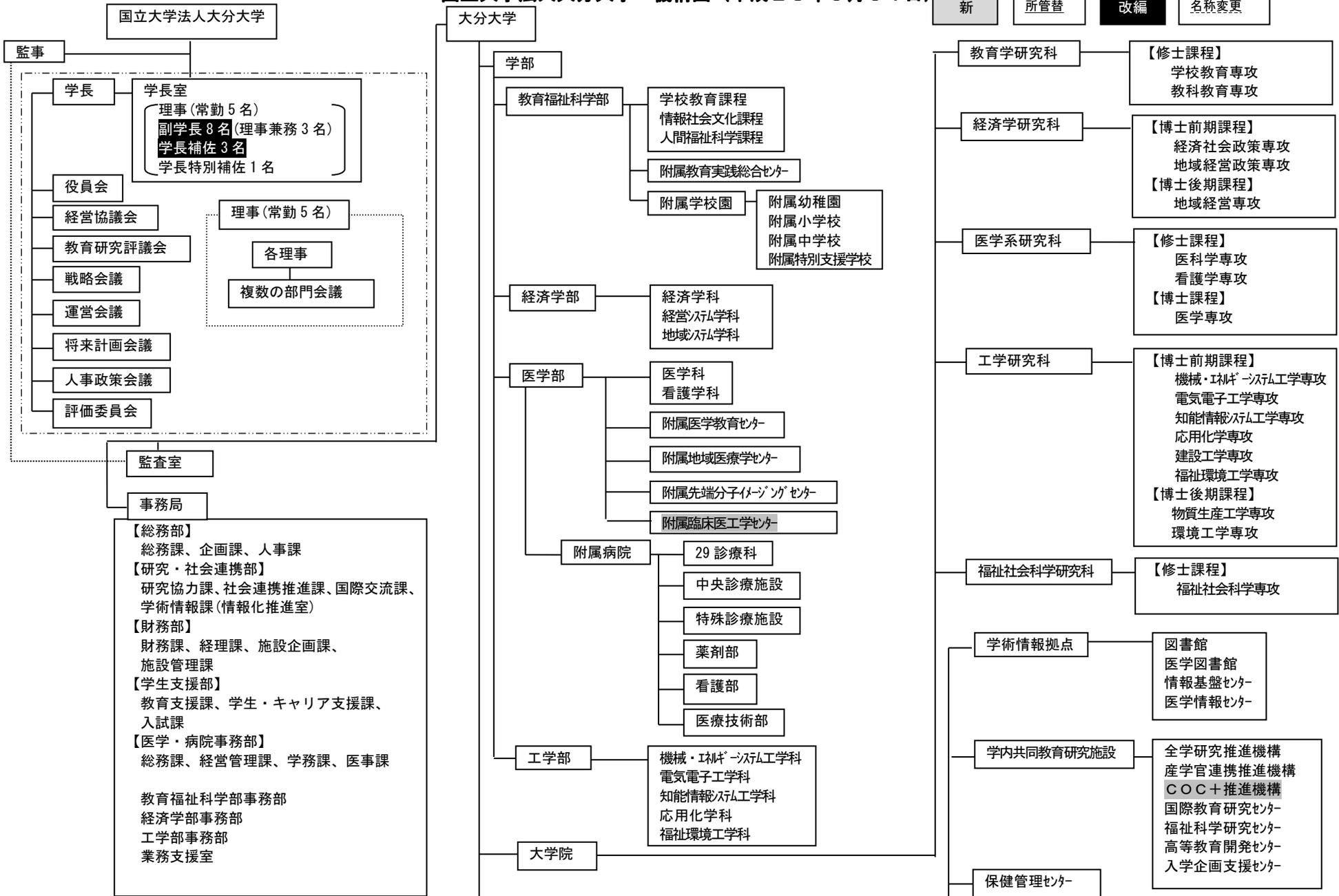
国立大学法人大分大学 機構図 (平成29年3月31日)



新 所管替 改編 名称変更



国立大学法人大分大学 機構図 (平成28年3月31日)



## はじめに

大分大学は、第3期中期目標期間に取り組むべき課題と方針を、『大分大学ビジョン2015』として策定した。

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して中核的拠点である大分大学が最大限のコミットメントを行う。これを達成するため、「社会が求める高い付加価値を持った人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学の経営の実現」の3つを大分大学のビジョンとして掲げ、次の観点からその実現を図っている。

- ・自立的・創造的に社会に貢献し、次世代を生き抜く力を持った人材の育成を行う。
- ・時代や社会のニーズ等を踏まえた普段の大学改革・教育研究組織の見直しを行う。
- ・人口減少・超高齢化社会を見据え、中核的拠点として、地域の教育・福祉・医療・産業などの各分野における課題解決に貢献する。
- ・これまでの産学官連携等の地域との連携を深化させ、本学が持つ教育・研究成果や様々な資源を活用し、社会にイノベーションをもたらすような「地域における知の創造」の実現を図る。
- ・大学としての社会的責務を果たすための戦略と組織を構築し、高度な経営を進めていく。学長のリーダーシップの下、迅速かつ的確な組織としての意思決定を実現するため、新たなシェアードガバナンスを構築する。
- ・ダイバーシティ社会を実現する大学運営を目指し、女性教職員の活躍推進を図る。  
具体的な取組は、このビジョンに即して、その実現を図っている。

## 1. 教育研究等の質の向上の状況

## 《社会福祉士・精神保健福祉士の合格率トップクラス》

社会福祉士（試験：1月30日 合格発表：3月15日）及び精神保健福祉士（試験：1月29日、30日 合格発表：3月15日）の両国家試験において、本学教育福祉科学部 人間福祉科学課程 社会福祉コースの学生が今年も全国トップランクの結果を残した。

なお、過去5年間の合格率は、全国1位の好成績を収めている。

## ■社会福祉士

全国平均合格率が25.8%という難関に、本学の新卒者は31名中29名の93.5%が合格した（全国212校中4位）。既卒者も含む全国順位は3位であった。

## ■精神保健福祉士

今年の全国平均合格率は62.0%であったが、本学は6名中6名全員が合格した。（既卒者の受験は0名）  
合格率100%は4年連続となっている。

## 《教員就職率 全国トップクラス達成！》

本学教育学部では、質の高い教員養成の実現に向け、国や大分県の教育課題を踏まえて、カリキュラムや授業内容・方法の見直しを図ってきた。また教員採用試験合格のため、さらには教員採用試験合格後の教員生活をも見据え、「教師育成サポート推進室」や「就職・進路支援室」を中心に、全教員出動態勢のもと、模擬授業や実技試験対策など手厚い指導・支援を行っている。

その結果、平成29年1月31日に、文部科学省が発表した「国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）の平成28年3月卒業者の就職状況等について」において、本学教育福祉科学部（現教育学部）の教員就職率が全国2位（教育単科大学を除けば全国1位）として紹介された。

これは、文部科学省が国立の教員養成大学・学部（教員養成課程）44大学・学部の大学別就職状況を調査し、発表したもので、このうち就職状況調査では、本学教育福祉科学部

大学別就職状況〔教員養成課程〕

	教員就職率	教員就職率 (卒業生から進学者及び保育士を除く)	未就職率
1	大分 (78.2%)	鳴門教育 (88.8%)	大分 (1.0%)
2	鳴門教育 (76.0%)	大分 (87.8%)	鳴門教育 (1.9%)
3	兵庫教育 (74.1%)	兵庫教育 (87.2%)	兵庫教育 (2.4%)
4	滋賀 (72.4%)	滋賀 (82.1%)	上越教育 (2.5%)
5	金沢 (70.0%)	上越教育 (80.0%)	愛知教育 (2.6%)

（現教育学部）は、卒業生から進学者及び保育士就職者を除いた数値を分母とした教員就職率において、全国2位、教員養成系単科大学を除いて全国1位として紹介された。

なお、進学者及び保育士を含めた全ての卒業者に占める教員就職率は全国1位、未就職率についても全国1位(最小)として紹介されている。

また、平成29年度採用の公立学校教員採用試験の結果は、右表に示すとおり、平成29年度も多く多くの学生が合格した。

地域の大学の使命としては、地元大分県の教員を輩出することが求められているが、県内合格者は昨年度と比較して7名減となったものの、それでも36名と多くの学生が合格した。

採用年度	大分県	県外	総数
H25	24	14	38
H26	19	20	39
H27	31	15	46
H28	43	17	60
H29	36	23	59

大分県合格者36名の内訳をみると、小学校20名、中学校9名、特別支援学校6名、高校1名であった。このような好結果の背景には、教育学部が数年前から取り組んでいる教員養成カリキュラムの改善・充実の成果が実を結んでき

たこと、及び他大学には類をみないほどの充実した教員採用試験対策の指導体制や学習環境が整ってきたことがあげられる。

#### 《メンタルサポート体制の強化》【12】【教育】

12月15日開催の学生支援部門会議において、「メンタルサポート体制の強化による学生相談体制の見直しについて」審議し、各学部と情報共有する内容について方針を決定した。

平成28年度は、メンタルケアが必要な24名（平成29年1月末現在）の学生について、新たな体制により、保健管理センター、ぴあROOMと各学部が情報共有しながら対応した。

また、学生担当職員を対象に、メンタルに問題を抱えた学生の早期発見や対応スキル向上のため、9月～2月まで5回にわたり「学生支援セミナー」を実施した。

さらに、メンタルケアに関して、新たに以下の取組を行った。

- ・保健管理センターのホームページ上で「こころの病気のセルフチェック」が施行できるようにした。
- ・在学生に対して、メンタル面での不調を早期に発見するために、ストレスチェック用紙を配付した。

#### 《グローバルかつインクルーシブな視野を持つ人材養成》【1】【教育】

グローバル人材を育成するため各学部の専門性に見合った外部英語試験を活用し、成績分布等結果の分析を実施して、教育プログラム等の検証を行うとともに、教養教育プログラムに、留学生との交流授業や共生意識の涵養等グローバルかつインクルーシブな視野を持った人材を養成するための授業を試行的に開講した。さらに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目を着実に実施し、課題解決能力の育成を目指した授業に重点化した教養科目の「大分を創るトップアップ科目」の円滑な開講に向けた試行等に取り組んだ。

#### 【参考：実施した外部英語試験】

（教育学部）

平成28年度入学生全員を対象とし、「G-TELP Speaking test」を実施。

（経済学部）

年2回実施したTOEIC-IPの外部試験を実施。

（医学部）

日本医学英語検定試験4級を医学科・看護学科2年生全員に実施。

（工学部）

学内で開催されるTOEIC-IPテストを受験させた。

（福祉健康科学部）

1年生を対象にTOEIC-IPテストを受験させた。

#### 《公開授業・公開講座の充実》【2】【教育】

高等教育開発センターは各学部と連携し、社会人向け公開授業では、社会人に向けてのメッセージ欄を設けるなど広報の充実を図り、社会人向けの経済学部公開講座では「地域創生から学ぶ地域経営とマネジメント」を実施した。とよまなびコンソーシアムおおいた連携講座として、豊の国学中央講座と分野別講座を一般向けに大学外で開講し、社会人向けの教育を広く提供するとともに限定した領域（地域づくり、子育てなど）における大学開放プログラムのパッケージ化について検討を開始した。パッケージ化とリンクした学びと学修成果活用の場合との接続方策もあわせて、平成29年度以降検討を継続することとした。

さらに、COC+教育プログラムの社会人向けの公開授業科目として、「国際健康コンシェルジュ養成講座」及び「知的財産入門」を開設した。また、大分県事業を受託して、県内大学等と連携し、地方創生に向けた地域に貢献できる人材の育成や地元定着を推進するために、大学等による「おおいた創生」推進協議会平成28年度地方創生大学連携プロジェクト支援事業をCOC+連携校の8校が協働して実施し、学生を対象にした「学生による地域ブラッシュアッププログラム2016」は8件で313名の受講生があり、社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム2016」は7件で398名の受講者があった。社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム2016」では、アンケート調査の回答者のうち97%が「大変満足した」・「どちらかといえば満足した」と回答した。

#### 《「まなびんぐサポート」と「メンタリング・コーチングシステム」の実施》【4】【教育】

地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動（まなびんぐサポート）を継続して実施した。平成28年度の大分市内の公立校の派遣校数は12校園であり、「まなびんぐサポート」を通じた学校現場への貢献について、【貢献できた】と回答した学生の割合は77%であった。

「まなびんぐサポート」に対する満足度について、【非常に満足している・満足している】と回答した学校現場の教員割合は93%であった。

また、平成28年度入学生から「メンタリング・コーチングシステム」を実施し、コーチングシステムの機能の一つとして、1年次必修科目「基礎ゼミ」及び「情報処理入門」を担当教員が実施した。メンタリング・コーチングシステムの対象となるクラス数は、小学校教育コースは4クラス、特別支援教育コースは1クラスである。メンターとして関わる担当教員は小学校教育コースで1クラスあたり3名、特別支援教育コースはクラス担任を置きつつ全ての教員が指導に当たった。

#### 《教養教育プログラムの整備》【8】【教育】

全学教育機構運営会議とCOC+推進機構が連携・調整を図り、教養教育において、より地域を重視した教育プログラムの整備を行った。

企業や自治体等との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)として「地域ブランディング」及び「利益共有型インターンシップ(3科目)」の4科目の授業企画書を作成するとともに、玖珠町、日田市、大分市と協働で実施する「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」の2科目の試行を後期に行い、延べ49名が受講した。こうした、より地域を重視した教育プログラムを整備するために、「大分を創る人材を育成する科目」における「育成する人材像」を明確にして、シラバスに明記することを推進するとともに、「カリキュラム・ルーブリック」を作成した。

#### 《キャリア支援セミナーの充実》【11】【教育】

平成28年11月に11の官公庁が参加して、低学年向けの公務員ガイダンスを実施し、115名の学生の参加者があった。その他平成29年1月、2月開催のシゴト研究セミナーに29社、各学部単独開催の会社説明会に117社、さらに業者委託の合同企業説明会では、平成28年4月開催に86社、平成29年3月開催に116社の参加企業があった。

なお、新たに平成28年度に実施したインターンシップ・フェアでは、自治体や民間の企業が20団体、学生が194名、同じくシゴト発見フェスタでは35団体、学生が88名参加した。

このほかにキャリア支援課で実施した個別企業説明会等の参加企業156社を含めて、平成28年度の参加企業・団体総数は570社となり、第2期中期目標期間末(平成27年度)の339社と比較して231社(68.1%)の増加となった。

#### 《高大接続改革に関する情報発信》【16】【教育】

国立大学協会との共催により、「大学改革シンポジウム」を開催し、国が進める高大接続改革について高等学校に情報提供を行うとともに、大分県教育委員会を交えて、アクティブ・ラーニングの観点から高大接続の方向性を考えるシンポジウムを行った。また、COC+推進機構との連携によって、大分県高等学校校長会等で大学での取組について紹介するとともに、大分県内で大分大学への進学を考えている生徒が複数存在する県立及び私立高等学校13校に出向き、延べ15回の講演会を行った。参加者は、生徒、教員、保護者併せて合計2,250名であった。また、大分県内公立中学校2校に出向き、これからの学びについての講演会を実施した。さらに、教育学部附属小学校において、6年生児童及びその保護者に対して講演会を実施するとともに、附属学校卒業生で大分大学医学部医学科に進学した学生によるキャリア開発に関する講演会を実施した。教育学部附属中学校においては、保護者に対して高大接続改革に関する講演会を実施するとともに、附属小学校同様、卒業生によるキャリア開発に関する講演会を実施した。

#### 《高等学校向けプログラムの開発・検討》【16】【教育】

7月7日開催の「大分県内の高等学校との連携会議」において、大分大学が

実施している高大接続事業の検証を行い、今後の充実のための方策について検討を行うとともに3月24日開催の「高大接続実施委員会」において平成28年度の成果について確認した。

- ・「高大接続事業」で実施している「チャレンジ講座」を16回(文系8回、理系8回)実施した。受講生数は、遠隔受講の大幅増加により、前年より661人増えて、3,417人(1回平均210人)となった。受講高校数は18校(遠隔13校、来学5校)であった。受講高校での教育活動に対する効果を測定するために紙面調査を実施した結果、複数の高校で「大学出前授業」の代替として活用していることが明らかとなり、また、受講生へのアンケート調査で満足度が高いことがわかった(3点満点で、文系2.49点、理系2.51点)
- ・接続学習プログラムにより、高校卒業から大学入学準備、大学導入期における一貫した教育体制が出来上がった。
- ・大分県内13校(15回)に出向き、高大接続改革や観点に関する講演会を実施した。
- ・キャリア教育(教養教育「カタリバでキャリアを拓く」)は、新規に実施した2高校において「出前授業と比べて何倍もの効果がある。」と極めて高い評価を得た。
- ・学問探検ゼミには3高校から16人が参加し、成果発表会には多数の聴講生徒が来学した。なお、ゼミを経験した高校生(平成22~26年度)のうち26名(3人に1人)が、その後本学に入学している。
- ・大分県内高等学校から特定事項に関する教育連携について依頼があり、これを受諾して実施体制を整備した。

本学の高大接続事業は、その実績から第2期中期目標に係る法人評価で「非常に優れている」(4点)と高い評価を得ており、今後も大分県内高等学校の特性に応じたプログラムの充実を図る。

#### 《大分県内の高等学校との連携会議》【16】【教育】

「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を本学で開催した。この会議は、大学側が学長、理事(教育担当)、副学長(教育改革担当)並びに学部の教務、学生生活及び入試の各委員長、高等学校側が大分県立学校長協会及び大分県私立中学高等学校長会の会長、副会長、各委員会役員並びに大分県教育庁高校教育課長を構成員とし、入試、高大接続、学生生活、国際交流等の諸問題に関する協議・意見交換を通じて、高等学校との連携・協力を深めることを目的として毎年開催している。高大接続システム改革会議最終報告に係る内容や、本学が実施している高大接続事業(教育接続)についての協議及び質問事項に対しての活発な意見交換が行われた。今後も県内の高等学校と本学が情報共有を図るとともに連携を強化していくこととしている。

#### 《「大分の防災を考える in 九重」を開催》【26】【社連】

大分県九重町で、防災シンポジウム「大分の防災を考える in 九重」を開催した。本シンポジウムは、県内8高等教育機関で組織する大分高等教育協議会

(地域連携研究コンソーシアム大分)との共催で、毎年度大分県内の各市町村で開催され、平成28年度で7回目の開催となる。シンポジウムは特別講演とパネルディスカッションの2部で構成され、特別講演では気象予報士を招聘し、九重町で発生が予想される大雨や土砂災害・地震等を中心に、減災に向けた取組や発生時の対処法等について講演を行った。

また、パネルディスカッションでは、九重町の地理上の特徴や住宅について、また、防災・減災の取組へのアプローチ方法等多面的な視点で議論を行った。シンポジウムには九重町民を中心に約250名が参加し、参加者からは「自然災害の恐ろしさを痛感した」「災害に対する日頃からの備えの必要性を痛感した」等の感想が寄せられた。

#### 《県産木材を用いた学生交流会館がオープン》【教育】

本学且野原キャンパス内に、「福利厚生施設 学生交流会館 B-Forêt (ビ・フォーレ)」が完成した。

この施設は、木造平屋建て約1,900平方メートル、席数606席を設け、大分県の林業再生県産材利用促進事業の承認を受け、総工費約10億円のうち約2億5千万円は、大分県木材振興流通対策事業費から補助を受けている。建物に使用された木材のうち80%以上に県産木材を使用、室内には森に見立てて木を組んだオブジェのような柱が林立し、外から見ると一面ガラス張りの開放感あふれる造りとなっており、和める場として安らぎのひと時を過ごすことができる。このような大規模な木造建築物に接することで、本学の学生が自然の木の温もりやものづくりに関心を持つことを期待している。

また、当施設は、学生の利用の他、先生方の学会のレセプションや会合に使用するだけでなく、学生と一般の方を繋ぐ新たな交流の場となることを目指し、一般にも開放し、近隣住民のくつろぎの「場」として、活用できる機能も併せ持っている。



学生交流会館外観



森をイメージした室内空間

#### 《大分大学認定研究チーム「BURST」制度の設置》【18-2】【研究】

全学研究推進機構運営会議において、学内の研究グループ等で個別に行われ

ている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究、あるいは地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを大分大学認定研究チーム「BURST: Bundai Researcher Team」に認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科研費等外部資金獲得への発展を目指すことを目的に認定研究チーム「BURST」制度を制定した。

本年度は、3つの研究チーム等から申請があり、全学研究推進機構運営会議の議を経て、全てを認定し研究を推進している。

また、若手・女性研究者を中心にしたBURST「大分大学エネルギーと暮らしの総合研究センター」の形成・運営の支援等をURAチームが行った。

#### 《オールジャパン体制のアジア内視鏡大学コンソーシアム設立》【32-1】【国際】

北野学長がこれまで行ってきた主にアジア地域における内視鏡分野での活動を今後さらにオールジャパン体制で進めていくため、平成28年11月に国内14大学(本学、大阪大学、北里大学、九州大学、京都大学、近畿大学、慶應義塾大学、神戸大学、国際医療福祉大学、埼玉医科大学、帝京大学、東京大学、東京慈恵医科大学、東邦大学)が参加し、本学国際交流課が事務局となり「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」を設立した。このコンソーシアムは、参画大学の連携により、医療技術、教育指導等の共有化を促進させる体制を構築し、関係省庁等からの支援や日本消化器内視鏡学会、日本内視鏡外科学会などと連携して、高度な医療技術を持った人材の育成を図ることとしており、平成29年3月までに7回、指導のための医師を各国に派遣した。

#### 《ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学と大学間交流協定を締結》【29-2】【国際】

ロシアの教育機関とは2校目となる大学間交流協定を、モスクワの在ロシア日本国大使館で、ピラゴフ名称ロシア国立研究医科大学(RNRMU)と締結した。昨今、日本とロシアの間で経済協力が進められるなか、それらの活動をロシアでも展開することは、日露経済交流推進事業として、関係省庁から大きな期待が寄せられており、調印式には駐ロシア日本国特命全権大使も臨席した。

RNRMUは、1906年設立のモスクワ第二医科大学を前身としており、学部生9,000名、大学院生583名、研修医798名、インターン生400名などを擁し、これまで70,000人以上の医師を育成しているロシアでも有数の大きな医療機関であり、大学間交流協定を機に、医療技術の指導・人材育成を通して、ロシアの医療や健康の向上に貢献するとともに、まずは、内視鏡分野における交流から開始する予定で、内視鏡外科手術を中心とした医療技術に関するロシア人医師の研修や臨床、研究分野などの相互交流を計画している。

大学間交流協定調印式が在ロシア日本国大使館で開催できたことは、両国の相互理解を深める機会となり、今後、ロシアとの展開が期待される有意義な協定締結となった。

## 2. 附属病院・附属学校の取組状況

### (1) 附属病院の取組

#### ①質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組（教育・研究面）

・学部5年生全員と科目選択した6年生及び研修医等を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINE にて行った。

平成28年度の施設の利用状況は、平成22年6月に開設した様々な医学教育用シミュレーターを設置しているスキルスラボセンターが357件で2,962人の利用があった。

平成27年6月に開設し本格的運用を開始したサージカル・ラボ SOLINE の施設の利用状況は、民間企業や海外の大学とのデバイス開発、体外循環装置の評価、医工連携によるラマン散乱光レーザー分析診断装置の開発等新たな取組が実施され、95件で381名の利用があり、サージカル・ラボ SOLINE での生体モデルを用いた内視鏡外科手術の技術トレーニングを平成28年度は消化器・小児外科学、呼吸器・乳腺外科学及び腎泌尿器外科学において21件で135人に実施した。

平成28年6月にタイのシリラート病院、平成28年7月にタイのT-TEC(タイ内視鏡外科教育センター)にて、本学消化器外科より内視鏡外科手術指導チームを編成し、タイを中心にメコン地域の若手外科医に、技術指導を行い、さらに平成29年3月にシリラート病院にて、技術指導のためのトレーニングコースを開催した。

国際的な医療技術習得支援を行うため、平成28年5月より上海の長海病院より若手外科医1名を3か月間、平成28年10月にはニューヨークのコーネル医科大学から4名を本学医学部に受け入れ、内視鏡外科手術の技術支援を行った。【40】

・総合臨床研究センターは、継続的な組織運営を行うため課金制度モデルの作成を実施し、モニタリングや監査を含む臨床研究支援に関するコストを算定し、支援に関わる課金制度を病院運営委員会（平成28年4月27日開催）の審議を経て制定した。これに基づき、平成28年度には、複数の臨床試験のモニタリングを実施した。

総合臨床研究センターのコンサルティング部門では、種々の臨床研究や臨床試験の立案に関する相談を受け、医師主導治験や、地域の医療機関との連携による臨床研究のフィージビリティへの助言などを行った。

平成28年前半には、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）の支援のもとに、稀少疾患（中世脂肪蓄積心筋血管症）の治療薬開発のためのフェーズ1試験を企画し、CTUにおいて医師主導治験として単回投与試験を実施した。なお、この試験では、大分大学から初めて医薬品機器総合機構に対して“初回治験届け”を提出して実施した。平成28年度の後半には、分子標的薬のジェネリック製剤の開発への助言を行い、医薬品機器総合機

構との間でのいわゆる“機構相談”を支援し、照会事項への回答作成を行った。その議論を経て、当該企業に対して治験実施計画書の作成に関する技術的な指導を行い、計画書を完成させ、平成28年3月にIRB（研究倫理審査委員会）へ提出し承認された。また、他診療科より開発中の医療機器について相談を受けており、定期的に研究開発戦略及び必要な試験について助言を行った。

大分大学、CRO（医薬品開発受託機関）、外部機関のそれぞれの役割を分担する連携型 ARO（アカデミック臨床研究機関）のモデルを構築した。平成27年度から外部組織（例、大阪大学）と連携を開始し、平成28年度には、医師主導治験として、希少疾患の治療を可能とする薬剤でヒト初回投与試験に準じた試験を実施した。当該開発プログラムは、その結果を踏まえ、グローバル開発プログラムに発展させた。薬物動態の評価系としては、特殊マトリクスとしての皮膚内動態の評価系のバリデーションを行い、皮膚科領域の新薬開発プラットフォームとして活用可能となっている。平成28年の後半にかけては、臨床試験受託機関や企業との連携をさらに加速させた。具体的には、医師主導治験の実施にあたって、大手CROと連携し医師主導治験を実施する中で、薬物動態評価基盤を構築した。また、企業のメディカルアフェアーズ部門とSMO（治験施設支援機関）と連携することで、市販後臨床試験による薬力学評価試験を実施し、標準化された血管内皮機能評価系を確立した。

総合臨床研究センターは、後期開発試験を充実させることを目標として、平成27年から平成28年にかけて、後期開発試験の受注数を倍増させた。平成28年の後期開発試験の数も、新規20本/年を超えた。新規に契約する試験について、SMOに業務の一部をアウトソーシングする体制を構築した。外部のCRCを総合臨床研究センターで受け入れている。そのことで、変動するワークロードに対応したコスト管理が可能となった。平成28年の実施状況での特記すべき事項として、医師主導治験の業務の一部を、CROにアウトソースした。大分大学医学部附属病院は、いわゆる拠点病院とは異なり、フル規格のAROを展開することは困難であることから、GCRC（総合臨床研究センター）とCROの間でRACIチャートを作成し、プロジェクトマネジメント、中央モニタリング、監査機能などについてはCROに委託した。

#### 【42】

・平成27年2月に認知症先端医療推進センターを設置し、前年度から継続して、軽度認知障害対象を約200名、健常者を計約800名リクルートし、前向き観察に移行することを目標として取り組み、1,064例を対象としてリクルートした。脱落者99名を除く前向き観察者移行者の内訳は健常者839名、軽度認知障害者126例である。

生活データ収集のために、被験者全例に、年1回の神経心理学的検査、年4回のリストバンド型活動量計及びウェアラブル生体センサによる2週間のデータ収集を実施しており、現在、前向き観察者965名で施行している。また、身体データ収集のため、126名の軽度認知障害者には、血液バイオマ

ーカー検査、画像検査 (MRI、PiB-PET、FDG-PET、骨密度) を施行した。採択された挑戦的萌芽研究で、今後特許申請予定である予防治療法開発を開始するため、自治医大と MTA (Material Transfer Agreement) を締結した。さらに本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。AMED (国立研究開発法人日本医療研究開発機構) の「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」に採択され、認知症発症予測・予防介入ツール開発と徘徊検知システム開発を開始した。

脳科学研究戦略推進プログラム「臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服」(融合脳) に採択され、東京医科歯科大学・東京大学・ナノ医療イノベーションセンター・量子科学技術研究開発機構との共同研究を開始した。基盤研究 B に採択され、岡山大学との共同研究を開始した。本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。【43】

- ・卒後臨床研修センターの専任教員 (准教授) を公募し、平成 29 年 4 月 1 日付での採用が決定した。【39-1】
  - ・クリニカルクラークシップの実施状況把握のため、臨床講座を対象としたアンケートを実施し、各講座において工夫している点や課題点のほか、全国医学部長病院長会議において作成された「医学生の臨床実習における医行為と水準」にある「指導医の指導・監視の下で実施すべき項目 (レベル I)」及び「指導医の実施の介助・見学が推奨される項目 (レベル II)」のそれぞれについて、臨床講座での実習における実施状況を問い、今後更なる実施に向けて各講座に実施項目の周知を行うこととした。実習の実施体制として、Stage1 実習の実施順序に問題があるとの意見がアンケート回答として出され、平成 29 年度の実習より改善を行うこととした。【39-1】
  - ・新専門医制度の開始時期が 1 年延期となり平成 30 年度からの開始となったため、平成 29 年度の専門医募集については、原則、従来の専門医プログラムにて募集となったが、領域によっては、新専門医制度プログラムに準じて (暫定プログラム) の募集とし、各専門医のプログラムについては、本院の HP に順次掲載した。【39-2】
  - ・専門薬剤師の育成のため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに平成 28 年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行った。【41-1】
- ①平成 28 年度薬剤師向けがん研修会を以下のとおり開催した。  
(開催年月日：テーマ、参加人数)
1. 平成 28 年 11 月 25 日：緩和薬物療法、49 名
  2. 平成 29 年 1 月 26 日：がん化学療法の安全性評価と曝露対策、67 名
  3. 平成 29 年 3 月 13 日：がん免疫治療、50 名
  4. 平成 29 年 3 月 23 日：大腸がんの治療、42 名
- ②本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し、OJT (On-the-Job Training) により、薬剤管理指導方法の指導と、薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し、平成 28 年度は以下のとおり認定された。

日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師：1 名

- ③専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会、日本化学療法学会、がん専門薬剤師集中講義などへの参加を支援した。
- ・社会的要請を踏まえた医療機能の向上及び診療科の専門性に対応するため、認定看護師、移植コーディネーターの資格取得に向けた研修受講を支援した。【41-2】
  - ・平成 28 年度がん看護専門看護師試験に 1 名が合格し、がん看護専門看護師が 2 名になった。感染管理認定看護師教育課程を 1 名が修了した。認知看護認定看護師教育課程に 1 名受験したが不合格であり、平成 29 年度に再受験する。【41-2】
  - ・看護研修会に 2 名、造血肝細胞移植患者の指導を行うため 1 名が研修を受講した。診療科に関連する学会認定等の資格取得者の調査を行い、15 領域で 46 名の資格取得者を把握した。さらに次年度以降の資格継続と新たな受講者の支援体制について検討した。地域医療介護総合確保基金による「地域看護職の実践能力支援事業」は、認定看護師 4 名が糖尿病看護、摂食・嚥下障害看護、呼吸器ケア、褥瘡予防について、4 病院で複数回の講義・演習・実技指導を実施した。対象施設から好評価を得ており、地域貢献事業として経年的な実施を決定した。【41-2】
  - ・総合臨床研究センターは、臨床研究のクオリティマネジメント体制を確立するためセンター内に、信頼性保証部門を設置し、医師主導治験を含む臨床試験のモニタリング及び監査体制を構築することができた。医師主導臨床研究について信頼性保証部門がモニタリングを担当し、研究者に対して課金を行った。【42-1】
- ②大学病院として質の高い医療の提供のために行った取組 (診療面)
- ・高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院としての機能充実のため、西病棟、外来診療棟 (9 診療科診察室の整備等) 及び中央診療棟 (検査部、放射線部、集中治療部、血液浄化センター、手術部の一部) の整備工事を完了し、順次本移転を実施した。【33】
  - ・病院再整備事業に併せ先進的な診療設備等の導入を実施するとともに、外来診療棟病院再整備事業に併せ外来診療設備、患者診療環境を整備し、高度医療及び専門診療に対応するため手術部グランドデザインを策定した。【35】
  - ・低侵襲治療における医療安全システムを更に向上させるため、周術期合併症の情報を収集する方法や解析できる体制等を検討した結果、他院の情報を収集した資料を基に、現在低侵襲治療を実施している部署の職員で検討していく体制を決定した。腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を安全に実施するため、医療安全管理マニュアルの取り決め事項として周術期チェックリスト (案) を医療安全管理部運営会議に報告し、精度向上のため引き続き検討を行うこととした。【37】
  - ・医療事故調査に適切に対応するため、「大学附属病院等の医療安全確保に関

するタスクフォース」で示された対応案に沿い、現状の医療安全管理部の体制を検証し、医療安全管理責任者を新たに設置し、病院長の指示の下に医療安全管理部、メディカル・リスクマネジメント委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する体制を構築し、関係諸規程の整備とともに医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂し、院内全ての死亡事例を報告、調査及び検証する仕組みを決定し、運用を開始した。【38】

- ・高度急性期病院としての医療機能及び地域医療機関との連携を強化するため、再診の予約枠、変更担当等の現状と初診の完全予約制の実施や担当部署について、各診療科から意見を収集した。それを基に、大分大学医学部附属病院における初診予約制度の方針を決定した。【34-1】
- ・県内の医療機関のデータファイルを作成するため、かかりつけ医紹介のための病院データベースについて各診療科から意見を収集し、収集済の病院情報を院内職員が利用できるよう公開した。【34-2】
- ・がん診療連携拠点病院として地域医療機関との連携を強化するため、前立腺がんクリティカルパスの運用を開始した。平成 28 年 6 月 10 日に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会及びクリティカルパス講演会を開催し、75 名の参加があった。【34-3】  
連携医療機関登録数・・・271 施設  
運用件数・・・54 件（前立腺がん 11 件含む）
- ・地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化するため、平成 28 年 10 月 1 日付で入院支援、医療福祉相談、退院援助を強化する総合患者支援センターを設置した。退院支援の活性化のための体制を整え人員増員、配置の調整を行った。他大学を視察し、退院支援を強化する組織体制を確定した。【34-4】
- ・耳鼻咽喉科、産科婦人科及び検査部に、それぞれ耳鼻咽喉科診療ユニットシステム、産科婦人科診療ユニット、最新の総合検体システムを導入した。患者案内システムは、患者のプライバシーに配慮しつつ、診察の順番を分かりやすくディスプレイでき、また電子カルテシステムと情報共有を行うことで、医師側にも待ち患者の情報を把握できる。【35】
- ・事業継続計画（BCP）を策定するため、災害対策室運営委員会において、BCP 策定の目的、対応の基本方針、対象範囲、BCP 策定の体制、スケジュール、被災地想定シナリオ等を決定し、併せて、優先業務を選定、目標復旧時間を設定した。【36】

### ③継続的・安定的な病院運営のために行った取組（運営面）

- ・病院再整備事業に係る病棟改修工事期間は、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の維持に努め、病棟改修工事終了後の病床配分等を検討した。病床管理については、「病床管理要領」に基づき病床の効率的な運用に努め、平成 28 年 11 月には西病棟 7 階を先行運用（29 床）するにあたっては病床管理を効率的に行うことにより、病床実稼働率は 12 月、1 月を除き、90%以上を維持することができた。

また、平成 29 年 5 月の全病棟稼働を見据え、改修後の病床の配置方針が了承され、平成 29 年 5 月からの全病棟稼働後における病床配置を示し、重点受入病棟、共通病床の活用方法について、平成 29 年 3 月に「病床管理要領」を改正した。【44-1】

- ・クリニカルパスにおける入院期間の調査を行い DPC 入院期間Ⅱ以上のクリニカルパスの設定に対して検討を開始し、使用されたクリニカルパスにおける DPC 入院期間Ⅱ以内での退院数の報告を経営企画部門会議で行い、診療科別目標値において DPC 入院期間Ⅱ以内の退院率を設けて各診療科に示し、平均在院日数の短縮を図った。【44-2】
- ・HOMAS において診療科別損益計算書及び診療科別 DPC 分類別稼働状況一覧を作成し、診療科に対して収益性の向上に努めるよう働きかけを行った。平成 28 年 10 月から 12 月に行った診療科ヒアリングの資料とし、診療科ごとに説明を行い、病院経営企画・評価部門会議において、DPC 分析から浮き出た「外泊による減収」について報告した。また、医療材料の標準化を進めるため、「メーカー間価格競争を実施する品目」を医療材料委員会にて選定し、当該品目に対し試供等評価を行い、最終的に同等品とみなされた 39 品目について価格競争を行い、21 品目を切替えた。ベンチマークを利用した価格交渉については、平成 28 年度契約は平成 28 年 4～6 月にベンチマークを用いて医療材料の価格交渉を行い、契約価格を変更した。平成 29 年度契約は平成 28 年 12 月～平成 29 年 3 月にかけてベンチマークを用いて価格交渉を行い契約した。物流システムにより取得した消費情報を使用した医事整合会議を開催して、医事算定漏れの防止を図っている。【44-3】
- ・後発医薬品採用比率の向上のため年 2 回の薬価収載時期にあわせて定期的な切り替えを実施する方針とし、平成 28 年 6 月の新規薬価収載を受け、7 月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、23 品目を後発医薬品へ切り替えた。また、平成 28 年 12 月に改正した採用ルールに基づき、1 月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、30 品目を後発医薬品へ切り替えた。「後発医薬品採用基準」について、「国立大学病院の半数が採用」を「国立大学病院のうち 14 施設が採用」に変更し、平成 28 年度の後発医薬品置換え率は 61.2%となった。【44-4】
- ・HOMAS や DPC 分析ソフトの活用など経営分析の活性化により、増収・経費削減を図り、病院収入を安定的に確保するため、病院経営企画・評価部門会議において診療科毎の目標値を提案し、意見調整を行った後、院内へ周知した。「附属病院稼働状況報告」として、目標値に対する達成状況を院内へ月例報告している。10 月から 12 月に実施した診療科ヒアリングで、HOMAS や DPC 分析ソフトから出力した資料を活用し、達成状況や未達成理由について意見交換を行った。HOMAS を用いた診療科毎の原価計算（年度別）により、損益や費用内訳とその

推移をフィードバックした。また、DPC分析ソフトを用い、症例の多いDPC分類について他病院や患者毎に比較した分析結果を説明し、収益性の改善を各診療科に要請した。

平成29年1月、診断群分類の適切なコーディングに関する委員会において、DPC分類別稼働状況一覧（整形外科）を資料として提出し、報告を行った。今後は他の診療科について順次提案し改善点の提案を行うこととした。

平成29年3月の同委員会においてDPC分類別稼働状況一覧（循環器内科）を資料として提出し報告を行い、対象診療科医師より状況の聞き取りを行った。

#### 【44-5】【44-6】

- ・診療活動の活性化を図るため、他の国立大学病院と本院との医師数の比較及び患者数に基づく各診療科の必要医師数を分析し、11月開催の病院経営企画・評価部門会議において、分析結果による所属医師数(医員)(案)について審議し、病院運営委員会において、「医員配分数の見直し(案)」として報告し、各診療科から意見を聴取した。

3月、各診療科の意見に対し、Q&Aの作成、配分調整値の修正等を行った。

#### 【44-8】

## (2) 附属学校の取組

### ①教育課題への対応

- 学校現場が抱える教育課題について、次のとおり実験的、先導的に取り組んだ。
- ・新幼稚園教育要領の中で示される「幼児教育において育みたい資質・能力」「10の姿」などは具体的にはどのようなことなのかを先導的に研究している。
- ・大分県教育委員会より出された各教科の教育課題を踏まえた授業を「平成28年度 教科別研究発表会」という形で各市町村の教科担当や指導主事に公開し、さらにレポートとして提出した。
- ・県のグローバル人材育成推進委員をアドバイザーに迎え定期的に指導を仰ぎながら3年生以上の外国語活動、5、6年生の外国語科を見据えた授業及び中学2年生の授業を県内の教育関係者に公開し、国の調査官や県の指導主事の指導を受けた。
- ・全国学力・学習状況調査問題の授業アイデア例を実際に具現化した授業を公開し、県内の教育関係者とともに国の学力調査官に学ぶ場を提供した。
- ・小学校と中学校の連携で、「指定検討会(総合的な学習の時間)」を開催し、県内の教育関係者に評価を仰いだ。
- ・大分県の教育課題である中学校の学力向上に対して県教委が示した「3つの提言(①学校の組織的な授業改善による「新大分スタンダード」の徹底、②学校規模に応じた教科指導力向上の仕組みの構築、③「生徒と共に創る授業」の推進)」を、附属中学校で具現化し検証している。
- ・アクティブ・ラーニング(主体的、対話的、深い学び)の具体的取組として、授業構想チェックシートを活用して子どもの意欲的な姿を設定し校内

研究(授業づくり)に取り組んだ。

- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、次のとおり率先して取り組んでいる。
- ・「遊びを通した子どもの学び」をテーマに、新学習指導要領・新幼稚園教育要領で示される「幼児教育において育みたい資質・能力」の3つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう力・人間性等」が、遊びの中でどのように育まれているのかを研究している。
- ・新学習指導要領を見据え、カリキュラムマネジメントをしている。作成したカリキュラムについては、学部はもちろん学部生や県内の教育関係者にも公開する予定である。
- ・「主体的・対話的で深い学び」を本校研究の中心に据えて、教科特有の見方・考え方について議論し、実践を重ねた。その一端を教科別研究発表会において、県下の指導主事や各市町村の教育課程研究協議会の推進担当者に公開した。
- ・平成28年度は、「特別の教科 道徳」について、特別支援学校小学部、中学部、高等部それぞれにおいて試行的に授業を実施した。
- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に次のとおり取り組んだ。
- ・保育研究協議会を開催(参加者226名)し、公開保育を行い、地域の教員と学び合った。文科省委託研究での誌面発表、全府連での「幼小連携」の研究発表等も行った。
- ・7月1日に公開研究協議会を実施した。内容は「国語」「算数・数学」「作業学習」の授業公開、講演会、分科会。県内より70名の参加があった。

### ②大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、学部側との間で次のとおり協議機関等を設置し、十分に機能している。
- ・「学部・附属学校園連携委員会」を開催し、附属学校の運営について協議した。また、四校園拡大会議(毎月1回)に連携統括長と附属事務室長、会計係長が参加し、さらに四校園会議に連携統括長が参加し、附属校園での問題について学部と連携しながら協議を進めている。
- 学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムを次のとおり構築している。
- ・学部・附属学校をつなぐシステム(「人材バンク」)はすでに構築されている。
- ・毎週の園内研究に、ほぼ毎回、学部教員が参加し、共同研究を行っている。
- ・学部教員が「保育研究協議会」「保育を語る会」のアドバイザーとして指導・助言を行っている。
- 附属学校を学部におけるFDの実践の場として次のとおり活用している。
- ・FD活動の一環として新任教員4名を対象に附属学校園へ派遣し、研修を実施した。

○学部のリソースを生かしながら、次のとおり質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいる。

- ・学部教員とともに幼大連携プロジェクト「保育を語る会」(全10回)を行い、県下の教員延べ180人が参加し、語り合っている。【46-1】
- ・学部のリソースを生かしながら、教育課程研究協議会の課題に取り組んだ。また、教科別研究発表会に向けて、理論研究及び授業実践に学部教員を招聘し、指導を受けた。【46-1】
- ・小学校と中学校が連携して「附属小・中学校外国語セミナー」を開催した。【46-1】
- ・同じく「国語科セミナー 西川さやか学力調査官に学ぶ 全国学力・学習状況調査 授業アイデア例の活用」(公開授業と講演会)を開催した。【46-1】

#### (大学・学部における研究への協力について)

○学部の教育に関する研究に、次のとおり組織的に協力する体制を確立し、協力の実践を行った。

- ・質の高い教育実習指導を目指し、「共同教育研究推進委員会」の下に、教育実習評価規準について見直しを行うための作業グループを設置し、教育実習評価表を見直した。
- ・学部教員の研究へ協力を行った。
- ・学生の研究に協力した。

○学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画を次のとおり立案し、実践した。

- ・「共同教育研究推進委員会」を開催し、学部附属の連携プロジェクトに取り組んだ。また、学部教員が共同で活動した研究等の調査を取りまとめた。
- ・地域教育課題について、附属学校を活用しながら教育課程研究協議会の課題に取り組んだ実践を行っている。
- ・附特セミナーにおいて、2名の大学教授を講師として招聘し、延べ27名が参加した。
- ・公開研究協議会においては、3名の大学教授を招聘し、それぞれ分科会の助言を受けた。

○学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するため、次のとおり研究活動を行った。

- ・学部教員の指導・助言を仰ぎながら教育課程研究協議会の課題に取り組み、教科の教育課題を踏まえた授業研究の成果を「平成28年度 教科別研究発表会」において公開した。【46-1】

#### (教育実習について)

○質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場として次のとおり実習生を受け入れている。

- ・平成22年度からの新しい教育課程に基づき、平成27年度も引き続き教育実習を実施している。
- ・大分県教育委員会が全県下に発信している「新大分スタンダード」を位置づけた授業改善を教育実習にも積極的に取り入れた指導を行っている。

・教育実習指導の課題を整理し今後の方向性を確認するため、学部と協働して「実践力を育成する教育実習に向けて～指導内容の充実化・標準化を図るための資料～」(平成28年度版)を作成した。また「教育実習A」を終えて、平成27年度以前と本年度の実習指導教育の違い(改善点)を、「大分大学教育学部附属小学校 教育実習ビフォーアフター」にまとめた。【45-1】

・教育実習において、「半日・一日学級担任」を取り入れて実践的指導力を養成している。

・教育実習の課題を明確にするために、平成28年度新採用者に対してアンケートを実施した。

・実践センターや学部と連携し卒業前授業観察制度を導入し、学生のニーズに応えている。

・実習生や本校教員の意見をもとに現実習の課題を洗い出し、質の高い実習を目指して校内で検討した。特に教科の授業力に加え担任力について指導していく工夫を取り入れた。また、来年度に向けて、学生に過重な負担を強いてきた実習ノートを全面的に見直してポートフォリオとして実習中の成長が見えるものにする、指導時間を指定して担当教員が効率的に指導することで教材研究等の時間を確保すること等について準備している。

・平成28年度の教育実習生等は、本免、副免A・B、教職入門ゼミ、介護等体験を合わせて262名を受け入れ、それぞれの目的に応じた実習を行った。

・今年度は、初の教職大学院生の実習受け入れを行った。

・平成29年度に発足した理工学部においては、中学校免許(数学・数理科学コース、学生定員15名)及び中学校免許(理科・自然科学コース、学生定員15名)のための教職課程を整備している。それにともない、全学教員養成カリキュラム委員会で検討を行い、附属中学校との協議を経て、教育学部のみならず大分大学他学部においても附属中学校を教育実習校として活用することとなった。理工学部両コースの附属中学校での教育実習は3年次前期に実施する計画である。また、介護等体験についても附属特別支援学校を活用することとなった。理工学部両コースの附属特別支援学校での介護等体験は4年次後期に実施する計画である。

○学部の教育実習計画は、次のとおり附属学校を十分に活用している。(附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討を進めている。)

・1年次の「教職入門ゼミ(附属四校園参加体験)」を附属学校園で、2年次の「教職展開ゼミ(公立校園参加体験)」を公立学校園で実施した。また、2年次に、介護等体験の一部(5日間)を附属特別支援学校で実施した。3年次には附属学校園で「教育実習A」を実施し、4年次には「教育実習B」及び「本実習」(情報社会文化課程)、「副免実習A」並びに「副免実習B」を実施した。また、実習前指導に附属学校を活用している。

・教育実習開始前に、大学教員による学習指導案作成の指導を行い、附属学校と大学の連携を強化している。

・教育実習の評価表の再検討に際し、大分市教育委員会に助言を求め連携を強

化している。

- 学部の教育実習の実施への協力を行うため、次のとおり適切な組織体制を整備している。
- ・附属学校園において、教育実習を担当する実習主任を校務分掌に位置付けている。また、学部・附属の管理職・教育実習担当教員による「合同教育実習委員会」を組織し、教育実習の内容や指導体制について協議する機会を定期的に持っている。
- ・「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成のため、共同教育研究推進委員会のWGである「教育実習における評価のあり方検討WG」に参加し、「実践的な指導力の資質・能力」についての理解を共有し、教育実習指導における到達目標について、協議をした。その結果、附属学校園の教育実習指導の事項を四つの柱で構成することとした。さらに、それらの柱に基づき、「資質・能力」の指標（到達目標）を具体化した、評価規準を盛り込んだ評価表（案）の作成に取り組んだ。【45-1】

### ③地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で次のとおり組織的な連携体制を構築している。
  - ・本園教員を初任研や10年研の講師として派遣する、園長は「県幼研」や「市幼保小連携推進委員」を務めるなど、教育委員会との連携を深めている。
  - ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
  - ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。
  - ・大分市特別支援教育連携協議会委員（1名2回）、大分県特別支援教育連携協議会委員（1名2回）として連携体制を深めている。
- 地域の学校が抱える教育課題の解決に、次のとおり教育委員会と連携して取り組んでいる。
  - ・「保育研究協議会」のアドバイザーとして、県・市の指導主事を招聘し、指導・助言を受けている。
  - ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
  - ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。
  - ・大分市教育センター研修等への講師派遣をしている（年3回）
- 教育委員会と連携し、次のとおり広く県内から計画的に教員の派遣・研修を行っている。また、研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができています。
  - ・「大分大学教育学部附属学校園地域運営協議会」を開催し、県教委教育人

事課と情報交換を行った。

- ・大分県教育課程研究協議会において県の教育課題に的確に対応できるように、事前に指導主事を招聘した授業を公開し、指導案作成に関わってもらう体制ができた。
- ・小学校と中学校において、県教育委員会との共催によるセミナーや指定検討会を実施した。

### ④附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて、次のとおり十分な検討や取組を行っている。
  - ・“「県幼児教育のセンター機能的役割の充実」を目指して、「保育の充実＝理論と実践」「県・市のニーズに応える＝大学との連携・モデル園として」「保護者・地域のニーズに応える」という附属学校の使命・役割を踏まえた明確な園長のビジョンのもと、PDCAに努めて園経営を行い、課題の洗い出しは、教職員だけでなく、学校評議員・保護者なども含めて一緒に行い、スピード感をもって対応している。
  - ・附属学校の使命や役割を果たすために業務を見直し大幅なスクラップを行った。
- 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、次のとおりその規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用を図っている。
  - ・文科省や県教委の義務教育課などからも本園の存在意義についての意見を聞き、経営に活かし、情報ツールを使って、附属園としての教育方針や存在意義を内外に明確に示している。
  - ・附属小学校の使命である地域への貢献については県教委が打ち出す「学びに向かう力の育成」「芯の通った学校組織」「主任制度」「授業改善」等を積極的に取り入れ、学部と連携しながら授業公開などでアピールしている。
  - ・機能強化のための組織改善について、他大学附属から視察を受けた。
  - ・教育実習の高度化に向け、学部と連携して実習内容の大幅な見直しを図るとともに、実習生の配属学級の枠にとらわれずに、学年部（3学級3人）での指導や指導教諭による指導など、「チーム附属」による指導を入れることで実習生にもチームの一員としての経験を通して、コミュニケーション能力や組織力を鍛えている。

### 3. 産学連携の取組状況

個別に行われている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究、地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科研費等外部資金獲得への発展を目指すため、大分大学認定研究チーム「BURST: Bundai Researcher Team」を平成28年6月から開始し、現在3つの研究グループがその認定を受け活動を行っている。

また、産学官連携推進機構の専任教員、URA、コーディネーター、事務職

員をメンバーとするプロジェクトチームを設置し、大学シーズの周知方法の改善、技術交流会などの企業と繋がる機会の増加、研究者ごとの研究を目的としたデータベースの作成等に向けた検討を行っている。

学長を中心として医薬品メーカーと行った共同研究では、コンブやワカメなどに特有のネバネバ成分である多糖類「アルギン酸ナトリウム」を活用することによって、大腸や胃などの消化管にできたがん細胞を管の表面に浮き上がらせる技術を開発し、平成 29 年 3 月 3 日に医療用組成物の特許を取得した。

消化管で早期のがんが見つかった場合、内視鏡を使って切除手術することが多いが、高度な技術が必要であるため、消化管表面の分厚い粘膜に邪魔をされ取り残しが起きることがあった。この技術を用いた補助薬を粘膜に注射することにより、切除手術がしやすくなり、がんの再発防止につながるものと期待されている。

さらに、企業の出資により平成 29 年 4 月から理工学部に液晶スマート技術共同研究講座を設置し、液晶応用技術に関する研究を行っている。

#### 4. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善および効率化に関する目標  
特記事項(P 23)を参照
- (2) 財務内容の改善に関する目標  
特記事項(P 30)を参照
- (3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標  
特記事項(P 33)を参照
- (4) その他の業務運営に関する目標  
特記事項(P 39)を参照

## 5. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【6】	地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。
中期計画【21】	福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。
平成 28 年度計画【21】	大分大学、大分県及び医療福祉に関わる実践者の参加による研究コミュニティを構築する。
実施状況	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>  介護支援専門員（ケアマネジャー）養成カリキュラムの改定を受け、大分県介護支援専門員協会との協働において、主としてソーシャルワークの知見が必要となる「主任介護支援専門員研修」及び「主任介護支援専門員更新研修」のあり方について協議し、とくに「コミュニティソーシャルワーク」に関する教育内容についての研究開発を実施した。また、大分県福祉保健部高齢者福祉課との協働において、県下の介護支援専門員養成に関わる講師との意見交換会を実施し、そのスーパーバイズを提供する体制を構築した。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ①組織運営の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<19> 学長のリーダーシップの下、ガバナンス体制を強化するとともに、学内資源を効率的・効果的に活用できる体制を整備し、戦略的・機動的な大学運営に取り組む。 <20> 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するとともに、中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。 <21> ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【48】</b> ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。	<b>【48】</b> 役員・副学長等の役割分担・権限について検証を行う。	III	<b>【企画・総務・医療】</b> 理事の所掌については、平成24年以降、国から示された大学改革実行プランやミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革など全学的な大学改革に機動的に対応するため、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約するなど適宜見直しを行ってきた。 約4年間にわたって実施してきた一連の大学改革の取組は、平成28年8月末に工学部及び経済学部の改組が認められたことをもって、ひとまず一段落したため、これを機に10月1日から理事の所掌業務について役割分担と権限の見直しを図った。 10月からの役割分担は、概ね平成24年9月以前に近い形とし、「企画・総務担当」を「財務・環境担当」に、「研究・医療担当」を「企画・総務・医療担当」に、「社会連携・国際担当」を「研究・社会連携・国際担当」に変更した。 10月から新たな体制で大学経営を進めているところである。
<b>【49】</b> 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。	<b>【49】</b> 経営協議会における学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。	III	<b>【企画・総務・医療】</b> 平成27年10月から平成28年9月までの経営協議会において学外委員からの意見について、それらの意見を踏まえた本学の取組状況を確認し、12月の経営協議会で報告を行った。 また、報告後は、大学ホームページで公表をしている。
<b>【50】</b> 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統	<b>【50】</b> 教員組織と教育研究組織を分離する。	III	<b>【企画・総務・医療】</b> 学長のリーダーシップの下、多様な教員人材の効果的な活用により、戦略的な教員人事を可能とするガバナンス体制の構築の観点から、教育研究組織と教員組織を分離することについて、学内の意見集約を行いながら検討を進め、10月19

<p>括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。</p>			<p>日開催の平成 28 年度第 7 回教育研究評議会及び 10 月 24 日開催の平成 28 年度第 11 回役員会で了承され、実施が決定した。</p> <p>平成 29 年 1 月 1 日付で、法人規則をはじめ関係する内部規則の改正等を行い、教員は学部等の教育研究組織でなく教員組織に所属し、教育研究組織からの要請に基づき、主担当または兼担として派遣され、教育等を行う体制となった。</p> <p>また、教員組織に設置した「教員人事委員会」において、人事政策会議が定める政策に基づき、教員の配置等について審議を行うこととなり、大学全体で効果的・効率的な教員人事を行う体制が整った。</p>
<p>【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、IR機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。</p>	<p>【51】 大学運営戦略担当副学長をリーダーとする組織を設置し、IRを活用した意思決定や業務改善等のため、学内に散在する各種データの収集・分析を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 大学運営に関し、学長の指示の下、各種情報の調査・収集・分析や特定の事項に係る政策等の検討を行うため、平成 28 年 6 月に総合企画室を設置した。</p> <p>総合企画室では、大学運営戦略担当副学長を中心に、室員及び検討事項に応じたメンバーによる総合企画室会議を毎月 1～2 回開催し、第 3 期中期目標期間中に見込まれる財政不足への対応策や本学における IR の取組などについて、関係部署からのデータ等を基に、大学の運営戦略に関する検討を行った。</p> <p>また、本学の IR において総合企画室の担う役割を整理し、全学の IR 推進体制等の検討を進め、当面は、業務運営等、教育、研究の各分野で各種情報の収集・分析を行うこととし、平成 29 年 3 月に IR 推進会議を設置した。</p> <p>さらに、学校基本調査や大学概要に掲載された過去のデータを可能な範囲で整理・分析し、試行的にファクトブックを作成した。</p>
<p>【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。</p>	<p>【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費にて一定額を確保し、戦略的・重点的な配分を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【財務・環境】 学長のリーダーシップの下、戦略的経費（学長戦略経費）を 3 億 1 千万円確保し、その中に教育研究組織の再編成等の大学改革を迅速に実行するための「機能強化推進枠」及び学部等の教育改革に資する事業を支援するための「教育改革推進枠」を設け、福祉健康科学部の教育環境整備に係る取組や本学の海外拠点に関する取組など、本学の機能強化を推進するための取組等に対して、戦略的・重点的な予算配分を行った。</p>
<p>【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の 10% を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</p>	<p>【53-1】 年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を行っており、平成 27 年度と比較すると 11 名の増加となった。平成 28 年度からは年俸制適用者に対して業績評価に基づく評価を開始している。</p> <p>年俸制適用教員数（H29.3.31 現在）19 名 （内訳：経済学部 1 名、医学部 3 名、工学部 1 名、福祉健康科学部 11 名、大学院教育学研究科 3 名）</p>

	<p>【53-2】 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。</p>	Ⅲ	<p>【企画・総務・医療】 国立大学法人における混合給与制の導入状況等を調査したところ、現在45大学が導入していた。相手方機関は国立大学法人や民間企業もあるが、独立行政法人と海外の機関がいずれも全体の3割近くを占めており、研究分野別だと理工系が全体の半数近くであった。これを踏まえ本学で導入するにあたっての問題点等の検討を行った。</p>
<p>【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</p>	<p>【54】 適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。</p>	Ⅲ	<p>【企画・総務・医療】 平成28年12月開催の人事政策会議において、人件費シミュレーションにより人件費所要見込額を提示し、これにより補正予算を算出した。また、平成29年2月開催の人事政策会議において、今後の増減要因を踏まえた人件費シミュレーションを提示し、これを平成29年度当初の人件費予算額とした。なお、人事計画方針案については、人事政策会議において平成29年度の方針を策定した。</p>
<p>【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</p>	<p>【55】 ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。</p>	Ⅲ	<p>【企画・総務・医療】 平成28年度研究サポーター事業の募集を行い、両立支援部門委員の審査により、利用者を決定した。年間4名、前期4名、後期1名の研究者が利用した。利用研究者9名の申請理由は、育児7件、介護2件であった。また、育児支援サービスは、申請により利用を認められた場合に、ベビーシッター利用料やファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する制度であり、平成28年度の利用件数は8件（補助額約19,550円）であった。 男女共同参画行動計画に基づき、女性教員比率の上昇のためのインセンティブの設定について、平成28年度第1回男女共同参画推進本部会議（平成28年10月19日開催）において決定し、部局長裁量経費の傾斜配分を行った。</p>
<p>【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p>【56】 女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状を把握し、問題点を洗い出す。</p>	Ⅲ	<p>【企画・総務・医療】 女性の管理職登用に関する意識調査を実施し、集計、問題点の洗い出しを開始した。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②教育研究組織の見直しに関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している      III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない      I : 年度計画を実施していない

中期目標	<22> 「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、本学の強みや特色を活かしながら、時代や社会のニーズに対応した教育研究組織の再構築を行い、地（知）の拠点としての役割を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【57】                      不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	<p>【57】                      教育研究組織について恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。</p>	III	<p>【企画・総務・医療】                      教育研究組織の再構築を始め、「大分大学ビジョン2015（平成27年3月策定）」の実現に向けた戦略や機能的な大学運営を行うための具体的課題等について検討するため、既存の「機能の再構築・強化に係る検討委員会」を見直し、平成28年4月に、「機能の再構築・強化に係る検討会」を設置した。                      「機能の再構築・強化に係る検討会」は、学長、理事、学部長・研究科長、教育改革担当副学長及び大学運営戦略担当副学長により組織し、月に1回程度開催しており、平成28年度は、今後の大学院改革に向けた検討を行い、基本的な方針の策定等を行った。                      今後、「機能の再構築・強化に係る検討会」の下にワーキンググループを設置し、基本的な方針に基づいた具体的な検討を行っていくこととしている。</p>
<p>【58】                      「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。</p>	<p>【58】                      福祉健康科学部を設置する。</p>	IV	<p>【企画・総務・医療】                      地域社会における人々の生活を幅広く支援するためのマネジメント能力を持ち、社会福祉・理学療法・心理といったそれぞれの専門分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する福祉健康科学部を平成28年4月に開設し、設置計画に沿った運営を実施している。                      平成29年度以降の志願者確保に向け8月に開催したオープンキャンパスでは、模擬授業や教員による個別相談等を行い、高校生やその保護者など約800人の参加があり、平成29年度における学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度を上回っている。                      また、研究、社会貢献の面では、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、学部内に「震災関連ワーキンググループ」を設置し、災害後の地域包括ケアの構築に関する研究を行うこととし、その一環として、「地震発生時における避難手帳」</p>

			<p>を作成した。</p> <p>この手帳は、避難生活において、個々の被災者ニーズに対応したケアを行うため、ニーズを的確に把握できる情報インフラの整備及び適切な避難生活の在り方やその手引きという観点で、社会福祉実践コース、理学療法コース及び心理学コースの教員4名がそれぞれの専門知識を生かし作成したものである。</p> <p>手帳の作成にあたっては、大分県や大分県由布市の防災担当部署と協力の上、熊本地震で被害のあった大分県由布市に在住している障がい者、高齢者などの方々にアンケート調査やヒアリングを行ったほか、厚生労働省の職員を始めとする有識者会議を開催し、様々な貴重な意見を参考にした。</p> <p>手帳は、大分県由布市の防災担当部署の協力を得て、大分県由布市在住の市民約1万世帯へ無料配布した。</p>
<p><b>【59】</b> 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。</p>	<p><b>【59】</b> 教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化し、教育学部へ改組するとともに情報社会文化課程及び人間福祉科学課程の学生募集を停止する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 教育福祉科学部を小学校教員養成に重点化し、平成28年4月に教育学部に改組した。</p> <p>また、改組に伴い、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程については、平成28年度から学生募集を停止した。</p>
<p><b>【60】</b> 大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。</p>	<p><b>【60】</b> 教員養成に関する社会のニーズ等を調査する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成28年9月29日に大分県教育委員会と打合せを行い、国の動向や教員養成に係る大分県の求める人材・校種についての意見交換を行った。</p> <p>本打合せについては、共有する課題解決を図るため、今後も継続して開催することを決定している。</p>
<p><b>【61】</b> 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成28年度に教職大学院を設置する。その後4年間の移行期間を経て、平成32年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。</p>	<p><b>【61】</b> 教職大学院を設置する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 学部教育で修得した学校教育の基本的知識ならびに学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、新しい学校づくりにおいて指導的役割を果たし得るスクールリーダー（管理職等）の養成と、課題探究などの新しい学びや学校現場での今日的課題に対応し得る教員の養成を行う教職大学院を平成28年4月に開設した。</p> <p>また、専攻の円滑な運営及び充実を図るため、教職開発専攻運営委員会を設置し、設置計画に沿った運営を実施している。</p> <p>平成29年度以降の志願者確保のため、進学説明会の実施、県内教育事務所への訪問及び県内すべての学校にパンフレットを送付し、教職大学院の案内を行っている。</p>

<p><b>【62】</b> 経済学部については、平成28年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。</p>	<p><b>【62】</b> 平成29年度に経済学部 to 事業共創学科（仮称）を新設する計画を策定の上、設置に必要な所定の手続きを行う。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成29年度に経済学部 to 「事業共創学科（仮称）」を新設する計画について、平成28年5月に申請書類を提出し、大学設置・学校法人審議会での審査の結果、6月に学科名称の変更と隔年開講科目数の見直しの2つの意見が付された。 学科名称を「社会イノベーション学科」に変更し、主専門科目、副専門科目における隔年開講をなくした上で、7月に改めて申請を行った結果、8月に「社会イノベーション学科」の設置が認められた。 認可後は、高校訪問等により志願者確保に向けた説明等を実施している。 また、AO入試に新しい入試方法として「課題探求型」を導入した。</p>
<p><b>【63】</b> 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。</p>	<p><b>【63】</b> 平成29年度に工学部を理工学部（仮称）に改組する計画を策定の上、設置に必要な所要の手続きを行う。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成29年度に工学部を理工学部に改組する計画について、平成28年3月に設置計画書類を提出し、大学設置・学校法人審議会での審査の結果、5月に教育課程等に対する意見が付された。全ての意見に対応し、補正申請を行った結果、8月末に設置が認められた。 認可後は、高校訪問等により志願者確保に向けた説明等を実施している。 なお、平成29年度における理工学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度の工学部を上回っている。</p>
<p><b>【64】</b> 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。</p>	<p><b>【64】</b> 博士課程前期・後期とも1専攻に改組した上で、平成29年度に計画している工学部の理工学部（仮称）への改組に対応した大学院に改組するための検討を開始する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成28年4月に、工学研究科の博士前期課程を6専攻から1専攻に、博士後期課程を2専攻から1専攻に改組した。 また、平成29年に実施が決定した工学部から理工学部への改組に対応し、さらなる大学院改革に向けた検討を進めている。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ③事務等の効率化・合理化に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している  
 III：年度計画を十分に実施している  
 II：年度計画を十分には実施していない  
 I：年度計画を実施していない

中期目標	<23> 大学運営を支える高度な人材の育成と、大学運営上の課題に柔軟に対応できる事務体制を整備することにより、事務の効率化及び合理化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	【65-1】 現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを実施する。	III	【法務・コンプライアンス】 国立大学法人を取り巻く情勢の変化に伴い、事務系職員等にはこれまで以上に主体性やスピード感をもって仕事をする事が求められていることから、平成21年に策定した「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、それぞれの職員に必要な能力を身に付けることができる内容とした。
	【65-2】 職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。	IV	【法務・コンプライアンス】 職員の資質向上に資するプログラムとして「事務系職員専門研修プログラム」を整備し、平成28年10月から約1年間に及ぶ研修を開始した。 また、学外研修施設を利用したプログラムとして、大分県自治人材育成センターにおいて実施する研修へ参加できる仕組みを構築し、本学職員の派遣を開始した。
【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共通事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。	【66】 新学部の設置に伴い事務体制を整備し、今後の在り方について検討を開始する。	III	【企画・総務・医療】 平成28年4月の福祉健康科学部の設置に伴い、事務組織を改組し、福祉健康科学部事務部を設置した。 平成29年度以降については、福祉健康科学部の学年進行やその他の教育研究組織の改組に対応するため、第15回総合企画室会議において、第3期中期目標期間を通じた事務組織改革の必要性について検討を行い、今後、事務連絡協議会等で、事務組織の在り方についての検討を進めていくこととした。

## 1. 特記事項

### 《ガバナンスの強化に関する取組について》

#### (1) 学長の業績評価

学長選考会議は、国立大学法人大分大学長の業績評価に関する申合せ（平成28年3月24日 国立大学法人大分大学学長選考会議）に基づき、自己評価書等を参考に大学運営、管理運営、教育、研究、地域貢献、その他（医療、国際）について確認した上で、学長との面談を実施し、業務執行状況の確認を行った。その結果、学長は業務を適切に執行していると判断した。評価結果は同申合せ第4の規定により、平成29年1月16日付けで学内に公表している。

#### (2) 全学的IR体制の整備【51】

大学運営に関し、学長の指示の下、各種情報の調査・収集・分析や特定の事項に係る政策等の検討を行うため、平成28年6月に総合企画室を設置した。さらに、本学のIRは業務運営等分野、教学分野、研究分野において個別に活動していたが、平成29年3月28日にIR推進会議を設置し、業務運営等・教学・研究の3つの分野の進捗状況を把握し、各分野の課題等を持ち寄り解決策を検討することとした。また、分野をまたぐ事案については業務運営等を担う総合企画室が担当することを明確にし、全学的なIR体制を整備した。

#### (3) 理事所掌の見直し【48】

理事の所掌については、平成24年以降、国から示された大学改革実行プランやミッションの再定義、機能強化、ガバナンス改革など全学的な大学改革に機動的に対応するため、企画・総務関係の所掌業務を一元的に集約するなど適宜見直しを行ってきた。約4年間にわたって実施してきた一連の大学改革の取組が一段落したため、これを機に平成28年10月1日から理事の所掌業務について役割分担と権限の見直しを図り、「企画・総務担当」を「財務・環境担当」に、「研究・医療担当」を「企画・総務・医療担当」に、「社会連携・国際担当」を「研究・社会連携・国際担当」に変更した。

#### (4) 教育研究組織と教員組織の分離【50】

学長のリーダーシップの下、多様な教員人材の効果的な活用により、戦略的な教員人事を可能とするため、平成29年1月1日付で、教育研究組織と教員組織を分離した。教員は学部等の教育研究組織でなく教員組織に所属し、教育研究組織からの要請に基づき、主担当または兼担として派遣され、教育等を行う体制とした。また、教員組織に設置した「教員人事委員会」において、人事政策会議が定める政策に基づき、教員の配置等について審議を行うこととなり、大学全体で効果的・効率的な教員人事を行う体制が整った。

### 《学長戦略経費の確保による戦略的事業への重点支援》【52】【財務・環境】

本学の機能強化に向けた取組等を支援するため、学長戦略経費において一定

枠の予算を確保したうえで、学長のリーダーシップのもと、「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（平成25年6月20日）」を踏まえ、学内資源の再配分・最適化の観点から、各学部等の基盤的な経費や理事所掌事業費の財源の一部を活用（財源拠出）し、学長戦略経費の中に「機能強化推進枠」及び「教育改革推進枠」を設け、教育研究組織の再編成等の大学改革の実行や各学部等の教育改革に資する事業等を支援するための予算枠を確保した。

この枠を活用し、平成28年度に開設した福祉健康科学部に係る教育環境整備のための経費やアジアにおける海外拠点形成のための経費、理工学部への改組に向けた教育環境整備のための経費、認知症に係る教育研究診療体制整備のための経費など、本学の教育研究診療体制の機能強化に向けた取組に対して重点的に支援を行った。また、各学部等が教育改革のために自主的に実施する取組（企業等と協働した課題探求型授業を開発するための経費や解剖実習等医学教育充実のための経費、大学院教育の国際化を推進するための経費など）に対しても重点的に支援した。

### 《福祉健康科学部の開設と避難手帳の作成》【58】 【企画等】

地域社会における人々の生活を幅広く支援するためのマネジメント能力を持ち、社会福祉・理学療法・心理といったそれぞれの専門分野でリーダーシップを発揮できる人材を養成する福祉健康科学部を平成28年4月に開設し、設置計画に沿った運営を実施している。

平成29年度以降の志願者確保に向け8月に開催したオープンキャンパスでは、模擬授業や教員による個別相談等を行い、高校生やその保護者など約800人の参加があり、平成29年度における学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度を上回っている。

また、研究、社会貢献の面では、平成28年4月に発生した熊本地震を受け、学部内に「震災関連ワーキンググループ」を設置し、災害後の地域包括ケアの構築に関する研究を行うこととし、その一環として、「地震発生時における避難手帳」を作成した。

この手帳は、避難生活において、個々の被災者ニーズに対応したケアを行うため、ニーズを的確に把握できる情報インフラの整備及び適切な避難生活の在り方やその手引きという観点で、社会福祉実践コース、理学療法コース及び心理学コースの教員4名がそれぞれの専門知識を生かし作成したものである。

手帳の作成にあたっては、大分県や大分県由布市の防災担当部署と協力の上、熊本地震で被害のあった大分県由布市に在住している障がい者、高齢者などの方々にアンケート調査やヒアリングを行ったほか、厚生労働省の職員を始めとする有識者会議を開催し、様々な貴重な意見を参考にした。

手帳は、大分県由布市の防災担当部署の協力を得て、大分県由布市在住の市民約1万世帯へ無料配布した。



《理工学部への改組と経済学部の新学科を設置》【62】【63】 【企画等】

「国立大学改革プラン」や「ミッションの再定義」等を踏まえ、また、今後少子高齢化が急激に進んでいく大分県における唯一の国立大学として、本学が持つ特色、強みを活かしながら「地域活性化の中核的拠点」として、どのように本学の機能を再構築し、強化を図るかという観点で検討を進め、平成28年4月に福祉健康科学部の設置、教育学部の改組、教職大学院の設置、大学院工学研究科の改組を実施した。

平成29年度に工学部を理工学部へ改組する計画について、平成28年3月に設置計画書類を提出し、大学設置・学校法人審議会での審査後、補正申請を行った結果、8月末に設置が認められた。

認可後は、高校訪問等により志願者確保に向けた説明等を実施している。

なお、平成29年度における理工学部全体の一般入試志願倍率は、前期、後期ともに昨年度の工学部を上回っている。

理工学部への改組に続き、平成29年4月に、経済学部の新学科設置を文部科学省に申請した。「社会に新たな価値をつくり出すイノベーション」は、企業から公的部門まで地域社会の様々な主体のつながりと広がりの中で求められており、これを担い得る人材の育成が急務となっている状況を受けて、経済学部では、企業経営での新商品・サービス開発や、地域活性化のための街づくり等、事業創造において、これに関する基礎的な知見を備え、企業間、企業と行政・NPO・市民間等、組織の中でこれに携わる人材の育成を行う学科「社会イノベーション学科」を設置し、現行の3学科を4学科に改組することが認められた。学科新設と同時に、経済、経営システム、地域システム3学科においても学生定員の変更等学部改組に取り組み、これまでの人材育成に関わる実績を踏まえ、地域社会からの人材育成の社会的要請にも応えられるよう、新たな地域課題教育プログラムなど学部全体の教育改善向上を図った。

《職員の資質向上に資するプログラム等の整備》【65-2】 【企画等】

職員の資質向上に資するプログラムとして「事務系職員専門研修プログラム」を整備し、平成28年10月から約1年間に及ぶ研修を開始した。

また、学外研修施設を利用したプログラムとして、大分県自治人材育成センターにおいて実施する研修へ参加できる仕組みを構築し、本学職員の派遣を開始した。

- ・事務系職員専門研修 平成28年度中に7回実施し、延べ約220名が参加した。
- ・自治人材育成センターへの派遣研修 平成28年度中に6種の研修に延べ20名が参加した。

《平成27事業年度の評価結果において課題として指摘された事項》

「年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに、構築した業績評価システムに基づき適切な評価を実施する。(実績報告書28頁・年度計画【63】)」については、平成27年度中に業績評価システムを完成させたものの、実施運用するまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

平成27年3月に制定した年俸制適用教員業績評価細則及び平成27年10月に作成した業績評価フローチャート等に基づき、平成28年度の適用者19名に対して業績評価を実施した。【53-1】

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<24> 科研費及び産学官連携活動の推進による外部研究資金の増加に向け全学的に取組を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【67】</b>                      全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p><b>【67-1】</b>                      科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      URA チームでは、重点領域研究支援、科研費前年度不採択支援、ワークショップ参加者支援、基盤Bステップアップ支援などを通し、且野原キャンパスでは担当URAが29人のブラッシュアップを行い、挾間キャンパスでは担当URAが27人のブラッシュアップを行った。また、科研費ステップアップ支援制度（基盤B）を実施し、且野原キャンパスではURAにより、基盤（B）以上は5名を支援した。                      更に、公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター等の民間助成申請書のブラッシュアップ、科研費基盤研究A等の大型助成の申請書のブラッシュアップ、助成申請に関する相談等・国産医療機器創出促進基盤整備のイベント（6月、12月）を支援・AMED公募に関する申請の支援を行った。                      科研費申請の説明会を9月20日に医学部（参加者43名）・福祉健康科学部（参加者14名）、9月26日に教育学部（参加者21名）・経済学部（参加者26名）、9月28日に工学部（参加者42名）で開催し、各学部、URAチーム、研究・社会連携課と連携して、採択率向上のための戦略等について説明を行った。（平成28年度の採択金額は、直接経費で平成27年度に比べ56,380千円増加している。）                      医学部においては、科研費申請支援のために、挾間キャンパス担当のURAを新たに加えた科研費戦略プロジェクトメンバー11名による支援組織を作り、科研費補助金申請内容について49件の個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。更に、研究助成関係の情報収集を行い、研究・社会連携課、学部内への情報提供・周知を随時行った。</p>
	<p><b>【67-2】</b>                      大学の知的財産を活用し積極的</p>	IV	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究を増加させるため、積極的な取</p>

に公募事業等に申請し、外部資金獲得やロイヤリティー等の収入を獲得するための活動を積極的に行う。

組・活動を行った。  
 ・産学官連携推進機構のホームページ上で、研究シーズの検索ページを設置し、研究情報の発信を行っている。(URL: <http://oita-u.info/>) 平成 29 年 3 月には、最新のデータに更新を行った。  
 ・産学官連携コーディネーター 2 名と URA チーム 3 名が、共同研究のマッチング、技術相談等の産学官連携活動のため、合計 580 回の企業訪問・研究室訪問等を行った。  
 ・平成 28 年 9 月及び平成 29 年 2 月にニュースレターを、平成 28 年 11 月に産学官連携推進機構年報を発行し、産学官連携推進機構の各種取組や、共同研究・知的財産等の分析、研究成果等について周知を行った。  
 ・大学技術シーズと産業界ニーズのマッチング効率を高めるため、下記のとおり各種イベントに出展を行った。

イベント名	開催日	出展者
NEW 環境展	平成 28 年 5 月 24 日 ～ 5 月 27 日	工学部 金澤教授
西日本製造技術イノベーション	平成 28 年 6 月 15 日 ～ 6 月 17 日	工学部 豊田教授 工学部 衣本助教
新技術説明会	平成 28 年 7 月 26 日	医学部 三宅教授
イノベーションジャパン	平成 28 年 8 月 25 日 ～ 8 月 26 日	工学部 衣本助教
おおた研究・開発フェア	平成 28 年 10 月 6 日 ～ 10 月 7 日	工学部 加藤助教
KTC 新技術説明会 (第 1 回)	平成 28 年 11 月 9 日	工学部 菊池准教授 工学部 西嶋助教 工学部 市来助教 工学部 衣本助教
KTC 新技術説明会 (第 2 回)	平成 28 年 2 月 7 日	工学部 鈴木助教

・企業や自治体関係者を対象とした各種交流会を開催し、研究成果発表等を実施した他、参加者間の交流促進のため、意見・情報交換の場を設けた。

交流会件名	開催日	参加者数
医療機器ニーズ探索交流会 (第 1 回)	平成 28 年 6 月 30 日	165 名
医療機器ニーズ探索交流会 (第 2 回)	平成 28 年 12 月 15 日	106 名
大分市産学交流会	平成 28 年 7 月 4 日	37 名

			宇佐市産学交流会	平成 28 年 12 月 5 日	57 名
			異業種交流会	平成 28 年 9 月 23 日	69 名
			技術交流会	平成 28 年 12 月 12 日	120 名
			<p>共同研究の件数については、平成 28 年度 125 件であり、第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度 108 件と比較して、17 件（16%）の増加となった。</p> <p>受託研究の件数については、平成 28 年度 130 件であり、第 2 期中期目標期間末の平成 27 年度 110 件と比較して、20 件（18%）の増加となった。</p>		

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ② 経費の抑制に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<25> 経費の点検及び見直しにより、経費の抑制を実施する。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【68】</b>                      物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当りエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。</p>	<p><b>【68】</b>                      物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、コスト削減計画を策定する。                      また、水道光熱費については、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。特に、光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量（GJ/㎡）が、平成26年度の実績を上回らないよう抑制する。</p>	III	<p><b>【財務・環境】</b>                      「大分大学のコスト削減について（第3期中期目標期間 コスト削減計画）」を策定し、経費の抑制について学内に周知を行った。                      水道光熱費については学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内に周知を行った。                      また、1㎡当たりのエネルギー使用量は、平成26年度と平成28年度を比較すると0.065GJ/㎡の減となっている。</p>

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<26> 資産の有効活用のため、保有資産の見直しを行い、保有資産の効率的・効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）											
<b>【69】</b> 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。	<b>【69-1】</b> 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。また、大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部の譲渡手続を行う。	III	<b>【財務・環境】</b> 鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野ヶ丘東1団地の処分のための公告を行うとともに、売地と分かる看板を設置し広報したが応札者がいなかった。大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部譲渡については、大分市と契約した。											
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">名称</td> <td style="width: 30%;">鶴見臨海研修所</td> <td style="width: 30%;">中津江研修所</td> <td style="width: 30%;">上野丘東1団地</td> </tr> <tr> <td>公告日</td> <td>平成28年11月2日</td> <td>平成28年11月4日</td> <td>平成28年11月2日</td> </tr> <tr> <td>公告期間</td> <td>平成28年11月2日～平成28年12月26日</td> <td>平成28年11月4日～平成28年12月26日</td> <td>平成28年11月2日～平成28年12月26日</td> </tr> </table>			名称	鶴見臨海研修所	中津江研修所	上野丘東1団地	公告日	平成28年11月2日	平成28年11月4日	平成28年11月2日	公告期間	平成28年11月2日～平成28年12月26日	平成28年11月4日～平成28年12月26日
名称	鶴見臨海研修所	中津江研修所	上野丘東1団地											
公告日	平成28年11月2日	平成28年11月4日	平成28年11月2日											
公告期間	平成28年11月2日～平成28年12月26日	平成28年11月4日～平成28年12月26日	平成28年11月2日～平成28年12月26日											
	<b>【69-2】</b> 施設の有効利用調査を行い、利用率の低い室については、用途変更及び共用スペース確保方策に基づき共用化を図る。	III	<b>【財務・環境】</b> 退職者等引継施設の点検調査を実施し、教員研究室を演習室や学部生・院生研究室の共通室へ3室用途変更した。 また、施設の有効利用調査を実施し、有効利用されていることを確認し、財務・環境部門会議において審議したうえで学長に報告した。											

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

1. 特記事項

≪産学官連携活動の推進≫【67】 【社会連携】

産学官連携活動の推進にあたっては、URA、コーディネーターによる企業訪問等の積極的な活動、ホームページを活用した研究シーズの検索ページ設置、また、県内外の企業を対象とした幅広い各種イベントへの計画的な出展を実施等、産学官連携推進機構が中心となって推進したことにより、件数が大幅に増加した。中期計画においては、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させるとしているが、平成28年度は平成27年度に比し、共同研究は16%、受託研究は18%増加した。

平成28年度に行った具体的な取組・活動は以下のとおりである。

- ・産学官連携推進機構のホームページ上で、研究シーズの検索ページを設置し、研究情報の発信を行っている。(URL: <http://oita-u.info/>) 平成29年3月には、最新のデータに更新を行った。
- ・産学官連携コーディネーター2名とURAチーム3名が、共同研究のマッチング、技術相談等の産学官連携活動のため、合計580回の企業訪問・研究室訪問等を行った。
- ・平成28年9月及び平成29年2月にニュースレターを、平成28年11月に産学官連携推進機構年報を発行し、産学官連携推進機構の各種取組や、共同研究・知的財産等の分析、研究成果等について周知を行った。
- ・大学技術シーズと産業界ニーズのマッチング効率を高めるため、下記のとおり各種イベントに出展を行った。

イベント名	開催日	出展者
NEW 環境展	平成28年5月24日 ～5月27日	工学部 金澤教授
西日本製造技術イノベーション	平成28年6月15日 ～6月17日	工学部 豊田教授 工学部 衣本助教
新技術説明会	平成28年7月26日	医学部 三宅教授
イノベーションジャパン	平成28年8月25日 ～8月26日	工学部 衣本助教
おおた研究・開発フェア	平成28年10月6日 ～10月7日	工学部 加藤助教
KTC 新技術説明会 (第1回)	平成28年11月9日	工学部 菊池准教授 工学部 西嶋助教 工学部 市来助教 工学部 衣本助教

KTC 新技術説明会 (第2回)	平成28年2月7日	工学部 鈴木助教
------------------	-----------	----------

・企業や自治体関係者を対象とした各種交流会を開催し、研究成果発表等を実施した他、参加者間の交流促進のため、意見・情報交換の場を設けた。

交流会件名	開催日	参加者数
医療機器ニーズ探索交流会 (第1回)	平成28年6月30日	165名
医療機器ニーズ探索交流会 (第2回)	平成28年12月15日	106名
大分市産学交流会	平成28年7月4日	37名
宇佐市産学交流会	平成28年12月5日	57名
異業種交流会	平成28年9月23日	69名
技術交流会	平成28年12月12日	120名

≪寄附金の獲得に関する取組について≫

平成28年6月に大分大学修学支援事業基金規程を制定し、平成28年度は15万円の寄附があり、平成29年度は既に18万円の申し込みを受けている。

大学生協からは、学生支援を目的として、学生食堂で使用するトレイや掲示板に企業の広告を掲載し、平成28年度は11万円強の寄附があった。

平成27年度から実施している自動販売機設置運営事業においても、平成28年度に802万円の寄附があった。

また、「寄附金獲得戦略」に基づく具体策として、寄附金獲得戦略を全学的な取組として位置づけた活動方針案、受入れ目標額、具体的な活動内容、活動推進組織の設置、資金の管理、専門スタッフの配置について検討している。

その他、平成28年度の熊本地震発生後に教職員から募った災害義援金を家族等が被災した学生への見舞金として活用した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	<27> 自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を受けることによって、大学運営等の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結び付くステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。	【70-1】 平成27年度の実績に係る自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価に結びつく取組を実施し、その結果を大学運営等の改善に反映させる取組を実施する。	III	【企画・総務】 自己点検・評価を実施し、平成27年度の自己評価書及び実績報告書を作成し、法人評価委員会の評価を受けた。課題があるとされた年俸制適用教員の評価については、今年度から実施している。 また、第三者評価に結びつく取組として平成28年12月9日にステークホルダー・ミーティングを開催し、いただいた意見等を報告書にとりまとめ、今後の大学運営等の参考とすることとしている。
	【70-2】 平成27年度に受審した大学機関別認証評価の結果を大学運営等の改善に反映させるとともに、第2期中期目標期間評価に係る実績報告書を作成し、評価を受ける。	III	【企画・総務】 平成27年度に受審した大学機関別認証評価の指摘事項について、平成29年1月10日に開催した評価委員会において、研究科の入学定員充足率の改善や全学的な成績分布を把握する取組の実施状況など、大学運営等への反映状況を報告した。 また、第2期中期目標期間については、中期目標期間評価専門委員会及び評価委員会を中心に実績報告書を作成し、評価を受けた。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標	<28> 教育・研究の成果等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。
------	------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【71】</b>                      大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。</p>	<p><b>【71】</b>                      情報収集や発信が円滑に図れるよう、新しい広報体制を整備するとともに、大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレート、SNS 等による情報発信を行う。</p>	III	<p><b>【広報】</b>                      広報担当の副学長（広報・男女共同参画推進担当）を置き、広報推進室・分大コーポレートコミュニケーション（BCC）の新設、広報委員会の機能の再検討により、新たな体制のもとで広報活動を実施した。その結果、全学的な情報収集・共有の円滑化、本学からの情報発信の迅速化が図られた他、広報戦略に関する意思決定の迅速化などの効果が見られた。                      本学からの情報発信については、学内各部署から提供された情報等を大学ホームページ上で発信するトピックス件数が平成28年度末で157件と前年度に比べて件数が約4割増加した。トピックスの提供件数が増加したことに伴い SNS（Facebook 及び Twitter）による情報発信数も増加した。</p>

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 特記事項

《ステークホルダー・ミーティングの実施》【70-1】 【企画等】

ステークホルダー・ミーティングは、平成 21 年度に自己評価のフィードバックシステムを目的として第 1 回目を開催し、第 2 回目以降は、その意見を大学運営等へ反映させる目的で開催している。

また、招聘するステークホルダーの所属は、学生、卒業生、保護者、高校教員、自治体関係者、企業関係者と、多様な立場からの意見が出されるようにバランスを考慮し選出しているが、平成 28 年度は新学部を設置や学部改組等を実施したことから、さらに高校教員 1 名のステークホルダーを増やし、計 15 名のステークホルダーからご意見を伺った。

平成 27 年度からは、本学が現在またはこれから実施しようとしている取組等について具体的なテーマを大学側からあらかじめ提示し、そのテーマに関してステークホルダーに意見を伺う方法に変更しており、平成 28 年度の実施にあたっては、より具体的なテーマ設定を行い、また、テーマ数を絞ってご意見をいただくことで、意見交換の充実を図った。

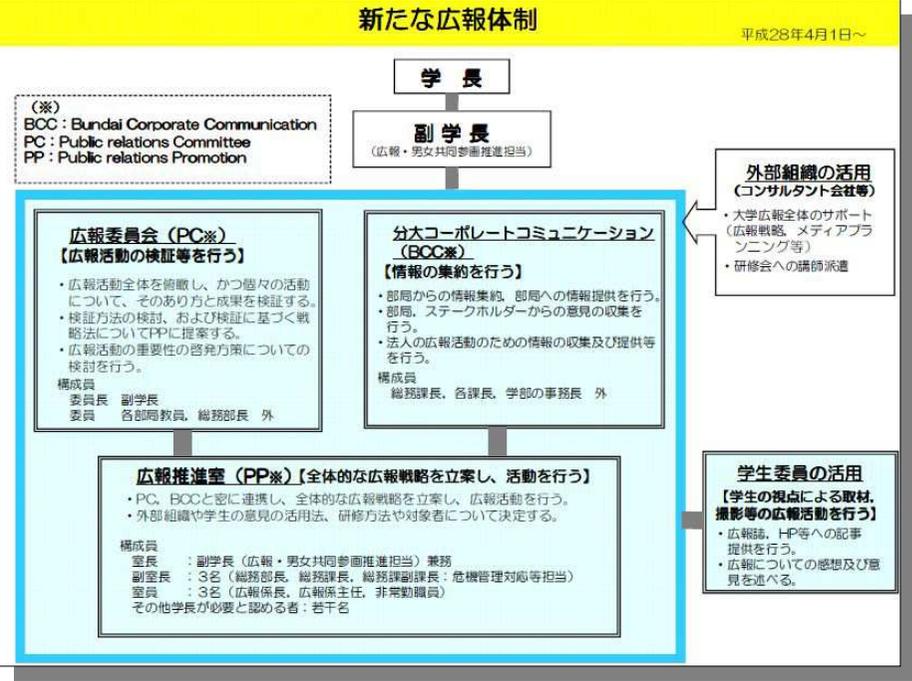
具体的なテーマは、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）について」「広報活動と寄附金の募集について」「キャリア教育について」の 3 つとし、多くの意見をいただいた。

このうち、県内の高等学校からの大分大学に進学する者が増えることによって定着率が上がるのではないかと、また、県内就職をするかどうかを自分で判断できる人材を育成することが大事である、というご意見については、COC+事業を推進する中で今後の具体的な取組に繋げるよう理事のもとで検討を進めている。

《広報体制の整備と情報発信》【71】 【企画等】

広報担当の副学長（広報・男女共同参画推進担当）を置き、広報推進室・分大コーポレートコミュニケーション（BCC）の新設、広報委員会の機能の再検討により、新たな体制のもとで広報活動を実施した。その結果、全学的な情報収集・共有の円滑化、本学からの情報発信の迅速化が図られた他、広報戦略に関する意思決定の迅速化などの効果が見られた。

本学からの情報発信については、学内各部署から提供された情報等を大学ホームページ上で発信するトピックス件数が平成 28 年度末で 157 件と前年度に比べて件数が約 4 割増加した。トピックスの提供件数が増加したことに伴い SNS（Facebook 及び Twitter）による情報発信数も増加した。



平成28年度実績報告書

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標	<29> 施設の整備・活用にあたり、大学の機能強化を推進する施設整備を行う。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。	【72-1】 本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として文化資料倉庫の改修、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として本部管理棟にエレベータを設置する。	III	【財務・環境】 福祉健康科学部の改組に伴い演習室や更衣室を備えた施設として、文化資料倉庫の改修工事を平成29年2月に完成した。 また、本部管理棟の耐震改修工事において平成29年2月に身障者対応エレベータを設置した。
	【72-2】 本学の環境方針を踏まえ、文化資料倉庫の改修工事、外来棟改修その他工事及び基幹整備工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。	III	【財務・環境】 文化資料倉庫改修工事は、断熱材や複層ガラス及び省エネ型空調機・照明機器を採用し平成29年2月に完成した。 附属病院外来棟改修その他工事及び附属病院基幹整備工事は、省エネ型空調機・照明機器を採用し施工中。外来棟改修その他工事は、平成29年7月完成予定。基幹整備工事は、平成30年3月完成予定。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ② 安全管理に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<30> 安全管理体制の強化及び安全文化の醸成を行う。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的に実施する。	【73-1】 安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の点検を行う。	III	【法務・コンプライアンス】 各事業場における衛生委員会の中で、職場巡視報告を行い、安全衛生管理体制の問題点を洗い出し、検証した結果、平成28年9月1日付けで且野原キャンパス事業場の産業医を1名増やし、改善に取り組んだ。
	【73-2】 安全管理・事故防止等に関するセミナー等を1回以上実施する。	III	【法務・コンプライアンス】 平成28年6月27日にハラスメント防止教育講演会、 平成28年6月28日に事務係管理職を対象とした健康とメンタルヘルス研修、 平成28年9月8日にAED講習会、 平成28年12月15日に挟間キャンパスメンタルヘルス研修（ラインケア）、 平成28年12月16日に且野原キャンパスメンタルヘルス研修（セルフケア）を実施した。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令順守等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<31> 法令に基づいた適正な法人運営を推進する。 <32> 研究における不正行為・研究費の不正使用の防止等に関連する法令等を遵守し、経理の適正化、管理体制や管理責任体制の整備に取り組み、適正な運営を行う。 <33> 公的研究費の不正使用防止の観点から、法令違反等に関するコンプライアンス体制を更に強化する。 <34> 情報環境の整備、情報セキュリティ対策及び教育を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<b>【74】</b> 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。	<b>【74】</b> 学内のコンプライアンス体制整備のための検討の開始、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。	III	<b>【法務・コンプライアンス】</b> 平成26年4月から平成28年7月の間の顧問弁護士への相談案件の内容について学内各部署の調査を実施し、その結果を学内のコンプライアンス体制整備の検討に資することとした。また、コンプライアンス意識の高揚を図るため、理事（法務・コンプライアンス担当）による事務系職員専門研修を実施した。さらに、番号法の施行に対応するため、「個人情報保護・特定個人情報取扱マニュアル」の改正を行った。
<b>【75】</b> 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。	<b>【75】</b> 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等の実施及び危機管理に係るマニュアル等の見直しを行う。	III	<b>【法務・コンプライアンス】</b> 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るため、理事（法務・コンプライアンス担当）による事務系職員専門研修を実施した。また、理事の所掌変更、危機管理規程の一部改正、緊急時の広報体制の見直し等に伴う危機管理基本マニュアルの改訂を行った。
<b>【76】</b> USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。	<b>【76】</b> USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修を実施する。	III	<b>【法務・コンプライアンス】</b> 個人情報保護法改正への対応を含めたUSBメモリーの適切な取扱いについての通知文書を、理事（法務・コンプライアンス担当）名で発出した。また、個人情報保護に関する研修として、理事（法務・コンプライアンス担当）による事務系職員専門研修を実施した。

<p><b>【77】</b>          学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。</p>	<p><b>【77】</b>          学生の危機管理意識を高めるための取組として、ハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業等の内容の充実を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【法務・コンプライアンス】</b>          学生の危機管理意識を高めるために毎年作成・配布している「こまったときのなんでもハンドブック」について、最近の学生関係の危機事象、相談内容等を踏まえて掲載内容を見直しの上、改訂した。また、これまで数年間実施している学生生活の安心・安全の確保のための「学生生活と法」を今年度も実施するとともに、18歳選挙権導入に伴う「18歳選挙権導入に伴い新有権者が気をつけるべきこと」をテーマとした講演を、大分県選挙管理委員会の講師を招へいして開催した。これに加えて、6月23日、24日に実施された学生主催による模擬選挙を大学として支援し、学生の政治参加意識の向上を図った。さらに、大学としても近年社会問題となっている「ブラックバイト」について学生へ注意喚起するため、7月13日に「ブラックバイトから身を守ろう！ワークルールガイダンス」を開催した。</p>
<p><b>【78】</b>          研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。</p>	<p><b>【78-1】</b>          研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>          研究不正防止コンプライアンス室において、今年度の研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目について確認を行い、以下の説明会を実施し、公的研究費の不正防止等を図るための取組を実施した。特にコンプライアンス教育（説明会）については、ビデオ撮影し資料とともにDVDに編集して視聴できるようにするとともに、後日各学部等に配布し、未受講者への対応をし、694名の視聴があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学研究費助成事業申請に係る説明会（参加者146名）          （9/20 医学部、福祉健康科学部 9/26 教育学部、経済学部 9/28 工学部）</li> <li>・コンプライアンス教育（説明会）（参加者1,050名）          （7/21 旦野原キャンパス 8/24 挾間キャンパス）</li> </ul>
<p><b>【79】</b>          公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。</p>	<p><b>【79】</b>          公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が1000万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止説明会を開催し、守るべき会計ルールの周知徹底する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>  <b>【教職員向け】</b>          コンプライアンス教育説明会（7/21 旦野原、8/24 挾間）において、研究費の不正使用及び不適切な支出について説明を行った。なお、未受講者への対応として、後日説明会を撮影したDVD及び資料を各学部等に配布した。          ※受講者1,050名（旦野原204名、挾間152名、DVD694名）          （根拠資料）開催案内通知、説明会資料</p> <p><b>【取引業者向け】</b>          公的研究費の不正使用防止に関する説明会（3/1開催）において、研究費の不正使用及び不適切な支出及び不正使用事案等について説明を行った。なお、出席できなかった取引業者の対応として、後日説明会資料を送付した。          ※出席対象業者78社（出席50社、資料送付28社）</p>

<p><b>【80】</b> ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全なICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。</p>	<p><b>【80-1】</b> ワクチンソフトの必要数を調査して必要数を確保する。</p>	Ⅲ	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 基盤情報システム仕様策定委員会で検討した結果、ワクチンソフトの必要数を5,000台とし、仕様書を策定した。入札の結果、10月20日に契約業者が決まった。平成29年2月末までに基盤情報システムの更新を行い、ワクチンソフトとパターンファイルの提供を開始した。</p>
	<p><b>【80-2】</b> USBメモリ、外付けハードディスク等のデータ管理方法を整理してマニュアルにする。</p>		<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 保存媒体や装置ごとに取扱方法や管理方法を取りまとめ、データの紛失、消失、流出、破壊等への対応マニュアルを作成した。また、データの管理方法を整理するため、情報の格付けとその取り扱いを整理するため、情報の格付け及び取扱制限に関する内部規則と手引を作成した。手引では、パスワードの使用を義務化するとともに不必要なファイルの削除を指導して情報の漏えいリスクの軽減を図った。</p>
	<p><b>【80-3】</b> E-learning教材を使っての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を職員を対象に実施する。</p>		<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> E-learning教材（INFOSS情報倫理）による情報セキュリティ研修は、11月末から平成29年2月末までに1,027人が受講した。標的型メール攻撃の訓練は、本学教職員の2,000人を対象に12月に実施した。</p>

## 1. 特記事項

## 《法令遵守（コンプライアンス）に関する取組》

## (1) 情報セキュリティに関する取組

大分大学情報セキュリティ基本規程、大分大学情報セキュリティ委員会細則、大分大学情報セキュリティ実施細則を平成28年9月21日に一部改正し、国立大学法人大分大学情報格付け及び取扱制限細則、及び国立大学法人大分大学情報セキュリティインシデント対応内規を平成28年9月21日に新規に制定した。また、大分大学における情報セキュリティ対策基本計画を平成29年3月27日に制定し、学内に通知した。

大分大学における情報セキュリティ対策基本計画への対応として、

## ①インシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティインシデントが発生したときの体制及び対応について、大分大学情報セキュリティインシデント対応内規、及び大分大学情報セキュリティインシデント対応マニュアルを整備し、情報基盤センター職員、医学情報センター職員、情報化推進室職員、医療情報部職員をメンバーとする情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）を設置した。CSIRTのメンバーは、設立する前から、CSIRTと同様の活動を行っている。

## ②情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

情報の格付け及び取扱制限について内部規則を整備するとともに、情報の格付け及び取扱制限の明示方法に関する手順書を作成して整備した。この内部規則及び手順書を遵守するにあたり、職員が使用しているパソコンや他の記憶装置での保存状況を各自が行い、問題点の洗い出しを行った。

また、機密性、完全性、可用性のうち、機密性が高い情報を一覧表にして事務局各課に配布し、新人職員でも正確な格付け及び取扱制限の明示ができるようにした。

## ③情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

毎年実施しているe-learningによる情報セキュリティ研修を、周知を強化して平成28年11月末から平成29年2月末まで実施し、受講者は平成27年度の297人から1,027人に増加した。

標的型メール攻撃を想定した情報セキュリティ訓練を、本学教職員2,000人を対象として、平成28年12月に実施した。

保存媒体や装置ごとの取扱方法や管理方法を取りまとめ、データの紛失、消失、流出、破壊等への対応マニュアルを作成した。また、情報の格付け及び取扱制限に関する手引では、パスワードの使用を義務化するとともに不必要なファイルの削除を指導して情報の漏えいリスクの軽減を図った。

## ④情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

情報セキュリティ対策に係る自己点検として、格付け表を作成するため

に各自のディスク等内のファイルを調査した。

## ⑤情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

ネットワークへの不正アクセスを防止するため学内LANに接続する機器は利用者からの接続申請に基づき運用している。また、事務用リースパソコンについては、年度内に数回利用者の把握を行っている。今後も接続機器の申請を徹底して行い、機器の管理の徹底を図ることとしている。

## (2) 障害を理由とする差別の解消の推進

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）第9条第1項の規定により、国立大学法人大分大学の職員が、障害を理由とする差別の解消の推進に関し適切に対応するため、国立大学法人大分大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する規程を平成28年3月17日に制定し、4月1日から施行した。

## (3) 研究活動における不正防止等に向けた取組

研究活動上の不正行為防止等に向けた具体的項目について、研究不正防止コンプライアンス室において確認を行い、以下の説明会を実施し、公的研究費の不正防止等を図るための取組を実施した。特にコンプライアンス教育（説明会）については、ビデオ撮影し資料とともにDVDに編集して視聴できるようにするとともに、後日各学部等に配布し、未受講者への対応をし、694名の視聴があった。

## ・科学研究費助成事業申請に係る説明会（参加者146名）

（9/20 医学部、福祉健康科学部 9/26 教育学部、経済学部 9/28 工学部）

## ・コンプライアンス教育（説明会）（参加者1,050名）

（7/21 且野原キャンパス 8/24 挾間キャンパス）

また、公的研究費の不正使用防止に関する説明会（3/1開催）において、研究費の不正使用及び不適切な支出、不正使用事案等について説明を行い、出席できなかった取引業者へは、後日説明会資料を送付した。※出席対象業者78社（出席50社、資料送付28社）【78-1】【79】

## 《施設マネジメントに関する取組》

## ①施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

財務・環境部門会議構成員が退職者等引継施設の点検調査を実施し、教員研究室を演習室や学部生・院生研究室の共通室へ3室を用途変更した。また、施設の有効利用調査を実施し、学長に報告した。【69-2】

## ②キャンパスマスタープラン等に基づく施設設備に関する事項

本学のキャンパスマスタープラン2016は、「大分大学憲章」に掲げられた基本理念のもとに策定された「大分大学ビジョン2015」とその実現を図るための具体的な取組となる「中期目標・中期計画」の達成を施設面及び環境面

から支えるために策定しており、調和のとれた秩序あるキャンパスを全学の合意のもとに計画し、教育研究活動の基盤となり、学生にとっては学びの場、卒業生にとっては思い出の場、そして、これから学ぼうとする人たちにとっては魅力あふれる場を創っていくことを目的とし、平成 28 年度から 12 年間のキャンパス整備計画を示している。

平成 28 年度はキャンパスマスタープランに掲げた主要 3 キャンパスのインフラストラクチャー計画及びユニバーサルデザイン計画に基づき次のとおり整備した。

- ・福祉健康科学部の設置に伴う演習室や更衣室を備えた施設として、本学の機能強化及び老朽化対策を推進するため文化資料倉庫の改修工事を行った。
- ・本部管理棟の耐震改修工事において身障者対応エレベータを設置し、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境を整備した。【72-1】

#### ③多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

- ・授業料収入等によって、実習室や体育館、課外活動施設等の 11 件の整備を行った。
- ・財団法人等からの寄附金によって、駐車場整備や屋外ガス管改修、実験室の改修など 5 件の整備を行った。
- ・病院収入等によって、講義棟や RI 治療棟の改修など 4 件の整備を行った。
- ・企業からの寄附金によって、動物・RI 実験施設改修工事を行った。

#### ④環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

文化資料倉庫改修工事は、断熱材や複層ガラス及び省エネ型空調機・照明機器を採用し、附属病院外来棟改修その他工事及び附属病院基幹整備工事は、省エネ型空調機・照明機器を採用し施工している。【72-2】

また、水道光熱費については学内ホームページにおいて、部局毎の使用量の前年度比較が確認できる光熱水費の使用実績を公表し、省エネポスター・省エネマニュアルの配布、節電等について学内に周知を行った。1 m<sup>2</sup>当たりのエネルギー使用量は、平成 26 年度と平成 28 年度を比較すると 0.065 G J / m<sup>2</sup>の減となっている。【68】

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している      III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない      I : 年度計画を実施していない

中期目標	<1> 地域社会のニーズに対応した次代を担う人材養成を行うとともに、グローバルかつインクルーシブな視野をもって高い専門的知識を自立的・創造的に活用できる人材を養成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【1】</b>                      グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成28年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成32年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。</p>	<p><b>【1-1】</b>                      グローバル人材を育成するため各学部の専門性に見合った外部英語試験を活用し、成績分布等結果の分析を実施して、教育プログラム等の検証を行う。</p>	III	<p><b>【教育】</b>  <b>【教育学部】</b>                      教育学部では、平成28年度入学生全員（「オーラル・イングリッシュ」受講者）を対象とし、「G-TELP Speaking test」を次の日程及び学生数について実施した。実施に当たっては説明会を通じて試験の周知を行った。                      日程：平成29年1月25日                      人数：97名                      成果と課題：成績の全体状況について。本試験には、1（最高）から11（最低）のレベルがある。今回の受験者に関するレベル別の人数は次のとおりである。  <b>【レベル6：1名、レベル7：5名、レベル8：10名、レベル9：22名、レベル10：37名、レベル11：22名】</b>全般にレベルが伸びなかった原因としては、コンピュータによる吹き込み録音形式のテストに不慣れであったこと、問題例を事前に見るなどの準備が不十分であったことが考えられる。                      スコアを英語授業の成績に反映させる点については、反映の在り方を確定するにいたらず実施することはできなかった。来年度は、11段階を得点化して定期試験の得点に組み入れて学習動機を向上させ、能力を高めることを検討する。また、成績を反映する「オーラル・イングリッシュ」の担当教員に対して、「G-TELP Speaking test」実施の意義とともに教育学部の英語科目の体系を整理して周知を図り、この試験内容を意識した内容を授業に組み込む依頼をすることも検討する。</p> <p><b>【経済学部】</b>                      年2回実施したTOEIC-IPの結果を分析した。また、結果を一部、英語科目の評価に活用した。</p> <p><b>【医学部】</b>                      第9回日本医学英語検定試験4級を医学科・看護学科2年生全員が受験した。</p>

			<p>その結果、医学科の合格率は97.2%で日頃の学習・努力の成果が現れたが、看護学科の合格率はかなり低く、語彙力及び読解力の平均正答率が45%程度であったため、入学から検定試験受験までの1年2か月の学習内容を再度見直し、指導及び対策を行っていく。</p> <p><b>【工学部】</b> 工学部ではTOEIC-IPの受験を推奨しており、学内で開催されるTOEIC-IPテストの1学年分の学生数を無料で受験できるように学長戦略経費を充てている。この制度が開始されて、3年目の平成28年度受験率は70%程度であった。また、大学院入試受験に必要な入試直近の成績分布等結果の分析を行った。2回の試験データより、TOEIC-IPの平均点は400点程度であり、標準偏差は100点強であった。さらに、今後、全員の学生が在学中に複数回受験することや得点アップを目指すために、改組した理工学部のスタートにあわせて1年生全員の入学後での受験必須化を決めて、実施することにした。これらの方策は英語教育の内容にも徐々に反映されていくことが期待できる。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 1年生を対象にTOEIC-IPを受験するよう指導した。その結果、休学者、退学者を除く在籍者全員(101名)が受験した。その結果、～300点：15名、301～400点：42名、401点～500点：37名、500点以上：7名という分布であった。得点の分析及び今後の対応については、教務委員会を中心として検討を進めていく予定である。</p>
	<p><b>【1-2】</b> 教養教育プログラムに、留学生との交流授業や共生意識の涵養等グローバルかつインクルーシブな視野を持った人材を養成するための授業を試行的に開講する。</p>	Ⅲ	<p><b>【教育】</b> 教養教育科目①「表現技術」②「大分事情」③「日本語文法分析」は、日本人学生と留学生が共に受講できる。各授業の受講者の内訳(日本人学生=J、留学生=I)は①J34名+I17名②J21名+I29名③J11名+I18名であった。①では留学生と日本人学生が協力し合ってプレゼンテーションやミニ演劇を実施した。②では大分県内の研修旅行なども行い最終的に大分への提言をまとめて発表した。③では日本語と外国語との対照あるいは外国人への日本語教育という視点から日本語について留学生と日本人学生が議論を交わした。</p>
	<p><b>【1-3】</b> 平成27年度に採択された地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目を着実に実施し、課題解決能力の育成を目指した授業に重点化した教養科目の「大分を創るトップアップ科目」の円滑な開講に向けた試行等に取り組む。</p>	Ⅲ	<p><b>【教育】</b> <b>【医学部】</b> 「大分を創る人材を育成する科目」に、教養教育で6科目を指定した。「早期体験実習」、「健康科学概論」では大分県下の医療施設での体験実習及び大分県で地域医療を実践している医師による講義を行った。</p> <p><b>【COC+】</b> 育成する人材像を基にして、平成28年度入学生からを対象とする地域志向科目として「大分を創る科目」(基盤教養科目)を89科目設定して開講するとともに、より充実した科目にレベルアップするために26科目について授業開発支援の取組を行った。受講対象者の1年生の実人数705名(回収数：850名)が受講、延べ4,264名が受講し、76%の1年生が「地域理解や課題解決の学びに効果があった」と回答しており、課題解決や大分地域への興味関心への一定の成果があった。</p>

			<p>また、より充実した科目にレベルアップするために 26 科目について授業開発支援を行い、アクティブ・ラーニングの導入等の促進を図ることができた。また、企業や自治体等との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）として「地域ブランディング」及び「利益共有型インターンシップ（3 科目）」の 4 科目の授業企画書を作成するとともに、後期に玖珠町、日田市、大分市と協働で実施する「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」の 2 科目の試行を行い延べ 49 名が受講した。</p>
	<p>【1-4】 全学及び各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を平成 3 2 年度までに導入するための検討を開始し、問題点を洗い出す。</p>	Ⅲ	<p>【教育】 大分大学が当番校で開催した、九州地区国立大学教養教育実施組織会議において、「クォーター制の実施状況と問題点について」協議し、教育改革 WG において各学部の教育プログラムに柔軟に対応できる学事暦の導入についての検討を開始し、問題点を洗い出した。</p>
<p>【2】 地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育課程を整備する。また社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を 1 0 % 以上増加させる。</p>	<p>【2-1】 教養教育科目および学部専門科目において、課題解決能力を育成する授業を充実させるために、全学教育機構運営会議ならびに各学部において、新規授業の開発を促す取り組みを行う。教養教育科目においては、平成 2 8 年度に導入する「大分を創る人材を育成する科目」の学修実績を検証する。</p>	Ⅲ	<p>【教育】 【教育学部】 教育学部では、平成 29 年度開講の新規授業である必修科目「地域の教育課題」において課題解決型及び AL（アクティブ・ラーニング）を視野に入れた授業内容を検討した。 授業内容として、地域の教育課題についての専門家による講義を踏まえ、各学生グループが地域の教育課題について「基礎資料の収集・検討」・「実践事例の収集・検討」・「グループディスカッション・プレゼンテーション」といった取り組みを経て学修を進めて行く授業計画を作成した。また、授業を担当する教員に向けて、効果的な指導のための要領として『「地域の教育課題」の進め方』を作成した。 【経済学部】 平成 29 年度の「社会イノベーション学科」設置に伴う新規授業の開発に向け、「ソーシャルイノベーション・ワークショップ」や「地域社会の課題解決型ワークショップ」などを開講した。 【医学部】 以前から問題解決型学習（PBL、チュートリアル教育）を導入しているため、チューターとなる教員向けに「チュートリアル教育チューター講習会」を開催した。10 月には臨床研修指導医講習会を開催し、さらに、アクティブ・ラーニングに関する専門家を招いた講演会を 3 月に開催し、PBL やチーム基盤型学習（TBL）を用いた教育方法について学んだ。 また、「大分を創る人材を育成する科目」に指定されている「健康科学概論」では、KJ 法や二次元展開法を用いた TBL を行っている。本年度から始まった 4 年次生への「キャリア教育」では TBL によるグループ討論とロールプレイによる発表を 11 月に行った。 【工学部】 理工学部への改組にあたり新規の授業科目を 17 科目新設した。特に課題解決能力を育成する科目として「基礎理工学 PBL」と「応用理工学 PBL」が特徴ある科目</p>

			<p>としてあげられる。これらの授業では、学生同士によるディスカッションを通じて、多面的な課題への取組方を学修する。さらに専門分野を越えた体験型学修を行うことも履修内容の柱となっている。</p> <p><b>【高等教育開発センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が主体的に課題解決する授業を実施するためのFDとして、「大分大学FD教育サロン：自発的に学生が動き出す仕掛けとは？～社会人基礎力を養成するために～」を北九州市立大学の村江史年氏を講師として、ホルトホール大分で開催した。（平成28年6月4日）</li> <li>・教職員及び学生向けに、アクティブ・ラーニング体験型FDとして「きっちよむフォーラム2017」を開催した。（平成28年12月19日）</li> </ul> <p><b>【COC+】</b></p> <p>COC+事業において、地域志向教育を進めることから、地域参画型教育・学修において課題解決能力を育成する授業を充実させるためにアクティブ・ラーニングの導入の推進（平成28年度の「大分を創る科目」の89科目の55%＜49科目/89科目＞の科目でアクティブ・ラーニングを導入）とCOC+人材育成カリキュラムに関するFDを4回実施し、延べ125名が参加した。</p> <p>COC+事業における教養教育科目において、平成28年度は89科目の「大分を創る科目」（基盤教養科目）を開講し、受講対象者の1年生の実人数705名（回収数：850名）が受講、延べ4,264名が受講した。その結果、76%が「地域理解や課題解決の学びに効果があった」と回答しており、課題解決や大分地域への興味関心への一定の成果があった。また、課題解決能力を育成するための4科目の「大分を創るトップアップ科目」の授業企画書を作成（うち2科目を後期に試行）し、「大分を創る人材を育成する科目」の全体構想を整備するとともに、基盤教養科目→高度化教養科目→「匠」認証の制度への階層的な制度に関する構想の検討を行った。また、こうした階層的な教育を行うための「育成する人材像」「カリキュラム・ループリック」及び「カリキュラム・ツリー」を作成するとともに、各科目の授業形態と育成レベルに関する科目群の整理を行った。加えて、学部専門科目との連動を進めるための、地域創生教育科目（地域志向の教養教育科目と学部専門科目）のカリキュラムマップ」の原案の作成や「カリキュラム・マトリクス」を作成するなどして地域創生教育科目の全体構想を検討した。</p>
	<p><b>【2-2】</b> 社会人向けリカレント教育プログラムを整備し、公開授業・公開講座の授業内容及び広報の充実をはかり、受講者数を増加させる。</p>	<p>IV</p>	<p><b>【教育】</b></p> <p><b>【教育学部】</b> 教育学部では、社会人向け公開授業について、高等教育開発センターと連携し、募集案内に受講を考えている社会人に向けてのメッセージ欄を設けるなど広報の充実を図った。平成28年度は教育学部から前後期で計20科目提供し、平成29年度は前期分で12科目提供する計画である。</p> <p><b>【経済学部】</b> 社会人向けの経済学部公開講座「地域創生から学ぶ地域経営とマネジメント」を実施した。また、公開講座も提供するとともに、科目等履修生として社会人を受け入れている。</p> <p><b>【工学部】</b></p>

			<p>とよのまなびコンソーシアムおおいた連携講座として、1) 豊の国学中央講座 ～リレー講演会～、2) 分野別講座、を一般向けに大学外で開講し、社会人向けの教育を広く提供している。(エビデンスとしてチラシを添付する)</p> <p><b>【高等教育開発センター】</b> 公開講座については、計 22 講座(受講者数 794 名)を実施した。昨年度の 21 講座(受講者数 674 名)から 1 講座(+5%) 120 名(+18%) 増の結果となった。公開授業は前期 36 科目、後期 41 科目の合計 77 科目(受講者数 195 名)となり、前年度の公開授業数 99 科目(受講者数 188 名)と比べ、22 科目の減(-22%) となった。これは従来から公開授業に協力していただいていた教員が大量に定年退職する一方、若手層の開講が進んでいないことが原因である。この対策として、各学部の教授会に出向き、公開授業の説明と新規開講に向けて協力依頼を行った。今後も公開授業の効果やメリットを広報し、引き続き開設数増加のための措置を継続する。なお、受講者数については、7 名の増(+4%) となった。</p> <p>限定した領域(地域づくり、子育てなど)における大学開放プログラムのパッケージ化について検討を開始した。パッケージ化とリンクした学びと学修成果活用との接続方策もあわせて検討を継続する。</p> <p><b>【COC+】</b> COC+教育プログラムの社会人向けの公開授業科目として、「国際健康コンシェルジュ養成講座」及び「知的財産入門」を開設するなど、COC+事業において「大分を創る科目」を 9 科目公開し 26 名受講した。さらに、「知(地)の拠点」である県内大学等と連携し、地方創生に向けた地域に貢献できる人材の育成や地元定着を推進するために、県事業を受託して、大学等による「おおいた創生」推進協議会平成 28 年度地方創生大学連携プロジェクト支援事業として COC+連携校の 8 校で実施し、学生を対象にした「学生による地域ブラッシュアッププログラム 2016」8 件で 313 名の受講生、社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム 2016」7 件で 398 名の受講者があった。このうち、社会人を対象にした「おおいたプロモーションプログラム 2016」では、受講者アンケートの回答者のうち 97%が「大変満足した」・「どちらかといえば満足した」と回答した。</p>
<p><b>【3】</b> 学生の能動的・主体的学習を促し、学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修(アクティブ・ラーニング)を取り入れた授業比率を 80%以上に高める。</p>	<p><b>【3】</b> 学位プログラムに沿って整備されたカリキュラム方針と学修の体系化に基づいた学修の内容が、学生の主体的かつ能動的な学習を促すものとなっているか点検を始めるとともに、授業や学習への導入を一層普及・拡充させるための研修会、講演会を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【教育】</b> <b>【教育学部】</b> 教育学部では、全学教務部門会議によるアクティブ・ラーニングの内容整理を踏まえて、平成 29 年 3 月の高等教育開発センター実施による「平成 28 年度アクティブ・ラーニングの視点にもとづいた授業の共通調査」において、すべての教養科目・専門科目についてアクティブ・ラーニングの実施状況に関する調査協力を行った。</p> <p><b>【経済学部】</b> 平成 29 年度の「社会イノベーション学科」設置に伴う新規授業の開発に向け、ソーシャルイノベーション・ワークショップ FD を実施した。</p> <p><b>【医学部】</b> 医学教育分野別認証評価の受審に向け、国際的な基準に合わせるため、新カリキュラムでは診療参加型臨床実習を 58 週から 72 週確保するものとした。</p>

			<p>また、3月に「日本の医学部の実情にあった各分野アクティブ・ラーニング推進のヒント」と題して専門家を招いて教育FD講演会を開催した。その際のアンケートによるとアクティブ・ラーニングの重要性・必要性を再確認し参考になったとの意見が多く見受けられた。</p> <p><b>【工学部】</b>          能動的学修（アクティブ・ラーニング）に関するガイドラインの整備へ向けた調査検討を開始した。全科目における能動的学修（アクティブ・ラーニング）の取組状況をアンケートにより収集するようにした。高等教育開発センターではFDとして能動的学修（アクティブ・ラーニング）の講演会を企画した。</p> <p><b>【高等教育開発センター】</b>          FD、アクティブ・ラーニング調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大分大学におけるアクティブ・ラーニング（能動的学修）のガイドライン作成に向けて、手段や技法等を整理し、分類のための基礎検討と資料作成を行った。さらに、検討内容にもとづいて、FDを兼ねた全学対象のアクティブ・ラーニングに関する実施調査を行った。</li> <li>・学生の主体的かつ能動的な学習を進めるための研修会として、以下のFD・SDを開催した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>- 教育サロン型FD・SD研修会「教員×職員×学生『自発的に学生が動き出す仕掛けとは？』～社会人基礎力を養成するために～」（平成28年6月4日）</li> <li>- オンラインセミナー視聴によるFD・SD研修会「これからの大学は何をすべきか？豊かな地域社会の未来をつくる対話の場『大学×フューチャーセンター』」（平成28年7月1日）</li> <li>- 授業公開によるFD研修会「後期教養教育科目『大分の人と学問』対面授業への参観」（平成28年11月19日）</li> <li>- アクティブ・ラーニングをICTにより支援するためのFD研修会「電子黒板&amp;タブレット連携アプリケーションソフトウェア使用説明会」（平成29年3月28日）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>【4】</b>          改組後の教育学部において、教職への適性を重視した方式に入試を変更するとともに、児童生徒のICT (Information and Communication Technology) 活用          能力やアクティブ・ラーニングを支援しうる力量をもった義務教育教員を養成するための科目の新設等を行う。また、地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や附属学校における教育実習を充実させる等のカリキュラム改革を行うこと</p>	<p><b>【4】</b>          ①地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動を継続する。②28年度入学生から各年次における新しい教育実習等を実施する。③28年度入学生から「メンタリング・コーチングシステム」を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【教育】</b>          ①地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動（まなびんぐサポート）を継続して実施した。平成28年度の大分市内の公立校の派遣校数は12校園であり、参加学生数は28名である。          「まなびんぐサポート」を通じた学校現場への貢献について、【貢献できた】と回答した学生の割合は77%であった。          「まなびんぐサポート」に対する満足度について、【非常に満足している・満足している】と回答した学校現場の教員割合は93%であった。          ②平成28年度入学生から各年次における新しい教育実習等（今年度は教職入門ゼミ）を実施している。教育学部の必修科目「教職入門ゼミ」では、附属四校園での参加体験と省察にもとづき幼児・児童・生徒に関わる課題を確認し、グループでの討議を経て、附属四校園の教員を交えた意見交換を通して学修を深めている。          ③平成28年度入学生から「メンタリング・コーチングシステム」を実施し、コー</p>

<p>に加えて、複数の指導教員が、1年次から卒業まで通して、個々の学生の特性を踏まえた修学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」を構築・実施することにより、教職への意欲付けを継続的に行う。これらの取組により、教員就職率（臨時採用を含み、大学院進学者は除く）を80%以上にする。</p>			<p>チングシステムの機能の一つとして、1年次必修科目「基礎ゼミ」及び「情報処理入門」を担当教員が実施した。 メンタリング・コーチングシステムの対象となるクラス数は、小学校教育コースは4クラス、特別支援教育コースは1クラスである。メンターとして関わる担当教員は小学校教育コースで1クラスあたり3名、特別支援教育コースはクラス担任を置きつつすべての教員が指導に当たる。</p>
<p><b>【5】</b> 大分県内唯一の教員養成系学部として、地域に密接した教員養成を行うため、県内高校への広報を充実することで大分県出身者の入学者を増加させるとともに、「小学校教育コース」において小学校重点化のカリキュラムや「地域の教育課題」等の授業科目を新設する。さらに地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施することで、大分県小学校の教員採用試験の受験率・合格率を増加させる。これらの取組により、大分県の小学校教員の需要に対応し、大分県小学校教員における本学の占有率を55%にする。</p>	<p><b>【5】</b> ①教育学部においては、小学校教育コースにおいて小学校重点化のカリキュラムを実施する。②地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施する。③県出身者の入学を増やすため全学的な県内高校への広報の取組に参画するとともに、学部独自の広報活動を継続する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【教育】</b> ①平成28年度入学生から卒業要件に小学校教育諭免許修得を課し、特に小学校教育コースにおいて、1年次に初等教育に関する科目を9科目すべて必修化する等の小学校重点化のカリキュラムを実施した。 ②地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動（まなびんぐサポート）を継続して実施した。平成28年度の大分市内の公立校の派遣校数は12校園であり、参加学生数は28名である。 「まなびんぐサポート」を通じた学校現場への貢献について、<b>【貢献できた】</b>と回答した学生の割合は77%であった。 「まなびんぐサポート」に対する満足度について、<b>【非常に満足している・満足している】</b>と回答した学校現場の教員割合は93%であった。 ③全学的な高大接続の取組である進学説明会やオープンキャンパス、大分大学入試懇談会、県内の高等学校との連携会議等において、教育学部の概要や入試情報について周知を図るとともに、キャンパス大使を県内出身高校に派遣することで、大学生の観点からの広報活動も推進した。また、県内17校の高等学校を訪問し、個別の質問に対応しながら学部の特徴を説明し、教育学部への入学を促す取組を行った。</p>
<p><b>【6】</b> 新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者（現職教員を除く）の教員就職率85%を確保する。</p>	<p><b>【6】</b> 研究者教員と実務家教員が協働する実践的方法を取り入れた教育を行うため、教職大学院にFD委員会を設置し、研修会を開催する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【教育】</b> (1)FD委員会を設置した。 成果：以下のような組織的な研修及びFDを実施した。 (2)5月11日に第1回FDを「WebClassを活用したアクティブ・ラーニングのための研修」として開催した。 成果：WebClassの活用方法について情報を共有し、各々の授業において活用することができるようになった。 (3)新任教員については、附属4校園でのFDを実施した。 成果：各校園の学校運営の現状を把握し、院生が当校園で実習を行う際の留意点を把握し、指導に活かした。 (4)研修会と銘打ってはいないが、他教職大学院（東京学芸大学、茨城大学）の現地視察を行い、定例の専攻運営委員会において情報共有を行うための研修を行った。 成果：他教職大学院の取組について情報共有し、本教職大学院における改善すべき課題を析出し、今後の取組を進める基盤となった。</p>

		<p>(5)教職大学院互見授業の実施：12月5日～12月22日を互見授業期間として、教職大学院の担当教員が相互に授業参観を行い、感想等をWebClassに挙げることにした。</p> <p>成果：全ての教員が何らかの授業を参観した。WebClassへの感想の書き込みが少なく、互見の成果を共有する工夫が必要である。</p> <p>(6)1月12日 高等教育開発センター 岡田正彦教授を講師として「教職大学院におけるアクティブ・ラーニング：理論編」とするFDを行った。</p> <p>成果：授業におけるアクティブ・ラーニングのあり方について情報を共有するとともに、今後の授業改善の示唆を得た。</p> <p>(7)1月19日 附属学校園連携統括長堀泰樹教授を講師として「教師教育における教科専門と教職専門の統合に向けて」とする研修を行った。</p> <p>成果：教師教育における2つの専門性に関する理論的背景とその統合に向けた展望について情報共有し、教職大学院において今後求められるカリキュラムのあり方について認識を深めた。</p>
--	--	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ② 教育の実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 <2> 社会の変化や人材に対するニーズの変化に対応して、教学体制の改革を行い、学修評価を通じて教員の教育力向上、教育の質保証、教学支援の充実を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【7】</b>                      学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成29年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成31年度までに整備するとともに、学修評価を活用してPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを確立し、改善する。</p>	<p><b>【7】</b>                      学修成果の可視化、キャリア形成を支援する学修ポートフォリオ等教学に関する企画及び計画を全学的に実施する体制をこれまでの検証を踏まえて検討する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【教育】</b>  <b>【教育学部】</b>                      教育学部では、平成28年度教育学部入学生から改定された教職ポートフォリオを導入し、学生は教職ポートフォリオ・ファイルに学修成果を整理するとともに毎学期末に「自己評価シート」を入力している。一方、教員は学年末に「指導教員のコメント」を入力し指導に当たっている。また、教職ポートフォリオについてはより効果的な活用を促すために『教職ポートフォリオの活用について』を作成し、全教員に配布した。                      全学的に導入された学修ポートフォリオについては必修科目「基礎ゼミ」において学生が作成したレポートを整理・保存するなどして活用している。  <b>【経済学部】</b>                      経済学部生用のポートフォリオシステム「All About Me」の項目内容について、29年度の「導入セミナー」での活用に向けて検討を進めた。  <b>【工学部】</b>                      e-ポートフォリオのシステム稼働の進捗状況を考慮しながら準備態勢に入った。理工学部になるのを機に導入することを検討した。  <b>【福祉健康科学部】</b>                      学修ポートフォリオの使用を開始した。                      また、学士課程教育のさらなる充実を目指して、本学部における3つのポリシー、学修ポートフォリオ、ルーブリックの関係性を整理し、カリキュラム・ルーブリックの作成に着手した。  <b>【高等教育開発センター】</b>                      ・Maharaを基盤とする学修eポートフォリオシステムの運用を開始し、機能性・利便性・他システムとの連携容易性について検証した。また、実際の開講科目による利用をとおして運用上の課題の明確化とその改善方法について検討を行った。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉健康科学部において学修 e ポートフォリオシステムの利用説明会を実施した。(平成 28 年 7 月 27 日)</li> <li>・学修 e ポートフォリオシステムによる学生の学修効果の可視化機能の検証を行うとともに、教育の質保証のために、カリキュラム・ルーブリックの策定を開始した。また、全学ディプロマ・ポリシーおよび各学部等のディプロマ・ポリシー間で整合性の確認と見直しを行うとともに、カリキュラム・ポリシーおよびアドミッション・ポリシーを含めた 3 つのポリシーの一体的な見直しを実施した。</li> </ul>
<p><b>【8】</b> 学部、大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するため、高度な教養教育、全学共通カリキュラムを展開するための体制を平成 29 年度までに整備する。</p>	<p><b>【8-1】</b> 全学教育機構運営会議と C O C + 推進機構が連携・調整を図りながら、学士課程における教養教育においては、より地域を重視した教育プログラムを整備する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【教育】</b> <b>【教育学部】</b> 教育学部では、COC+事業に位置づけられた教養教育科目を卒業要件として 2 科目設定するとともに、特に教育学部・教養科目「地域の教育課題」を教育プログラムの一部として整備している。また、学部教員が教養教育に「COC+基盤教養科目」として多数授業科目を提供している。</p> <p><b>【経済学部】</b> 経済学部でも「大分を創る科目」を設定し教養科目として開講した。また、地域課題に取り組む学部専門の演習科目「中級演習Ⅱ」を教養科目として他学部へ開放した。</p> <p><b>【医学部】</b> 「大分を創る人材を育成する科目」に、教養教育で 6 科目を指定した。「早期体験実習」、「健康科学概論」では大分県下の医療施設での体験実習及び大分県で地域医療を実践している医師による講義を行った。</p> <p><b>【工学部】</b> COC+の「大分を創る科目」として工学部より 15 科目をあげた。</p> <p><b>【COC+】</b> 育成する人材像を基にして、平成 28 年度入学生からを対象とする地域志向科目として「大分を創る科目」(基盤教養科目)を 89 科目設定して開講し、受講対象者の 1 年生の実人数 705 名(回収数:850 名)が受講、延べ 4,264 名が受講した。その結果、76%が「地域理解や課題解決の学びに効果があった」、56%が「大分県への就職への興味関心が持てた」と回答しており、課題解決や大分地域への興味関心への一定の成果があった。</p> <p>また、より充実した科目にレベルアップするために 26 科目について授業開発支援の取組を行い、アクティブ・ラーニングの導入等を促進した。</p> <p>また、企業や自治体等との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」(高度化教養科目)として「地域ブランディング」及び「利益共有型インターンシップ(3 科目)」の 4 科目の授業企画書を作成するとともに、「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」の 2 科目について後期に試行を行い玖珠町、日田市、大分市と協働で実施する「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ(地域豊じょう型)」の 2 科目の試行を行い延べ 49 名が受講した。こうした、より地域を重視した教育プログラムを整備するために、「大分を創る人材を育成する科目」における「育成する人材像」</p>

			<p>を明確にして、シラバスに明記することを推進するとともに、「カリキュラム・ルーブリック」を作成した。</p>
	<p>【8-2】 全学教育機構と大学院部門会議が協働して、大学院における教養教育の在り方についての検討に着手する。</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 【教育学研究科】 教育学研究科では、大学院部門会議の検討に参加し、協議を進めている。 【医学系研究科】 医学系研究科における教養教育の在り方について、現状分析した結果、当該教養教育を担当できる教員の確保の問題をはじめ、当該研究科固有の問題点が抽出された。 【工学研究科】 工学研究科における高度な教養教育として「英語表現法特論Ⅰ・Ⅱ」、「MOT 特論Ⅰ～Ⅳ」を抽出した。 【福祉社会科学研究科】 福祉社会科学研究科において、現行カリキュラムの点検を行い、高度な教養教育に該当する科目の洗い出しを行った。 【大学院部門会議 教育支援課】 大学院における教養科目の内容を検討していく中で、各研究科にて、現在開講している科目の中で、大学院生の人間力向上に向け、コミュニケーション能力、人間力、汎用力及び専門分野の研究を調査し獲得した知識等を他者に伝えるプレゼンする能力を育成する科目の洗い出しを行った。</p>
<p>【9】 学術情報拠点など学内共用施設を活用し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。そのため、教職員がラーニング・commons、ICT等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図るFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）活動を進め、教員の参加者数を平成29年度までに全体の75%以上に高める。また能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設整備を行う。</p>	<p>【9-1】 自律した図書館利用者の育成を図るための図書館情報リテラシー教育の1つとして、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで学生の学習支援を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【教育】 ○機能説明 新入生ガイダンスと図書館ツアーを42回実施し、776名の参加者に対して、図書館の存在・役割・機能や設備の配置、サービスの種類を説明し、図書館の機能を理解させ図書館の利便性を高めた。 ○情報探索 選書ツアー、利用講習会及びコンシェルジュを次のとおり行い、情報資源の探索方法や情報の評価について、学生に説明又は実践させ情報資源の探索力を育成した。 ・選書ツアー：8月9日（火）に参加者5名で実施し39冊を購入した。 ・利用講習会：4月7日（木）、6月30日（木）、10月18日（火）に経済学部における授業の一コマとして「図書館の使い方」「プレゼン方法」の講習会を行い、3回で42人の受講者があった。 ・コンシェルジュ：49回実施し、92件の利用指導、文献所在調査等を行った。 ○情報整理及び情報表現 図書POP作成、レポート講習会、ライティング・サポート・デスク、ビブリオバトル、読書会を次のとおり行い、学生の情報整理力と情報表現力を育成した。 ・図書POP作成：選書ツアー、ビブリオバトル、読書会等に参加した学生が選書した図書を対象に、あわせて学生28人による36件のPOP作成及び展示会を実施した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・レポート講習会：「S を目指すレポートの書き方」講習会を7月4日（月）、7月6日（水）、7月8日（金）に実施した。参加者はあわせて25名あった。</li> <li>・ライティング・サポート・デスク：図書館利用者の多い、各学期の学期末試験前を中心に、チューター5名体制でライティング・サポート・デスクをラーニング・commonsの一角に開設した。全55コマ中、前学期は28名37件、後学期は21名23件のレポートの作成方法等の相談に対応した。</li> <li>・ビブリオバトル：大学開放イベントに合わせて、11月6日（日）10：30～12：00に第3回ビブリオバトルを行った。バトルは6名、観覧者約20名であった。本選に先立ち10月26日（水）及び27日（木）に26名の参加者を得て予選も行った。</li> <li>・読書会：お薦めの図書を紹介するブック・トークを5月18日（水）と12月14日（水）に大人向けの読み聞かせ会を2月17日（金）に実施した。あわせて、発表者17人、聴衆33人の参加があった。</li> </ul>
	<p>【9-2】 FD・SDを体系的に実施するために全学的な検討を開始するとともに、それらを着実に実施するために全学実施組織及び各学部の実施体制を見直す。</p>	<p>III</p> <p>【教育】 【教育学部】 教育学部では、今年度全学的FD・SDについては副学部長（教育）が、学部独自のFD・SDについては副学部長（企画）が担当する体制を構築している。</p> <p>【経済学部】 より多くの教員がFDに参加できるよう、教授会の前時間帯に設定するなどの日時を検討した。</p> <p>【医学部】 全学で実施されるFD・SDは遠隔会議システムで挟間キャンパス（医学部）からも参加可能な体制が構築されている。医学部独自のFD・SDは医学教育センターが中心となり企画及び実施しており、参加促進のための広報活動を積極的に行った。なお、参加人数把握のためと今後のFD開催の参考のために、記名付きアンケートを行った。平成28年度は4回開催し、参加者は186名であった。</p> <p>【工学部】 今後、より身近なFD・SDが重要な役割を担うと考えられるため、学部レベルのFD・SDだけでなく学科やコースレベルでの小規模なFD・SDの実施にも目を向けて行くこととした。また、そのような事例の調査を行った。</p> <p>【高等教育開発センター】 ・これまでに学内で実施してきたFD・SD活動について、教育改善および管理運営の2つの側面から分類・整理を行い、FD・SD活動の再定義として一覧表を作成した。また、同資料を教務部門会議で提示し、全学・学部・学科等の実施単位の観点から具体的な活動内容の情報収集を行った。 ・全学的なFD・SDを計画、実施する高等教育開発センターとCOC+推進機構との間で協議を行い、29年度のFD・SD実施計画を作成した。</p> <p>【COC+】 COC+事業において、地域志向教育を進めることから、地域参画型教育・学修に関するアクティブ・ラーニングの取組とCOC+人材育成カリキュラムに関するFD・SDを6回実施し、延べ172名が参加した。また、4学部においてはCOC+事業に</p>

			<p>関する学部毎のFDを2回行い、延べ390名が参加した。なお、教員のFDの実参加者数は、アンケート回収率50.8%で71.6%が参加したと回答した。なお、COC+事業においては75%以上の参加が義務付けられているため、高等教育開発センター及び各学部と連携しつつ、組織的な実施を進めている。</p>
<p><b>【10】</b> 改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。</p>	<p><b>【10】</b> 教員を新規採用する際に、学校現場で指導経験のある者を優先的に採用する。学校の教科書を用いた模擬授業などのFDを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p><b>【教育】</b> 教育学部では、新規採用する際に「学校現場で指導経験のある者」または「学校現場で指導経験があることが望ましい」という採用条件を付ける方針であるが、教育学部では、今年度は教員の新規採用はなかった。 小・中学校の教科書を用いた模擬授業などのFDについては、今年度当初に模擬授業実施者によるレポート集を作成し、学部教員に配布した。また、これまでのFD研修において明らかになった模擬授業の指導ポイント等は、今年度の大学教員による教員採用試験受験者に対する指導において活用した。</p>

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 学生への支援に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<3> 学生の多様性と主体性を踏まえた学生の学びを支える支援体制を強化するとともに、学生の正課外活動への支援を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【11】</b>                      学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて20%以上増加させる。</p>	<p><b>【11】</b>                      低学年からのキャリア意識醸成を目的としたセミナーや学生が企業の採用担当者と出会うセミナーを充実させ、参加企業数を第2期中期目標期間末に比べて4%以上増加させる。</p>	IV	<p><b>【教育】</b>                      平成28年11月に11の官公庁が参加して、低学年向けの公務員ガイダンスを実施し、115名の学生の参加者があった。その他平成29年1月、2月開催のシゴト研究セミナーに29社、各学部単独開催の会社説明会に117社、さらに業者委託の合同企業説明会では、平成28年4月開催に86社、平成29年3月開催に116社の参加企業があった。                      なお、新たに平成28年度に実施したインターンシップ・フェアでは、自治体や民間の企業が20団体、学生が194名、同じくシゴト発見フェスタでは35団体、学生が88名参加した。                      このほかにキャリア支援課で実施した個別企業説明会等の参加企業156社を含めて、平成28年度の参加企業・団体総数は570社となり、第2期中期目標期間末（平成27年度）の339社と比較して231社（68.1%）の増加となった。</p>
<p><b>【12】</b>                      学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、福利厚生の充実、経済支援の拡充、正課外活動への支援、並びに日常的な「学び」のサポートを充実させるとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。</p>	<p><b>【12-1】</b>                      福利厚生の充実を図るために、福利厚生施設整備活用計画を作成する。併せて、正課外活動への支援方針を決定する。</p>	III	<p><b>【教育】</b>                      学生交流会館活用に関するアンケート（平成28年11月実施）及び課外活動サークルへのアンケート調査（平成28年9月実施）に基づき、平成29年1月24日開催の学生支援部門会議で「福利厚生・課外活動施設整備活用計画」を決定した。                      また、課外活動サークルのアンケート結果を基に、平成28年11月14日及び11月16日に、「学長と課外活動サークル代表者との懇談会」を実施した。この懇談会での意見交換をもとに、平成28年12月15日開催の学生支援部門会議で「第3期中期目標期間中における課外活動支援方針」を決定した。                      さらに、平成28年9月に、学生の正課外活動支援の指針となる以下の手引きを、全面的に改訂した。                      ・学生会館使用の手引                      ・大分大学厚生施設使用の手引                      ・体育施設使用の手引</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育系サークル共用施設使用の手引</li> <li>・文化系サークル共用施設使用の手引</li> </ul>
	<p><b>【12-2】</b> 授業料免除の実施方法について、基本方針を作成する。</p>	Ⅲ	<p><b>【教育】</b> 授業料免除の配分方法について、具体的なシミュレーションに基づき見直しを行い、平成28年9月13日開催の学生支援部門会議において、「授業料免除実施可能額配分割合の基本方針」を決定した。</p> <p>また、経済支援の拡充として、平成28年6月6日に経済的事由により修学が困難な学生を支援するための「大分大学修学支援事業基金」を設立するとともに、熊本地震で被災した学生を対象に、以下の経済的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学料半額免除2名、授業料全額免除3名・半額免除6名</li> <li>・特別給付奨学金5名</li> <li>・災害見舞金39名</li> </ul> <p>さらに、授業料免除の半額免除者を対象に募集していた学内ワークスタディについて、新たに全額免除者と熊本地震被災学生も募集対象とした結果、学内ワークスタディ登録学生が、昨年比2.3倍増（13名→30名）となった。</p>
	<p><b>【12-3】</b> 学生の個性に見合った日常的な「学び」のサポートに必要な実施方法・内容を明確にする。</p>	Ⅲ	<p><b>【教育】</b> <b>【教育学部】</b> 教育学部では、障がいのある学生に対し、学期終了時など適宜学生との面談を実施してそのニーズを把握するとともに、必要な対応を行っている。</p> <p><b>【経済学部】</b> 学期初めの履修登録の時期に、教務委員による履修相談を実施し、個々の学生の事情に応じた指導を行なっている。</p> <p><b>【医学部】</b> 全学生に指導教員（チューター）をつけており、学習困難な学生に対しては、チューターが適時、面談や指導を行った。また留年生に対して教務委員長、医学教育センター教員及び学務課職員による面談や履修指導も行った。さらに保健管理センターのスタッフによる健康や精神面でのサポート体制も整備されている。</p> <p><b>【工学部】</b> 工学部では毎学期開始直後に講義出席回数の調査を行うとともに、指導教員による見守り体制を強化した。</p> <p><b>【福祉健康科学部】</b> 支援を必要とする学生との面談を実施し、駐車場整備、トイレへのロッカー設置、低階層での講義などの対応を行った。</p> <p><b>【高等教育開発センター】</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生の学びを支援するために、保健管理センター及び高等教育開発センターの共催で「学生のメンタルヘルス講演会 心理的健康を保つために～ストレス対処、自殺対策など」を大分県こころとからだの相談支援センター所長土山幸之助氏を講師として開催した。（平成28年6月29日）</li> <li>・大学IRコンソーシアムの学生調査を実施して、学生の日常的な「学び」のサポートに必要な内容を調査した。</li> </ul> </p>

	<p><b>【12-4】</b> 障がいのある学生に対して迅速に対応するため、支援が必要な障がいの種類とそれに対応する支援策を整理する。</p>	III	<p><b>【教育】</b> 教育学部では、身体等に障がいのある学生の支援委員会の下で、現在の「合理的配慮提供に関する手続きマニュアル」を実施するとともに、適宜障がいのある学生との面談を通じて検証を行っている。</p> <p><b>【工学部】</b> 理工学部への改組に併せて、遠隔講義システムの導入に際し、障がいのある学生に配慮した教室の整備と改善を行った。</p> <p><b>【身体等に障がいのある学生の支援委員会 教育支援課】</b> 身体等に障がいのある学生の支援委員会の下で、合理的配慮提供に関する手続きマニュアルの改訂を行うとともに、「文科系課外活動施設のスロープ設置」、「障害者用駐車スペースの追加」、「障害者用トイレへのロッカー設置」及び「福利厚生施設（ビフォーレ）前スロープの改修」を行った。</p>
<p><b>【13】</b> 本学の特色である保健管理センターと「ぴあROOM」との機能的な連携により、学生の元へ出向いて対応する「アウトリーチ型」の心身の健康面での支援、学修面での支援を進める。また、各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、学生並びに学内外専門家による評価を踏まえたPDC Aサイクルを確立する。</p>	<p><b>【13】</b> 学生相談体制の充実のために、保健管理センター、「ぴあROOM」と各学部が連携し、情報共有化の方法と内容を策定し実行する。</p>	III	<p><b>【教育】</b> 平成28年10月3日開催のぴあROOM連絡会において、「メンタルサポート体制の強化による学生相談体制の見直しについて」審議し、各学部と情報共有する内容について方針を決定し、12月15日開催の学生支援部門会議で承認した。平成28年度は、メンタルケアが必要な24名（29.1末現在）の学生について、新たな体制により、保健管理センター、ぴあROOMと各学部が情報共有しながら対応した。</p> <p>また、学生担当職員を対象に、メンタルに問題を抱えた学生の早期発見や対応スキル向上のため、9月～2月まで5回にわたり「学生支援セミナー」を実施した。</p> <p>さらに、メンタルケアに関して、新たに以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健管理センターのホームページ上で「こころの病気のセルフチェック」が施行できるようにした。</li> <li>・在学生に対して、メンタル面での不調を早期に発見するために、ストレスチェック用紙を配付した。</li> </ul>

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 入学者選抜に関する目標

進捗状況の評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

中期目標 <4> 学習意欲が高く主体的・能動的に行動する優秀な学生を確保するとともに、多様な人材を受け入れるために、アドミッション・ポリシーに基づいて多面的、総合的な評価、選抜方法を構築する。また、主体性、協働性をもつ高校生を育成するため、高大連携推進事業を更に強固に推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【14】 多様な能力をもった学生の受入れ、選抜方法の妥当性・信頼性の検証及び改善、高大接続をより一層推進するため、平成30年度までに、入学企画支援センターを発展的に改組して、アドミッション・オフィスを設置する。</p>	<p>【14】 アドミッション・オフィスの機能、組織等を決定し、専任教員（アドミッション・オフィサー）及びその他のスタッフの一部を任用する。</p>	III	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年10月1日付で入学企画支援センターに専任教員（アドミッション・オフィサー）1名を採用した。</li> <li>平成29年1月16日付で入学企画支援センターに事務補佐員1名を採用した。</li> <li>大分大学アドミッション・センターの役割と機能を入学企画支援センターで作成した。</li> </ul>
<p>【15】 アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。</p>	<p>【15】 「3つのポリシー（DP、CP、AP）の策定及び運用に関するガイドライン」に基づき、全学的な協議を踏まえて、DP、CP、APを一体的に見直し策定する。</p>	III	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3つのポリシー（DP、CP、AP）を教育改革ワーキング、教務部門会議、入試部門会議等で検討、見直しを行ったうえで、一体的に策定した。</li> </ul>
<p>【16】 国の『高大接続改革実行プラン』に示された高等学校教育と大学教育の連携強化を実現するため、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する。</p>	<p>【16】 高校教育と大学教育接続の課題、問題点を洗い出すため、大分大学と大分県内の高等学校との連携会議や高大接続実施委員会等において、大分県内高等学校に提供するプログラムを開発・検討するとともに、高等学校の特性に応じたプログラムを確定する。</p>	IV	<p>【教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7月7日開催の「大分県内の高等学校との連携会議」において、大分大学が実施している高大接続事業の検証を行い、今後の充実のための方策について検討を行うとともに3月24日開催の「高大接続実施委員会」において平成28年度の成果について確認した。</li> <li>「高大接続事業」で実施している「チャレンジ講座」を16回（文系8回、理系8回）実施した。受講生数は、遠隔受講の大幅増加により、前年より661人増えて、3,417人（1回平均210人）となった。受講高校数は18校（遠隔13校、来学5校）であった。受講高校での教育活動に対する効果を測定するために紙面調査を実施した結果、複数の高校で「大学出前授業」の代替として活用して</li> </ul>

		<p>いることが明らかとなり、また、受講生へのアンケート調査で満足度が高いことがわかった（3点満点で、文系2.49点、理系2.51点）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接続学習プログラムにより、高校卒業から大学入学準備、大学導入期における一貫した教育体制が出来上がった。</li> <li>・大分県内13校に出向き、高大接続改革や観点に関する講演会を実施した。</li> <li>・キャリア教育（教養教育「カタリバでキャリアを拓く」）は、新規に実施した2高校において「出前授業と比べて何倍もの効果がある。」と極めて高い評価を得た。</li> <li>・学問探検ゼミには3高校から16人が参加し、成果発表会には多数の聴講生徒が来学した。なお、ゼミを経験した高校生（H22～26年度）のうち26名（3人に1人）が、その後本学に入学している。</li> <li>・大分県内高等学校から特定事項に関する教育連携について依頼があり、これを受諾して実施体制を整備した。</li> </ul> <p>本学の高大接続事業は、その実績から第2期中期目標に係る法人評価で「非常に優れている」（4点）と高い評価を得ており、今後も大分県内高等学校の特性に応じたプログラムの充実を図る。</p>
--	--	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (2) 研究に関する目標  
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	<p>&lt;5&gt; 本学の強みとなるミッションの再定義に掲げた重点領域研究等を推進して国際レベルの研究を展開し、世界に向けて研究成果を発信する。</p> <p>&lt;6&gt; 地域における知の中核的拠点として、学術の多様性を活かし、基盤的な研究や地域社会と連携した研究を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【17】</b>                      本学の強みである「低侵襲医学研究」、「国際感染症研究」、「統計科学等基礎研究」、「生命・材料化学研究」等、ミッションの再定義に掲げた先端的な研究を重点領域研究として、戦略的に研究費支援を行い、その研究成果を論文発表や研究セミナー等で地域社会・国際社会に発信し、論文数・国際共著率、共同研究件数、科研費採択率等について第2期中期目標期間末に比し、第3期中にそれを上回るようにする。</p>	<p><b>【17-1】</b>                      重点領域研究に対し戦略的な研究費の配分を行い、科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究を支援する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      本学における重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクトを推進することを目的に、学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、以下の研究費を配分し、外部資金の獲得に繋がる研究を支援した。                      （重点研究支援対象・採択件数・金額）                      ・重点研究支援 9件 14,000千円                      ・新たな課題発掘に繋がる研究支援、若手・女性研究者支援 10件 4,999千円                      ・地域志向型研究支援 2件 1,000千円                      また、研究の更なる充実のため、重点研究支援を配分した対象者に理事所掌事業費より、3,000千円を追加配分した。                      更に、基盤研究（B）へのステップアップを希望する研究者を対象に学長戦略経費により2件2,000千円のステップアップ支援を行った。</p>
	<p><b>【17-2】</b>                      研究成果を効果的に発信し、共同研究等へのマッチングの機会となるようなセミナー等を企画する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      研究成果を効果的に発信し、企業等とのマッチングの機会となるためのセミナー等を、以下のとおり開催した。                      ・第1回医療機器ニーズ探索交流会（6月30日）には、医学部教職員、企業、行政関係者など165名が参加し、活発な意見交換及び個別相談を行った。                      ・医療機器開発ビジネススクール（8月4日～5日）には、企業等関係者26名が参加し、医療機器の開発等について、教員との面談を行った。                      ・医工連携セミナー（12月12日）には、企業等関係者120名が参加し、電気、情報、材料分野における医療技術の進展について講演及び意見交換を行った。                      ・第2回医療機器ニーズ探索交流会（12月15日）には同じく関係者106名が参加し、個別相談31件を行った。</p>

			<p>・平成 29 年度 J S T 事業説明会（橋渡し人材用）を 3 月 8 日に開催し、県内の 6 機関からの参加もあり産学官連携の推進を図った。</p>
	<p>【17-3】 研究力の質の向上のため、国際的な論文作成と成果発表のための支援策を立案する。</p>	III	<p>医学部にて、6～7月に約 15 名を対象にヒアリング時に論文投稿時の支援等に関するアンケート調査を実施した。また、研究力調査として、既存の SCOPUS、CiNii、研究者総覧、科研 DB より、簡易業績 DB を作成し、論文輩出現状等を調査した（5～6 月）。今後は、支援対象層を決め、業者と連携し、効果的な論文支援サービスの導入を検討した。</p>
<p>【18】 分野や領域を越えた研究者の連携によるイノベティブな研究を推進するため、全学研究推進機構を中心に経験豊富なシニア研究者が支援を行い、若手研究者等を国際的な学術コミュニティー（学会等）における研究リーダーに育成する。</p>	<p>【18-1】 大分大学次世代リーダーの発掘のため、全学研究推進機構が研究力分析を行い、リーダー人材を発掘する。</p>	III	<p>【研究・社会連携・国際】 全学部の教員を対象に研究力調査を行った。また、准教授以下を対象に 2008-2014 年の論文輩出状況等を分析し、輩出状況・Citation（分野補正）・h-index を基に、次世代の中核的人材（30 人）の絞り込みを行った。 共同研究経験、科研費採択実績、論文力等で新たにリーダー人材を発掘し、大型共同研究マッチングイベント等への参加促進方法を検討した。</p>
	<p>【18-2】 研究者間の連携促進のため、認定研究グループ形成や連携の支援を行う。</p>	IV	<p>【研究・社会連携・国際】 研究グループ等で個別に行われている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究あるいは地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを大分大学認定研究チーム「BURST:Bundai Researcher Team」に認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科学研究費補助金等外部資金獲得への発展を目指すことを目的に認定研究チーム「BURST」制度を設置した。 本年度は、3 件の申請があり、全学研究推進機構運営会議で審議を行い、全てを認定した。 URA チームでは、若手研究者と女性研究者を中心にした BURST「大分大学エネルギーと暮らしの総合研究センター」の形成・運営の支援や JST マッチングプログラム採択者の研究進捗管理等の支援を行った。</p>
<p>【19】 国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色を活かした「医工連携研究」、多様な地域産業に関連する「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等に取り組み、地域活性化の中核的研究拠点としての機能を強化する。</p>	<p>【19-1】 国から指定を受けた医療機器創成促進拠点を活かし、医療機器開発の研究を推進する。</p>	III	<p>【研究・社会連携・国際】 第 1 回医療機器ニーズ探索交流会（6 月 30 日）には、製販企業、ものづくり企業、行政などの関係者 165 名が参加しシーズとニーズのマッチングに取り組んだ。セミナー「All Japan での医療機器開発支援体制づくりをめざして」（10 月 6 日）には、同じく 66 名が参加し、医療機器開発に向けた連携体制等について協議した。技術交流会（12 月 12 日）には、関係者約 120 名が参加し、医工連携等の推進を図った。 第 2 回医療機器ニーズ探索交流会（12 月 15 日）には、関係者 106 名が参加し、シーズとニーズのマッチングに取り組んだ。</p>
	<p>【19-2】 「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT</p>	III	<p>「エネルギー関連技術開発・研究」等を促進し、共同研究パートナーを見つけ出すため、以下の取組を実施した。 ・共同研究先のマッチングを図るため大分大学産学官連携推進機構異業種交流会</p>

	<p>技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等の促進のため、共同研究パートナーを見つけ出す。</p>		<p>(9月23日)を開催し、69名が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SIIQ(九州半導体・エレクトロニクスイノベーション協議会)の知的財産事業に若手研究者5名を登録した。(9月)</li> <li>・SIIQ登録5名中4名が第1回九州大学連合大学合同新技術説明会・技術相談会(11月9日)で研究シーズを発表した。</li> <li>・KTC 大学合同新技術説明会・技術相談会(2月7日)で教員が研究シーズを発表した。</li> <li>・九州経済局助成事業の第1回～第3回水素関連先端研究セミナーで、教員4名が研究成果等を発表した。</li> <li>・平成29年度JST事業説明会(橋渡し人材用、3月8日)には、県内の他の6機関の参加もあり、産学官連携活動の推進を図った。</li> </ul> <p>また、研究グループ等で個別に行われている研究のうち、独創的な研究、異分野連携研究あるいは地域課題の解決を目指す実践的な研究などを行うグループを大分大学認定研究チーム「BURST:Bundai Researcher Team」に認定し、研究を支援することで、イノベーションの創出や地域課題の解決に結びつけ、科学研究費補助金等外部資金獲得への発展を目指すことを目的に認定研究チーム「BURST」制度を設置した。</p> <p>本年度は、3件の申請があり、全学研究推進機構運営会議で審議を行い、全てを認定した。</p>
<p><b>【20】</b> 地方自治体などと連携・協力し、「地域の福祉課題や教育課題に関する研究」や「地域経済に関する研究」に取り組み、まちづくり、地域の活性化の向上に寄与する。</p>	<p><b>【20-1】</b> 大分県臼杵市をはじめとする県下の市町村と連携して「生活困窮者自立支援事業」の実態について調査し、その成果を自治体の取り組みや政策に結びつけるように努める。</p>	<p>III</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 大分県臼杵市における「生活困窮者自立支援事業」の実態について、同市及び市社会福祉協議会の協力のもと、継続的な調査及びケース検討を行った。その成果について、大分県内市町村の福祉担当新任職員研修会(大分県社会福祉介護研修センター主催)で講演を行うなど、県内自治体へのフィードバックも行っている。</p>
	<p><b>【20-2】</b> 市町村が策定する「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」のバックデータとなるニーズ把握調査を実施する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> ○地域福祉活動計画のバックデータに関すること。 大分県下12市町村において、福祉ニーズを統計的に把握するための「生活課題実態調査」を実施し、その分析結果を活用して、特に山間部(九重町)と都市部(別府市)において、市町村及び市町村社会福祉協議会が策定する「地域福祉計画」及び「地域福祉活動計画」立案についてのスーパービジョンを、大分県福祉保健部地域福祉推進室との協働において実施した。 ○避難手帳 加えて、4月に発生した熊本地震を受け、県内でも大きな被害が出た由布市湯布院町を中心として、当該市町村と連携し、発災時または避難時に必要となる包括支援を実施するためのツールとして、地震発生時における避難手帳一発生直後の避難所生活を中心に「」の開発を行った。</p>
	<p><b>【20-3】</b> 大分県教育委員会、大分市教育委員会と地域の教育課題に関する</p>	<p>III</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 大分県教育委員会との「連携協力に係る県教育委員会と大分大学の打ち合わせ」会議を9月29日に開催し、相互的な意見交換を行った。また、大分市教育委員会</p>

	る意見交換の場を設定する。		との「大分市現職教員教育等連携推進協議会」については、まず、作業部会を8回（第1回作業部会：5月16日、授業力自己評価表作業部会：6月22日、12月13日、1月18日、学級力向上作業部会：6月22日、8月25日、10月25日、11月2日）、専門部会を2回（7月12日、2月1日）開催して準備を進めた上で、2月15日に「同協議会」を開催し、「現職教員の資質向上」や「教員養成段階での連携」等について意見交換を行った。
【21】 福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。	【21】 大分大学、大分県及び医療福祉に関わる実践者の参加による研究コミュニティを構築する。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 介護支援専門員（ケアマネジャー）養成カリキュラムの改定を受け、大分県介護支援専門員協会との協働において、主としてソーシャルワークの知見が必要となる「主任介護支援専門員研修」及び「主任介護支援専門員更新研修」のあり方について協議し、とくに「コミュニティソーシャルワーク」に関する教育内容についての研究開発を実施した。また、大分県福祉保健部高齢者福祉課との協働において、県下の介護支援専門員養成に関わる講師との意見交換会を実施し、そのスーパーバイズを提供する体制を構築した。
【22】 イノベーションをもたらす基盤的な研究や若手研究者・女性研究者の活動に対し、重点的な研究費の配分、男女共同参画事業等との連携、U R A（University Research Administrator）チームによる研究戦略支援等を行い、研究機関及び企業等との共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。	【22-1】 若手研究者、女性研究者の研究支援を目的に、学長戦略経費等の重点的な配分を行うとともに、U R A チームが研究助成獲得支援を行う。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 本学における重点領域研究を推進し、大学の強み・特色をより明確にするためのプロジェクトを推進することを目的に、学長戦略経費重点領域研究推進プロジェクトの公募を行い、以下の研究費を配分し、外部資金の獲得に繋がる研究を支援した。 （重点研究支援対象・採択件数・金額） ・新たな課題発掘に繋がる研究支援、若手・女性研究者支援 10件 4,999千円 U R A チームでは、科研費ワークショップ【（7月8日、7月15日）17名参加、うち若手・女性は11名】及びヒアリングを実施【（6～8月）13件実施、うち若手・女性 8件】した。 また、工学部では「大学院工学研究科における男女共同参画推進のための大学院生進学奨励金」制度により、女性研究者支援を行っている。
	【22-2】 研究者の能力が十分発揮できる研究環境の整備を図るため、女性研究者及び女子大学院生を対象とした「学会派遣支援」を実施すると共に、育児・介護中のため研究補助を必要とする男女研究者に、研究サポーターを派遣する。また、女性研究者の科研費等の採択率の向上を図るため、女性研究者を対象としたメンター制度を実施する。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 平成28年度学会派遣支援（春季・秋季）募集を行い、男女共同参画キャリア・人材育成部門委員の審査により、国際学会へ5名（うち大学院生4名）、国内学会へ13名（うち大学院生7名）の計18名を派遣した。応募者全員を派遣することができた。大学院生には留学生（1名）を含み、技術補佐員からも積極的な応募があった。 また、大学開放イベント2016において、「女性研究者と語ろう」を開催し、学会派遣支援を受けた女性研究者（教員・大学院生等）が、学会で発表した研究内容についてポスターを作成し、学会派遣報告として、地域の方々へ研究内容を紹介した。 平成28年度研究サポーター事業（年間・前期、後期）募集を行い、両立支援部門委員の審査により、利用者を決定した。現在、年間4名、前期4名、後期1名

			<p>の研究者が利用している。利用研究者9名の申請理由の内訳は、育児7件、介護2件であった。</p> <p>女性研究者の科研費採択率の向上を目的として、女性研究者が科研費に応募する際に、各学部・センター等から推薦された教員（メンター）に、事前に申請書類のチェックを受けることのできる「メンター制度」を引き続き実施した。</p> <p>各学部・センター等にメンターの推薦を依頼し、推薦のあったメンターをとりまとめ、メンターの活用について通知し、本制度の周知を図った。女性研究者の科研費の新規申請者数は、着実に増加している。（平成26年度56名、平成27年度59名、平成28年度80名）</p>
	<p><b>【22-3】</b> イノベーションを創出する萌芽的研究プロジェクトを形成するために、URAチームが形成等を支援する。</p>	<p>III</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b></p> <p>URA チームが、若手・女性研究者の自由な発想で文理融合研究を目指す大分大学認定研究チーム BURST「大分大学エネルギーと暮らしの総合研究センター」の形成及び運営を支援した。</p> <p>また、共同研究・受託研究の件数を増やすため研究に関するニーズとシーズのマッチングを図る平成28年度医療機器ニーズ探索交流会（6月30日、12月5日）を開催するとともに産学官連携推進機構が研究シーズを抽出して以下のイベントに参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NEW 環境展（5月24日～27日）</li> <li>・西日本製造技術イノベーション（6月15日～17日）</li> <li>・イノベーションジャパン（8月25日、26日）</li> <li>・産業創造機構交流大会（9月5日）</li> </ul>

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標 <7> 学長のリーダーシップの下、総合大学としての本学の強み・特色を活かし競争的環境に対応できる研究実施体制を構築するためのシステムを確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)
【23】 優れた研究を推進するため、URA チームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行うとともに科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ、ピアレビューを行うなど、採択に繋がる効果的な支援体制を構築する。	【23-1】 優れた研究を推進するため、URA チームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行う。	III	【研究・社会連携・国際】 ・各種助成金情報をDB化し、関係教員へ月に1度メールで配信した。 ・e-rad やその他民間情報を分析し該当する教員へ随時配信した。 ・医学系情報を挟間キャンパス教員に向けて随時配信した。
	【23-2】 科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。	III	【研究・社会連携・国際】 URA チームでは、重点領域研究支援、科研費前年度不採択支援、ワークショップ参加者支援、基盤Bステップアップ支援などを通し、且野原キャンパスでは担当URA が29人のブラッシュアップを行い、挟間キャンパスでは担当URA が27人のブラッシュアップを行った。また、科研費ステップアップ支援制度(基盤B)を実施し、且野原キャンパスではURAにより、基盤(B)以上は5名を支援した。 更に、公益財団法人ハブリックヘルスリサーチセンター等の民間助成申請書のブラッシュアップ、科研費基盤研究A等の大型助成の申請書のブラッシュアップ、助成申請に関する相談等・国産医療機器創出促進基盤整備のイベント(6月、12月)を支援・AMED公募に関する申請の支援を行った。 科研費申請の説明会を9月20日に医学部(参加者43名)・福祉健康科学部(参加者14名)、9月26日に教育学部(参加者21名)・経済学部(参加者26名)、9月28日に工学部(参加者42名)で開催し、各学部、URA チーム、研究・社会連携課とともに、採択率向上のための戦略等について説明を行った。 医学部においては、科研費申請支援のために、挟間キャンパス担当のURA を新たに加えた科研費戦略プロジェクトメンバー11名による支援組織を作り、科研費補助金申請内容について49件の個別指導を実施した。特に若手研究者へは積極的に申請書作成支援を行った。更に、研究助成関係の情報収集を行い、研究・社会連携課、学部内への情報提供・周知を随時行った。

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している

III : 年度計画を十分に実施している

II : 年度計画を十分には実施していない

I : 年度計画を実施していない

中期目標	<8> 「地域活性化の中核的拠点」大学として、地域社会のニーズに対応した地域の教育・福祉・医療・産業経済・行政を担う中核的人材を育成する。
	<9> 地域に開かれた大学として、本学が持つ教育・研究の双方の機能を積極的に開放し、産学官連携活動の成果を地域社会に還元するなど、人口減少社会など今後の地域課題の解決、地域の活性化、更には地域の創生につながる大学開放事業を実施する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【24】</b> 九州や大分県に関する学生の知識・理解の深化に資する科目を整備するなど、地域の自然や社会・文化等地域課題に関する教育・研究を充実することにより、県内定着志向を高める。</p>	<p><b>【24】</b> 地域課題探求をテーマとする教育内容の充実に向けて取り組む。COC+の取組として、「大分を創る」科目群を整備し、高度化教養科目の開講を準備する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 育成する人材像を基にして、平成28年度入学生からを対象とする地域志向科目として「大分を創る科目」（基盤教養科目）を89科目設定して開講し、受講対象者の1年生の実人数705名（回収数：850名）が受講、延べ4,264名が受講し、課題解決や大分地域への興味関心への成果があった。また、より充実した科目にレベルアップするために26科目について授業開発支援を行い、アクティブ・ラーニングの導入等の促進を図ることができた。 また、企業や自治体等との協働による課題解決型の「大分を創るトップアップ科目」（高度化教養科目）として「地域ブランディング」及び「利益共有型インターンシップ（3科目）」の4科目の授業企画書を作成するとともに、後期に玖珠町、日田市、大分市と協働で実施する「地域ブランディング」科目と「利益共有型インターンシップ（地域豊じょう型）」の2科目の試行を行い49名が受講した。</p>
<p><b>【25】</b> 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、県内の公立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10%以上向上させる。</p>	<p><b>【25-1】</b> COC+を踏まえ、地場企業・団体等の連携事業を積極的に実施することにより、学生の知識・理解の深化を図る。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 県内就職率向上の取組として、COC+事業として連携大学が協働して県内企業・自治体と学生のマッチングを促進するために3つの事業を行い、県内企業への興味関心を持たせることができた。 ・インターンシップ・フェア 平成28年7月3日開催 参加学生数 270名、参加企業 20社 ・シゴト発見フェスタ 平成28年12月10日開催 参加学生数 256名、参加企業 35社 ・県内企業魅力発見セミナー 平成29年3月22・24・28・29日開催 参加学生数 26名、参加企業 8社 産業振興・雇用創出の取組として、共同研究等の研究成果活用促進を目的とした「合同研究成果発表会」を大分高等教育協議会／地域連携研究コンソーシアム大分及び第1回は大分県産学官連携推進会議と連携し開催した。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回合同研究成果発表会（機械・金属分野） 平成28年9月5日開催 参加者 114名</li> <li>・第2回合同研究成果発表会（食品・健康分野） 平成28年10月20日開催 参加者 49名</li> <li>・第3回合同研究成果発表会（環境・エネルギー分野） 平成28年12月6日開催 参加者 48名</li> </ul>
	<p>【25-2】 学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するための取組を行う。</p>	III	<p>【研究・社会連携・国際】 学生が自ら考え解決していく能力、プレゼンテーション能力、創造能力並びにチャレンジ精神を養成することを目的に、学生が事業計画書（ビジネスプラン）を作成の上、公開プレゼンテーションを実施し、それを評価・表彰する「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を開催した。本コンテストでは、ホームページ・学内イントラへの掲示、ポスター掲示により周知を行った結果、6名の応募があり、平成28年9月6日に審査を行い、特別賞2名、奨励賞4名を決定した。 また、学生の起業家精神を涵養することを目的に、工学研究科において「MOT特論Ⅰ」（受講者数2名）、「MOT特論Ⅱ」（受講者数2名）、「MOT特論Ⅲ」（受講者数9名）を開講した。 さらに、産学官連携推進機構において、発明・研究を行った経験豊富な複数の学外講師が、「他にはない新しいものを創り出すために必要なものは何か？」という観点で講義を行う「創造力養成講座（全7回）」を開講し、40名の学生が受講した。</p>
<p>【26】 包括協力協定を締結している大分県や市町村、地元企業との連携により、中小企業の経営戦略から自治体の地域政策に至る地域再生の社会ニーズに応えるため、地域経済社会に関する総合的な研究を組織的に実施するとともに、防災シンポジウム等の安全安心社会形成のための取組を地域社会と協働して実施する。</p>	<p>【26】 大分県や市町村、地元企業との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与し、地域のニーズに対応した交流を促進する。</p>	III	<p>【研究・社会連携・国際】 平成28年5月から8月の間に、連携協定を締結している全ての市町村を訪問し、ニーズの聞き取りや意見交換を実施した。その結果、豊後高田市より「昭和の町新拠点の基本設計を実施するにあたり、有識者の方へご意見を伺いたい」など、各市町村から11件の相談があり、そのうち6件が実施に繋がった。 また、平成29年1月22日に九重町にて、災害を最小限に抑えるため、地域にあった防災・減災力を向上させる方法は何か、そのために何が必要かを専門家の意見を交えて多面的に討論する「防災シンポジウム」を開催し、250名の九重町民が参加した。</p>
<p>【27】 「防災シンポジウム」や「Jr.サイエンス」事業等、地域に開かれた本学の社会貢献活動として実施している大学開放事業においては、これまでより更に多くの地域住民に大学の教育・研究活動の成果の一端を紹介・提供することができるよう、地域住民のニーズを</p>	<p>【27-1】 大学開放事業などを継続的に進め、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。</p>	III	<p>【研究・社会連携・国際】 大学の日々の教育・研究・医療の成果等を展示などで紹介する「大学開放イベント」を今年度も継続して平成28年11月6日に開催し、本学教職員と学生等から47件、自治体・企業等から9件の企画の出展があった。また、特別企画として、東京医科大学微生物学分野主任教授の松本哲哉先生による講演会を開催した。 また、大学開放の推進を図り、次世代を担う子どもたちの成長を促すことを目的として、子ども向けに「地域開放推進事業（Jr.サイエンス事業）」を今年度も継続して実施し、17件の事業を採択した。 また、本学と連携協定を締結している豊和銀行との共催で、子ども向け起業家</p>

<p>踏まえつつメニューを点検・整備することにより、大学開放事業数を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、25%以上増加させる。また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数については、ニーズに対応し全学連携の下に第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加させる。さらに、地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学生き2プロジェクト」等の学生の主体的な取組に対する指導・助言を充実し、参加学生数を増加させる。</p>		<p>教育プログラムである「アントレプレナーシップ for kids」を今年度も継続して平成28年9月10日にホルトホール大分で開催し、16名の参加があった。</p> <p>このほか、本学学生が周辺自治会の生活環境に溶け込み、良好な関係を築くことを目的とした「大分大学と地域自治会等との懇談会」を、今年度も継続して平成29年2月1日に開催し、47名（地域自治会等16名、学生6名、大学関係者25名）が出席した。</p> <p>大学開放事業の件数については、平成28年度71件であり、第2期中期目標期間末の平成27年度61件と比較して、10件（16%）の増加となった。</p> <p>大分大学生き<sup>2</sup>プロジェクトについては、学生参加型プログラムとして学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として実施した。「地域交流」、「社会貢献」及び自治体から課題提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」の企画（テーマ）を6月に募集した結果、10件の応募がありプレゼン審査を行って10件全てを採択した。</p>												
	<p><b>【27-2】</b> COC+をはじめとする取り組みと連携し、公開講座・公開授業での学習が地域を知り地域に関わることを推進できるよう焦点化した領域において、公開授業の科目の編成及び科目間の連携について検討を開始する。</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 公開講座については、計22講座（受講者数794名）を実施した。昨年度の21講座（受講者数674名）から1講座（+5%）120名（+18%）増の結果となった。</p> <p>公開授業は前期36科目、後期41科目の合計77科目（受講者数195名）となり、前年度の公開授業数99科目（受講者数188名）と比べ、22科目の減（-22%）となった。これは従来から公開授業に協力していただいていた教員が大量に定年退職する一方、若手層の開講が進んでいないことが原因である。この対策として、各学部の教授会に出向き、公開授業の説明と新規開講に向けて協力依頼を行った。今後も公開授業の効果やメリットを広報し、引き続き開設数増加のための措置を継続する。なお、受講者数については、7名の増（+4%）となった。</p> <p>限定した領域（地域づくり、子育てなど）における大学開放プログラムのパッケージ化について検討を開始した。パッケージ化とリンクした学びと学修成果活用との接続方策もあわせて検討を継続する。</p>												
	<p><b>【27-3】</b> ニュースレターの発行、技術交流会等の開催を活用して、研究相談等の窓口機能に関する広報を強化し、コーディネーター及びURAチームによる研究支援等を行う。</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b> 平成28年9月及び平成29年2月にニュースレターを、平成28年11月に産学官連携推進機構年報を発行し、産学官連携推進機構の各種取組や、共同研究・知的財産等の分析、研究成果等について周知を行った。</p> <p>また、下記のとおり企業や自治体関係者を対象とした各種交流会を開催し、研究成果発表等を実施した他、参加者間の交流促進のため、意見・情報交換の場を設けた。</p> <table border="1" data-bbox="1104 1249 2074 1445"> <thead> <tr> <th>交流会件名</th> <th>開催日</th> <th>参加者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器ニーズ探索交流会（第1回）</td> <td>平成28年6月30日</td> <td>165名</td> </tr> <tr> <td>医療機器ニーズ探索交流会（第2回）</td> <td>平成28年12月15日</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>大分市産学交流会</td> <td>平成28年7月4日</td> <td>37名</td> </tr> </tbody> </table>	交流会件名	開催日	参加者数	医療機器ニーズ探索交流会（第1回）	平成28年6月30日	165名	医療機器ニーズ探索交流会（第2回）	平成28年12月15日	106名	大分市産学交流会	平成28年7月4日	37名
交流会件名	開催日	参加者数												
医療機器ニーズ探索交流会（第1回）	平成28年6月30日	165名												
医療機器ニーズ探索交流会（第2回）	平成28年12月15日	106名												
大分市産学交流会	平成28年7月4日	37名												

			宇佐市産学交流会	平成28年12月5日	57名	
			異業種交流会	平成28年9月23日	69名	
			技術交流会	平成28年12月12日	120名	
<b>【28】</b> 産学官連携で創出される知的財産について、セミナー等を開催し学内外の意識を高める取組を組織的に実施する。	<b>【28】</b> 産学官連携推進機構が中心となり、知的財産に関する意識向上の取組として、教職員、学生及び学外一般者等を対象としたセミナー等を開催する。	Ⅲ	<b>【研究・社会連携・国際】</b> 知的財産に関する意識向上の取組として、セミナー・講演等を開催した。			
			交流会件名	開催日	参加者数	
			知的財産特別授業 対象：大分工業高等専門学校生、教職員	平成28年6月1日	56名	
				平成28年6月8日	69名	
			大分大学医療機器ニーズ探索交流会（医療機器開発と知的財産講演） 対象：教職員・一般市民	平成28年6月30日	71名	
				平成29年12月15日	61名	
			医療機器ビジネススクール（知的財産管理） 対象：一般市民	平成28年8月4日	26名	
			AMED研究申請説明会（研究活動と知的財産に係る講演） 対象：教職員	平成28年9月7日	14名	
				平成28年12月1日	12名	
			知的財産セミナー 対象：学生・教職員・一般市民	平成28年10月26日	40名	
			大分市産学交流サロン講演 対象：教職員	平成29年1月16日	20名	
			MOT特論Ⅲ 対象：学生・教職員・一般市民	平成28年11月11日	9名	
				平成28年11月24日	9名	
				平成29年1月12日	9名	
				平成29年2月2日	10名	
			公開授業「知的財産入門」 対象：学生・一般市民	平成28年12月10日	11名	
				平成28年12月17日	13名	
				平成29年1月7日	10名	
			知的財産教育SDセミナー 対象：学生・教職員	平成29年3月10日	32名	

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ① グローバル化に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<p>&lt;10&gt; 異文化を理解し、相互のアイデンティティを尊重するグローバル人材を育成する。</p> <p>&lt;11&gt; アジア諸国を始めとする途上国の人材育成支援、開発協力などのために国際貢献活動を一層推進する。</p>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p><b>【29】</b>                      新たに策定する「国際交流推進戦略」に基づき、アジア諸国を中心に世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進し、留学生平均在籍者数を第2期中期目標期間末に比し、15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、海外への留学に繋げるとともに、短期語学研修等の参加者を第2期中期目標期間末に比し、50%以上増加させる。</p>	<p><b>【29-1】</b>                      新たに「国際交流推進戦略」を策定する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      国際戦略・推進部門会議の代表メンバーで新国際戦略推進ワーキングを立ち上げ、国際教育研究センター運営委員会及び国際戦略・推進部門会議の意見を取り入れながら、新たな「国際交流推進戦略」を作成した。その後、各学部等へ意見聴取を行い、役員懇談会の意見を踏まえ、2月開催の教育研究評議会で最終案を策定した。</p>
	<p><b>【29-2】</b>                      受入留学生数、派遣留学生数を増やすため、新たな協定校を開拓する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      本年度5月1日現在の受入留学生数は、129名であった。協定校への交換留学や短期語学研修等派遣留学生の数は、117名であった。本年度も新たに協定校を開拓し、3月に在ロシア日本大使館でピラゴフ名称ロシア国立医学研究大学と協定締結式を行い、協定校は83校となった。この協定は、日露が合意した8項目の経済協力プランを見据えたものであった。また、タイ、ベトナムで実施された留学フェアに参加し、情報発信を積極的に行った。さらに、学長戦略経費により、派遣留学生に、留学費用の一部負担や語学検定料の一部助成を継続的に行い、海外留学の推進を図った。さらに、国際教育研究センター教員を中心に、SNSを利用した元交換留学生同窓会ネットワーク（平成29年3月現在457名）を活用し情報提供を継続的に行った。</p>
<p><b>【30】</b>                      グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等からの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。</p>	<p><b>【30-1】</b>                      新たに「国際交流推進戦略」を策定する。</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      新たな国際交流推進戦略を継続的に審議し、策定した。</p>
	<p><b>【30-2】</b>                      協定校、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム等より教員を招聘し、</p>	III	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b>                      本年度も、頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラムにより2名の若手研究者を大分大学から派遣した。うち1名は、2年前からの留学で、新規培養細胞の確立など様々な成果を上げた。</p>

	教育研究の協力関係を構築する。		また、ベイラー医科大学からは、El-Serag HB 教授、Graham DY 教授、Malaty HM 准教授、Rajesh Rasik Shah 講師の 4 名を大分大学に短期受入れし、若手研究者に向けたセミナーを開き、研究の指導を行った。
	【30-3】 韓国・大邱大学より、教員を招聘し、教育研究の協力関係を構築する。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 平成 28 年 9 月から韓国・大邱大学より「朴泰英」氏を本学客員教授として迎えた。また、平成 28 年度に、他 9 名の外国人研究員を受け入れた。
	【30-4】 国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムなどを利用して、海外の大学からの受入れ数を増加させる。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 本年度も、優先配置を行う特別プログラムなどを利用し、3 名の国費留学生（タイ、モンゴル、インドネシア）を受け入れた。うち、モンゴル、インドネシアの留学生は、交流協定校からの受入れであった。（学部・大学院の正規留学生数は、平成 27 年度後期 76 名、平成 28 年度後期 77 名で、1 名増加した。）
【31】 欧米に加えて、更に東南アジア、アフリカと、経済活動のグローバル化に関する交流を展開し、国際シンポジウム等により成果公開を実施する。	【31】 新たに「国際交流推進戦略」を策定し、東南アジアなどの地域を含め、国際シンポジウムなどによる研究交流を準備・拡大する。	Ⅲ	【研究・社会連携・国際】 新たな国際交流推進戦略を継続的に審議し、策定した。 ・現在、JABEE 認定を受けている「知能情報プログラム」（2005 年度）及び「建築プログラム」（2009 年度）に加えて、「機械プログラム」について新たに受審し、これまでの評価で認定された。留学生にとって、認定を受けたプログラムでなければ、帰国後、技術資格に結び付かないこともあり、JABEE 認定プログラムの増加は、留学生へのメリットとなり、受入留学生の増加が期待される。また、日本人学生にとっても、海外で技術者としての国際認定が受けられることから、さらなる国際交流拡大に結び付く。 ・平成 28 年 6 月に、本学の山岡教授が第 22 回日本ヘリコバクター学会を主催し（別府ビーコンプラザにて開催）、南アフリカ、アメリカ及びアジア（モンゴル、韓国、台湾、ベトナム、タイ、インドネシア）から講演者を招聘した。さらに同時開催となった韓日合同ヘリコバクター感染シンポジウムも山岡教授が主催し、韓国からの研究者が 30 名参加した。 ・科研費基盤研究（A）にて、環境・予防医学講座を中心に、東南アジアにおけるピロリ菌など消化管感染症の国際共同研究を進めた。また、消化器内科、消化器外科を中心に内視鏡検査の指導を、民間企業や経済産業省の支援のもと、タイやベトナムで行った。 ・6 月にタイ国のマヒドン大学附属シリラート病院で、JICA との共同事業として、内視鏡外科技術の手技向上を図るため、実践的な手術シミュレーション研修を行った。
【32】 アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、	【32-1】 新たに「国際交流推進戦略」を策定する。	Ⅳ	【研究・社会連携・国際】 新国際交流推進戦略を継続的に審議し、策定した。 また、タイ国等での医療分野での人材育成支援を継続的に行うとともに、11 月に、本学北野学長が中心となり、内視鏡分野で先導的な活動を行っている全国 14 大学が参加し、本学国際交流課が事務局となって、「アジア内視鏡人材育成支援大学コンソーシアム」を設立した。

<p>開発協力などを行う。</p>	<p><b>【32-2】</b> 平成27年度に設置した大分大学バンコク事務所を活用し、政府が推進する日メコン医療協力における内視鏡及び透析分野を中心に医療技術の人材育成及び外部研究資金等を利用し、東南アジアを中心に、本学の強みである「低侵襲性医学研究」において、人材育成を行う。</p>	<p><b>【研究・社会連携・国際】</b></p> <p>・本学北野学長が中心となり、メコン地域諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナム）の低侵襲治療の普及と技術向上を図るためのNPO組織である Mekong Endosurgery Development Association (MESDA) を設立し、本学を中心として外科医を現地に派遣し、人材育成を行った。また、JICA との共同事業として、内視鏡外科技術の手技向上と、実践的な手術シミュレーション研修を継続的に行った。大分大学バンコク事務所が本事業のサポートにあたり、タイ側医師との調整や MESDA 運営に関与した。</p> <p>・医療分野での人材育成支援を継続的に行った。特に、東九州メディカルバレー構想との連携では、関連企業のタイにおける JICA 事業展開（透析液清浄化と透析用プラスチック針等の事業）に協力し、現地におけるプロジェクト推進に関与した。また、血液浄化関連のセミナーをタイ国において開催するとともに、関連する医師や医療技術者を大分に招き、技術指導をおこなった。さらに、一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）の事業により、タイにおける「血液浄化療法普及促進事業」が進行した。</p> <p>・8月に、ベトナムのリハビリテーション技術向上のため、福祉健康科学部の河上教授が、ホーチミン市整形リハビリテーションセンターで、講演、実技指導を行った。</p>
-------------------	--	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない

III : 年度計画を十分に実施している  
 I : 年度計画を実施していない

中期目標	<12> 高度急性期病院としての医療機能を強化するため、病院再整備計画を推進するとともに、厚生労働省が推進している地域包括ケアシステムに対応するための体制整備を行い、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を深め、地域医療・福祉に貢献する。
	<13> 近い将来、大分県において高い確率で発生が予想される南海トラフ地震に備え、災害拠点病院として機能継続のための体制を整備する。
	<14> 特定機能病院としての医療安全体制をより強化するため、低侵襲治療に関する医療安全システムの構築及び医療事故調査に対応できる体制を整備するなど、医療の質を更に向上させる。
	<15> 良質かつ安全な医療を継続的に地域社会に提供するため、県内の地域医療を担う医師並びに高度な知識・技能を有する医療人を育成し、地域医療及び医学の進歩に貢献する。
	<16> 治験・臨床研究推進の中核となり、臨床研究、医療技術開発を推進する。
	<17> 現在進行中の病院再整備終了後において、大学病院としての機能をより強化しながら、安定的な病院経営のため、経営分析の利活用を促進する経営改善体制・事務支援体制を構築し、戦略的な病院経営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、附属病院再整備計画に基づき、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を完遂する。	【33】 高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、西病棟、外来診療棟（9診療科診察室の整備等）及び中央診療施設（検査部、放射線部、集中治療部、血液浄化センター、手術部の一部）の改修を実施する。	III	【企画・総務・医療】 平成28年度は、西病棟、外来診療棟（9診療科診察室の整備等）及び中央診療棟（検査部、放射線部、集中治療部、血液浄化センター、手術部の一部）の整備工事を完了後、次のとおり本移転を実施した。 ①平成28年6月中央診療棟（手術部（既滅菌室、麻酔記録室、受付等）） ②平成28年7月外来棟（眼科、耳鼻咽喉科、栄養相談室） ③平成28年7月中央診療棟（検査部（生理部門、カンファレンス室等）） ④平成28年8月中央診療棟（集中治療部） ⑤平成28年10月中央診療棟（検査部（微生物検査室、採血室等）） ⑥平成28年11月西病棟7階（消化器内科、呼吸器内科を含む。） ⑦平成28年11月血液浄化センター ⑧平成29年1月中央診療棟（手術部（新手術室4）） ⑨平成29年1月中央診療棟（検査部（検体検査室、緊急検査室）） ⑩平成29年1月中央診療棟（病理部（病理組織・細胞診標本作製室等）） ⑪平成29年1・2月外来棟（内科、泌尿器科、外科、皮膚科、小児科、整形外科等） ⑫平成29年3月中央診療棟（ICU汚物処理室、ラウンジ、トイレ、検査部（遺伝子検査室、特殊検査室等））
【34】 地域包括ケアシステムに対応す	【34-1】 高度急性期病院としての医療	III	【企画・総務・医療】 再診の予約枠、変更担当等の現状と初診の完全予約制の実施や担当部署について

<p>るため、総合患者支援センターを設置し、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化する。具体的には、以下の項目を実施に移す。 ◆再診予約制度の徹底と運用の改善、初診予約制度の拡大、地域連携パスの運用の拡大、地域の医療機関情報の収集とデータベース化 ◆入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化 これらの取組によって、紹介率80%、逆紹介率70%以上とする。</p>	<p>機能及び地域医療機関との連携を強化するため、再診・初診予約制度の課題を洗い出し、本院の初診患者予約制度に対する方針を決定する。</p>		<p>て、各診療科から意見を収集した。それを基に、大分大学医学部附属病院における初診予約制度の方針を決定した。</p>
	<p>【34-2】 県内の医療機関のデータファイルを作成するため、病院情報を収集する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 かかりつけ医紹介のための病院データベースについて各診療科から意見を収集した。地域の医療機関の基本情報が必要との結果を基に、収集済の病院情報を院内職員が利用できるよう公開した。最新の情報については、平成29年4月の病院広報誌「かけはし」発送の際に用紙を同封送付し、収集する。</p>
	<p>【34-3】 がん診療連携拠点病院として地域医療機関との連携を強化するため、前立腺がんパスの運用を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 前立腺がんクリティカルパスの運用を開始した。平成28年6月10日に大分県がん診療連携協議会クリティカルパス専門部会及びクリティカルパス講演会を開催し、75名の参加があった。 連携医療機関登録数・・・271施設 運用件数・・・54件（前立腺がん11件含む）</p>
	<p>【34-4】 地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化するため入院支援、医療福祉相談、退院援助を強化する組織体制を確定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 平成28年10月1日付で総合患者支援センターを設置した。退院支援の活性化のための体制を整え人員増員、配置の調整を行った。他大学を視察し、退院支援を強化する組織体制を確定した。</p>
<p>【35】 高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術室に最新の設備機器を整備する。</p>	<p>【35】 高度医療及び専門診療に対応するため手術部のグランドデザインを策定し、病院再整備事業に併せ先進的な診療設備等の導入を実施するとともに、外来診療棟病院再整備事業に併せ外来診療設備、患者診療環境の整備を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 平成28年度は外来診療棟の改修に伴い、耳鼻咽喉科、産科婦人科及び検査部の機器購入を行った。 耳鼻咽喉科診療ユニットシステムは、多機能診察椅子をはじめ、鼻咽腔スコープや液晶モニター等を含めた最新の機器構成とした。仕様書をH28.1.28に策定。H28.2.1に公告し、H28.4.6に開札、H28.6.30に納品を完了した。 産科婦人科診療ユニットは、子宮がん検診を始めとした諸検査をしやすい内診台等を想定した構成とした。仕様書をH28.10.31に策定し、H28.11.25開札、H29.1.20に納品を完了した。 また、検査部には、最新の総合検体システムを導入した。同システムは検査部各部門のニーズを取り纏め、H28.2.22に仕様書を策定、同日公告し、H28.4.27に開札した。納品は、検査部の改修工事の進捗に併せて各部門、各室に順次納品し、H29.3.29に完了した。 患者案内システムは、患者のプライバシーに配慮しつつ、診察の順番を分かりやすくディスプレイでき、また電子カルテシステムと情報共有を行うことで、医師側にも待ち患者の情報を把握できること等を内容とした仕様書をH28.8.8に策定し、H28.8.16公告、H28.10.19に開札、H29.3.31納品が完了した。 なお、従来から簡単な案内システムを利用していた検査部と放射線部は、改良版の患者案内システムを導入することとし、検査部（生理検査）の案内システム</p>

			は、H28.10.12 仕様書策定、H28.11.4 公告、同 11.30 開札、H29.3.29 に納品完了。 放射線部の患者案内システムは、H28.11.14 仕様書策定、同 11.18 公告、開札予定日 H28.12.6、納品は、H29.3.28 に完了した。
【36】 地域の災害拠点病院として、大分県など地方公共団体及び九州地区大学病院との連携を強化するとともに、南海トラフ地震を想定した災害時の優先業務の選定やライフラインの復旧手順など具体的業務対応策を策定し、病院機能の維持を担保するとともに、災害時に必要な備蓄品について、計画的に整備する。	【36】 事業継続計画（BCP）を策定するため、基本的な枠組み（目的、対応の基本方針、範囲、体制）等を決定する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 1月23日開催の災害対策室運営委員会において、BCP策定の目的、対応の基本方針、対象範囲、BCP策定の体制、スケジュール、被災地想定シナリオ等を決定した。併せて、優先業務を選定、目標復旧時間を設定した。
【37】 術後早期社会復帰に寄与する腹腔鏡手術やロボット支援手術は、開腹手術に比較して高度の技量を要することから、周術期合併症、器械の故障や不備等を関連する医師、看護師、臨床工学技士等と医療安全管理部が共同で検討する体制を整え、これらの低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。	【37-1】 腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を行う診療科から周術期合併症の情報を収集し、解析できる体制を構築するため、医療安全管理部運営会議で方針を決定する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 平成28年度第10回医療安全管理部運営会議において、低侵襲治療における医療安全システムを更に向上させるため、周術期合併症の情報収集する方法や解析できる体制等を検討した結果、他院の情報を収集した資料を基に、現在低侵襲治療を実施している部署の職員で検討していく体制を決定した。
	【37-2】 腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を安全に実施するため、医療安全管理マニュアルの取り決め事項として周術期チェックリスト案を医療安全管理部運営会議で策定する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 平成28年度第12回医療安全管理部運営会議において、周術期チェックリスト（案）について報告があり、さらに周術期チェックリストの精度向上のため引き続き検討を行うこととした。
【38】 医療法改正により新たに義務付けられた医療事故調査に適切に対応できるよう、医療安全管理部の体制整備を行う。また、地域における医療安全管理の充実を図り、地域基幹病院等と定期的に事例報告及び原因分析と対策について検討を行うシステムの構築並びに地域	【38-1】 医療事故調査に適切に対応するため、「大学附属病院等の医療安全確保に関するタスクフォース」で示された対応案に沿い、現状の医療安全管理部の体制を検証し、新たな体制案を策定する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 平成28年度第6回医療安全管理部運営会議及び平成28年度第5回病院運営委員会において、医療安全管理責任者を新たに設置し、病院長の指示の下に医療安全管理部、メディカル・リスクマネジメント委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括する体制を構築し、関係諸規程の整備とともに医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂した。

<p>の医療施設における医療事故調査への相互協力体制の構築を行う。</p>	<p>【38-2】 院内のすべての死亡事例を把握するシステム等の仕組みを決定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 平成28年度第6回医療安全管理部運営会議において、医療安全管理指針及び医療安全管理マニュアルを改訂し、院内すべての死亡事例を報告、調査及び検証する仕組みを決定し、運用を開始した。</p>
<p>【39】 一貫した卒前卒後教育が可能な新たな教育組織の整備等、医学部及び病院全体で研修医を育成する体制を構築する。これにより、初期研修医マッチング率を募集定員の80%以上とすることを目標とし、大分県の地域医療における喫緊の課題である医師確保の改善を図る。また、総合診療医を含む新専門医制度に対応した後期研修プログラムを充実させ、研修医、医員等の若手医師にキャリアプランを示し、地域医療に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>【39-1】 初期研修医マッチング率向上のための第一段階として、卒前教育では診療参加型臨床実習の実施体制を見直し、卒後教育では卒後臨床研修センターに専任教員を配置し、卒後臨床教育実施体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 クリニカルクラークシップの実施状況把握のため、臨床講座を対象としたアンケートを実施した。アンケートでは、各講座において工夫している点や課題点のほか、全国医学部長病院長会議において作成された「医学生の臨床実習における医行為と水準」にある「指導医の指導・監視の下で実施すべき項目（レベルⅠ）」及び「指導医の実施の介助・見学が推奨される項目（レベルⅡ）」のそれぞれについて、臨床講座での実習における実施状況を問い、今後更なる実施に向けて各講座に実施項目の周知を行うこととした。 また、実習の実施体制として、Stage1実習の実施順序に問題があるとの意見がアンケート回答として出され、平成29年度の実習より改善を行うこととした。 平成28年11月2日付けで卒後臨床研修センターの専任教員（准教授）を公募した結果、1名の応募があり、病院長及び副病院長等による面接を平成29年1月25日に実施し、平成29年4月1日付での採用が決定した。</p>
	<p>【39-2】 新専門医制度下の専門研修が平成29年度から開始されるため、初期臨床研修医に後期専門研修（基本領域研修）プログラムを提示し、専攻医を募集する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 大分大学病院では、基本19領域（日本専門医機構に準ずる）のうち形成外科を除く18領域のプログラムを配備することとしていた。 しかし、平成28年7月25日に開催された日本専門医機構の社員総会において「平成29年については日本専門医機構による新専門医制度を開始せず、各学会に運営を委ねる」ことが決まり新専門医制度の開始時期が1年延期となり平成30年度からの開始となったため、平成29年度の専門医募集については、原則、従来の専門医プログラムにて募集となった。ただし、領域によっては、新専門医制度プログラムに準じて（暫定プログラム）の募集となった。 各専門医のプログラムについては、本院のHPに順次掲載した。</p>
<p>【40】 サージカル・ラボ、スキルスラボセンター等を活用し、本学医学部生、研修医、学内外の医師及びコ・メディカルを対象に、安全な低侵襲医療に関する実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成するとともに、JICA等を通じて海外の医療従事者を受入れ、医療技術の習得支援による国際貢献を行う。</p>	<p>【40-1】 学部学生、研修医を対象に内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、シミュレーターを用いるスキルスラボセンターや生体モデルを用いるサージカル・ラボを活用し、年間延べ100人以上にトレーニングを実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 学部学生5年生全員と科目選択した6年生及び研修医を対象に内視鏡外科手術等の実践的シミュレーション教育をスキルスラボセンター及びサージカル・ラボ SOLINEにて行った。 なお、施設の利用状況は、スキルスラボセンターが357件で2,962人、サージカル・ラボ SOLINEが95件で381名の利用があった。 サージカル・ラボ SOLINEでの利用のうち、生体モデルを用いた内視鏡外科手術の技術トレーニングについては、消化器・小児外科学、呼吸器・乳腺外科学及び腎泌尿器外科学において21件で135人に実施した。</p>
	<p>【40-2】 国際的な医療技術習得支援を</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【企画・総務・医療】 平成28年6月にタイのシリラート病院、平成28年7月にタイのT-TEC(タイ内</p>

	行うため、海外からの医療研修員の受入れを年間1回以上、現地に赴いての内視鏡手術指導を年間3回以上実施する。		<p>視鏡外科教育センター)にて、本学消化器外科より内視鏡外科手術指導チームを編成し、タイを中心にメコン地域の若手外科医に、技術指導を行った。</p> <p>さらに平成29年3月にシリラート病院にて、技術指導のためのトレーニングコースを開催した。</p> <p>平成28年5月より上海の長海病院より若手外科医1名を3か月間、平成28年10月にはニューヨークのコーネル医科大学から4名を本学医学部に受け入れ、内視鏡外科手術の技術支援を行った。</p>
【41】 良質かつ安全な医療を提供するという社会的要請に応えるため、高度な知識・技術と臨床経験を備える専門・認定薬剤師、組織運営上の優先度が高い分野の認定看護師(年間2名程度)、幅広い分野の専門看護師など質の高いコ・メディカル職員を計画的に育成する。	【41-1】 専門薬剤師の育成のため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに平成28年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行う。	III	<p>【企画・総務・医療】</p> <p>①平成28年度薬剤師向けがん研修会を以下のとおり開催した。 (開催年月日：テーマ、参加人数)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>平成28年11月25日：緩和薬物療法、49名</li> <li>平成29年1月26日：がん化学療法の安全性評価と曝露対策、67名</li> <li>平成29年3月13日：がん免疫治療、50名</li> <li>平成29年3月23日：大腸がんの治療、42名</li> </ol> <p>②本院の「専門・認定薬剤師」取得希望者に対し、OJT(On-the-Job Training)により、薬剤管理指導方法の指導と、薬学的管理を実施した症例報告書の作成方法を指導し、平成28年度は以下のとおり認定された。 日本病院薬剤師会がん薬物療法認定薬剤師：1名</p> <p>③専門薬剤師認定取得希望者に対して、各種認定の取得に必要な日本医療薬学会、日本臨床腫瘍薬学会、日本化学療法学会、がん専門薬剤師集中講義などへの参加を支援した。</p>
	【41-2】 社会的要請を踏まえた医療機能の向上のため、必要度の高い分野を選定の上、認定看護師を年間2名育成するほか、診療科の専門性に対応するため、学会認定看護師、移植コーディネーターの資格取得に向けた研修受講を支援する。また、地域医療機関との連携を強化するため、認定看護師を活用し、地域医療介護総合確保基金による事業に取り組む。	III	<p>【企画・総務・医療】</p> <p>平成28年度がん看護専門看護師試験に1名が合格し、がん看護専門看護師が2名になった。また、感染管理認定看護師教育課程を1名が修了した。認知症看護認定看護師教育課程に1名受験したが不合格であり、平成29年度に再受験する。</p> <p>HIV/AIDS 看護研修会に2名、造血肝細胞移植患者の指導を行うため1名が研修を受講した。診療科に関連する学会認定等の資格取得者の調査を行い、15領域で46名の資格取得者を把握した。さらに次年度以降の資格継続と新たな受講者の支援体制について検討した。地域医療介護総合確保基金による「地域看護職の実践能力支援事業」は、認定看護師4名が糖尿病看護、摂食・嚥下障害看護、呼吸器ケア、褥瘡予防について、4病院で複数回の講義・演習・実技指導を実施した。対象施設から好評価を得ており、地域貢献事業として経年的な実施を決定した。</p>
【42】 国内及び海外の様々な研究機関との連携による地方大学にも実現可能な連携型A R O (Academic Research Organization)を整備し、	【42-1】 総合臨床研究センターは、臨床研究のクオリティマネジメント体制を確立するため、品質性保証体制の強化を行う院内モニタ	III	<p>【企画・総務・医療】</p> <p>総合臨床研究センターは、臨床研究のクオリティマネジメント体制を確立するためセンター内に、信頼性保証部門を設置し、医師主導治験を含む臨床試験のモニタリング及び監査体制を構築することができた。</p> <p>また、総合臨床研究センターは、継続的な組織運営を行うため課金制度モデル</p>

<p>本学の特徴である臨床試験のための専用病床(クリニカルトライアルユニット)を活用することで、特殊な薬物動態や薬力学等の新しい臨床的評価法を技術基盤として確立させて、医薬品開発を加速させる。</p>	<p>一制度の実施、臨床研究支援に関するコストの洗出しを行い、算定基準を策定及び継続的な組織運営を行うため課金制度モデルの作成を行う。</p>		<p>の作成を実施し、モニタリングや監査を含む臨床研究支援に関するコストを算定し、支援に関わる課金制度を病院運営委員会(平成28年4月27日開催)の審議を経て制定した。これに基づき、平成28年度には、複数の臨床試験のモニタリングを実施した。</p> <p>さらに、大分大学医学部附属病院から初めて単独で医薬品機器総合機構に対して“治験届け”を提出し、GCPでの医師主導フェーズ1試験を実施した。その試験では、総合臨床研究センター信頼性保証部門がモニタリングを担当し、研究者に対して課金した。また、医師主導臨床研究についても信頼性保証部門がモニタリングを担当し、研究者に対して課金を行った。</p>
	<p><b>【42-2】</b> 同センターのコンサルティング部門は、医師主導の臨床研究による研究開発戦略、試験立案に関する相談業務を実施する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 総合臨床研究センターのコンサルティング部門では、種々の臨床研究や臨床試験の立案に関する相談を受けている。平成28年度には、医師主導治験や、地域の医療機関との連携による臨床研究のフィージビリティへの助言などを行った。</p> <p>平成28年前半には、AMEDの支援のもとに、稀少疾患(中世脂肪蓄積心筋血管症)の治療薬開発のためのフェーズ1試験を企画し、CTUにおいて医師主導治験として単回投与試験を実施した。なお、この試験では、大分大学から初めて医薬品機器総合機構に対して“初回治験届け”を提出して実施した。28年度の後半には、分子標的薬のジェネリック製剤の開発への助言をおこない、医薬品機器総合機構との間でのいわゆる“機構相談”を支援し、照回事項への回答作成を行った。その議論をへて、当該企業に対して治験実施計画書の作成に関する技術的な指導を行い、計画書を完成させ、平成28年3月にIRBへ提出し承認された。また、他診療科より開発中の医療機器について相談を受けており、定期的に研究開発戦略および必要な試験について助言を行った。</p>
	<p><b>【42-3】</b> 早期臨床開発の実現のため、クリニカルトライアルユニットを活用した外部組織との連携を推進する。</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 大分大学、CRO、外部機関のそれぞれの役割を分担する連携型AROのモデルを構築した。平成27年度から外部組織(例、大阪大学)と連携を開始し、平成28年度には、医師主導治験として、希少疾患の治療を可能とする薬剤でヒト初回投与試験に準じた試験を実施した。</p> <p>当該開発プログラムは、その結果を踏まえ、グローバル開発プログラムに発展させた。薬物動態の評価系としては、特殊マトリクスとしての皮膚内動態の評価系のバリデーションを行い、皮膚科領域の新薬開発プラットフォームとして活用可能となっている。</p> <p>平成28年の後半にかけては、臨床試験受託機関や企業との連携をさらに加速させた。具体的には、医師主導治験の実施にあたって、大手CRO(臨床試験受託機関)と連携し医師主導治験を実施する中で、薬物動態評価基盤を構築した。また、企業のメディカルアフェアーズ部門とSMOと連携することで、市販後臨床試験による薬力学評価試験を実施し、標準化された血管内皮機能評価系を確立した。</p>
	<p><b>【42-4】</b> 大学附属病院にふさわしい質</p>	III	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 総合臨床研究センターは、後期開発試験を充実させることを目標として、臨床</p>

	の高い企業治験、医師主導治験、臨床研究の数の確保のため、後期開発試験を充実させながらアウトソーシングの検討など、コスト管理への試みを行う。		<p>研究平成 27 年から平成 28 年にかけて、後期開発試験の受注数を倍増させた。平成 28 年の後期開発試験の数も、新規 20 本/年を超えた。新規に契約する試験について、SMO に業務の一部をアウトソーシングする体制を構築した。外部の CRC を総合臨床研究センターで受け入れている。そのことで、変動するワークロードに対応したコスト管理が可能となった。</p> <p>平成 28 年の実施状況での特記すべき事項として、医師主導治験の業務の一部を、CRO にアウトソースした。大分大学医学部附属病院は、いわゆる拠点病院とは異なり、フル規格の ARO を展開することは困難であることから、GCRC と CRO の間で RACI チャートを作成し、プロジェクトマネジメント、中央モニタリング、監査機能などについては CRO に委託した。</p>
【43】 疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進する。特に認知症先端医療推進センターが中核となり、PET 診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法を開発する。	【43-1】 先進医療 B として必要な検査を実施した後、アルツハイマー病患者 15 例と前頭側頭葉変性症 5 例の登録を行い、経過観察（1 年間）を開始する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 平成 28 年度は、先進医療 B による検査費の患者負担の軽減制度について関係部署の調整並びに CRC 等患者コーディネイトに係る検討を開始した。登録を行う患者 1 名を確保し検査等を 3 月まで実施の予定であったが、4～5 月の実施予定となった。
	【43-2】 産学官連携により 1,000 名からデータを収集し、「生活データ」・「身体データ」と「認知症関連データ」の関係性を解析する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 前年度から継続して、軽度認知障害対象を約 200 名、健常者を計約 800 名リクルートし、前向き観察に移行することを目標として取り組み、1,064 例を対象としてリクルートした。脱落者 99 名を除く前向き観察者移行者の内訳は健常者 839 名、軽度認知障害者 126 例である。 生活データ収集のために、被験者全例に、年 1 回の神経心理学的検査、年 4 回のリストバンド型活動量計およびウェアラブル生体センサによる 2 週間のデータ収集を実施しており、現在、前向き観察者 965 名で施行している。 また、身体データ収集のため、126 名の軽度認知障害者には、血液バイオマーカー検査、画像検査（MRI、PiB-PET、FDG-PET、骨密度）を施行した。
	【43-3】 アルツハイマー病を標的とした特許申請する予防治療法の実用化を目指し、産学共同研究を開始する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 採択された挑戦的萌芽研究で、今後特許申請予定である予防治療法開発を開始するため、自治医大と MTA (Material Transfer Agreement) を締結した。さらに本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。 AMED の「未来医療を実現する医療機器・システム研究開発事業」に採択され、認知症発症予測・予防介入ツール開発と徘徊検知システム開発を開始した。
	【43-4】 大学間連携で新規プローブを利用したアルツハイマー病の PET 診断法の共同研究を開始する。	Ⅲ	【企画・総務・医療】 脳科学研究戦略推進プログラム「臨床と基礎研究の連携強化による精神・神経疾患の克服」（融合脳）に採択され、東京医科歯科大学・東京大学・ナノ医療イノベーションセンター・量子科学技術研究開発機構との共同研究を開始した。基盤研究 B に採択され、岡山大学との共同研究を開始した。本研究で使用するアルツハイマー病モデルマウスの提供を受けるため、理化学研究所に MTA を提出した。

<p><b>【44】</b> 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努める。なお、病院再整備完了後の経営改善目標を次のとおりとする。 ◆病床稼働率88%以上・平均在院日数15日以内・医療費率40%以内 ◆後発医薬品率（数量ベース）60%以上</p>	<p><b>【44-1】</b> 病院再整備事業に係る病棟改修工事期間においては、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の維持に努める。また、病棟改修工事終了後の病床配分等を検討する。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 病床管理については、平成27年5月に策定した「病床管理要領」に基づき病床の効率的な運用に努めており、引き続き、平成28年11月には西病棟7階を先行運用（29床）するにあたっても病床管理を効率的に行うことにより、病床実稼働率は12月、1月を除き、90%以上を維持することができた。 また、平成29年5月の全病棟稼働を見据え、「病床管理要領」の改正を平成29年3月の病院経営企画・評価部門会議にて決定した。 改修後の病床配置については、平成28年10月開催の病院経営企画・評価部門会議において、病床の配置方針が了承され、平成29年1月開催の同部門会議において、平成29年5月からの全病棟稼働後における病床配置を示し、了承された。 さらに、この平成29年5月の全病棟稼働時の病床配置の決定を受け、重点受入病棟、共通病床の活用方法について平成29年3月の病院経営企画・評価部門会議で審議、決定した。</p>
	<p><b>【44-2】</b> DPC 入院期間を踏まえたクリニカルパスの活用等を検討し、平均在院日数の短縮を図る。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> クリニカルパスにおける入院期間の調査を行い DPC 入院期間Ⅱ以上のクリニカルパスの設定に対して検討を開始し、平成29年2月の経営企画部門会議において、平成28年4月から平成28年11月に使用されたクリニカルパスにおけるDPC入院期間Ⅱ以内での退院数の報告を行った。 また、診療科別目標値においてDPC入院期間Ⅱ以内の退院率を設けて各診療に示し、平均在院日数の短縮を図った。</p>
	<p><b>【44-3】</b> 医療費率削減のため、医療材料の標準化、契約価額の改善、消費情報の取得による分析精度の向上を図り、収益性（収益増・経費削減）の改善に努める。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> HOMAS において診療科別損益計算書及び診療科別 DPC 分類別 稼働状況一覧を作成し、診療科に対して収益性の向上に努めるよう働きかけを行った。 平成28年10月から12月に行った診療科ヒアリングの資料として提出し、診療科ごとに説明を行ったほか、平成29年1月29日開催の病院経営企画・評価部門会議において、DPC分析から浮き出た「外泊による減収」について報告した。 また、医療材料の標準化を進めるため、「メーカー間価格競争を実施する品目」を医療材料委員会にて対象品目の選定し、当該品目に対し試供等評価を行い、最終的に同等品とみなされた39品目について価格競争を行った。結果21品目は切替となった。 ベンチマークを利用した価格交渉については、平成28年度契約は平成28年4～6月にベンチマークを用いて医療材料の価格交渉を行い契約価格を変更した。また、平成29年度契約は平成28年12月～平成29年3月にかけてベンチマークを用いて価格交渉を行い契約した。 また、物流システムにより取得した消費情報を使用した医事整合会議を開催して、医事算定漏れの防止を図っている。</p>
	<p><b>【44-4】</b> 後発医薬品採用比率の向上を図るため、定期的な切り替え及び他大学の採用状況を参考とした</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 後発医薬品採用比率の向上のため年2回の薬価収載時期にあわせて定期的な切り替えを実施する方針とし、平成28年6月の新規薬価収載を受け、7月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、23品目を後発医薬品</p>

	切り替えを推進する。		<p>へ切り替えた。また、平成 28 年 12 月に改正した採用ルールに基づき、1 月開催の薬事委員会及び病院経営企画・評価部門会議において審議し、30 品目を後発医薬品へ切り替えた。</p> <p>また、「後発医薬品採用基準」に基づき、国立大学病院の半数が採用している場合は後発品へ切り替えており、平成 28 年度は、9 月までに 36 品目について切り替えを実施し、これにより平成 28 年度における後発医薬品置換え率は 62.7%が見込まれた。</p> <p>さらに、平成 28 年 12 月開催の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会において、後発医薬品の採用方法の変更が審議され、現行の「国立大学病院の半数が採用」を「国立大学病院のうち 14 施設が採用」に変更することが承認された。これにより平成 28 年度の後発医薬品置換え率は 61.2%となった。</p>
	<p><b>【44-5】</b> 病院収入を安定的に確保するため、適切なルールにより診療科別の目標値を設定するとともに、その進捗状況を管理する。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成 28 年 4 月開催の病院経営企画・評価部門会議において診療科毎の目標値を提案し、意見調整を行った。</p> <p>目標値（調整案）について、平成 29 年 6 月の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会にて審議了承の後、院内へ周知した。</p> <p>「附属病院稼働状況報告」として、目標値に対する達成状況を院内へ月例報告している。</p> <p>平成 28 年 10 月から 12 月開催の診療科ヒアリングにおいて、達成状況や未達成理由について意見交換を行った。</p>
	<p><b>【44-6】</b> HOMAS や DPC 分析ソフトの活用など経営分析の活性化により、増収・経費削減を図る。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成 28 年 10 月から 12 月にかけて診療科ヒアリングを実施し、ヒアリング資料に HOMAS や DPC 分析ソフトから出力した資料を活用した。</p> <p>HOMAS を用いた診療科毎の原価計算（年度別）により、損益や費用内訳とその推移をフィードバックした。また、DPC 分析ソフトを用い、症例の多い DPC 分類について他病院や患者毎に比較した分析結果を説明し、収益性の改善を各診療科に要請した。</p> <p>平成 29 年 1 月 10 日開催の、診断群分類の適切なコーディングに関する委員会において、DPC 分類別稼働状況一覧（整形外科）を資料として提出し、報告を行った。今後は他の診療科について順次提案し改善点の提案を行うこととした。</p> <p>平成 29 年 3 月 9 日開催の同委員会において DPC 分類別稼働状況一覧（循環器内科）を資料として提出し報告を行い、対象診療科医師より状況の聞き取りを行った。</p>
	<p><b>【44-7】</b> 薬剤師の病棟配置により、病棟薬剤業務による診療報酬の増加を図る。</p>	Ⅲ	<p><b>【企画・総務・医療】</b> 平成 28 年度は 4 月に 6 名を採用したが、病棟配置に足りる薬剤師を確保できなかったため、通年で募集を行った結果、10 月に 1 名を採用することができた。</p> <p>薬剤師の確保が厳しい状況であることから、薬剤部と人事担当者が近県の薬学部を持つ 2 大学の就職説明会や福岡で行われた薬キャリ 1st2018（薬学生のための</p>

	<p>【44-8】 診療活動の活性化を図るため、新たなインセンティブ制度の制度設計を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>合同企業説明会（平成 29 年 3 月 4 日開催）に参加し薬剤師の募集を行った。</p> <p>【企画・総務・医療】 他の国立大学病院と本院との医師数の比較及び患者数に基づく各診療科の必要医師数を分析し、平成 28 年 11 月 29 日開催の病院経営企画・評価部門会議において、分析結果による所属医師数(医員)（案）について審議し、診療科の意見を聴取することとなった。 平成 28 年 11 月 30 日開催病院運営委員会において、「医員配分数の見直し(案)」として報告し、各診療科から意見を聴取することが了承された。 平成 29 年 3 月、各診療科の意見に対し、Q &amp; A の作成、配分調整値の修正等を行い執行部に報告した。 平成 29 年 4 月開催の病院経営企画・評価部門会議及び病院運営委員会に附議の予定である。</p>
--	---	----------	--

○項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上  
 (4) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

進捗状況の評価基準

IV : 年度計画を上回って実施している      III : 年度計画を十分に実施している  
 II : 年度計画を十分には実施していない      I : 年度計画を実施していない

中期目標 <18> 教育学部・教育学研究科の教育活動や教育実習の実施に協力するとともに、教育学研究科並びに大分県教育委員会等と連携して地域の教育課題解決のための先導的な実践研究を推進し、地域の教育力の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【45】                      附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行う。</p>	<p>【45-1】                      「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成に取り組む。</p>	III	<p>【教育】                      「実践的な指導力の資質・能力の指標」の原案作成のため、共同教育研究推進委員会のWGである「教育実習における評価のあり方検討WG」（座長：附属学校園連携統括長、構成員：教育実習委員会委員長、附属教育実践総合センター長、附属教育実践総合センター専任教員2名、附属幼稚園：教頭、教育実習主任、附属小学校：指導教諭、教育実習主任、附属中学校：教育実習主任、副主任、附属特別支援学校：教育実習主任、教育実習部）を3回開催し、「実践的な指導力の資質・能力」についての理解を共有し、教育実習指導において育成する「資質・能力」（到達目標）について、協議をした。その結果、附属学校園の教育実習指導の事項を四つの柱で構成することとした。さらに、それらの柱に基づき、「資質・能力」の指標（到達目標）を具体化した、評価規準を盛り込んだ評価表（案）の作成に取り組み、各校園の原案を作成した。（学部及び四校園）                      これと並行して、附属小学校「教育実習A」のための冊子を学部教員にも配付するとともに、教育実習指導の協働性を深化させるため、また、教育実習指導の課題を整理し今後の方向性を確認するため、「実践力を育成する教育実習に向けて～指導内容の充実化・標準化を図るための資料～」(平成28年度版)を作成した。（小学校）                      さらに、附属小学校では「教育実習A」を終えて、平成27年度以前と本年度の実習指導教育の違い（改善点）を、「大分大学教育学部附属小学校 教育実習ビフォーアフター」にまとめた。（小学校）</p>
<p>【46】                      大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題（各教科の授業改善・学びに向かう力等）を共有し、その課題解決のため学部のリソース等</p>	<p>【46-1】                      学部のリソース等を活用するため、実践研究会を設置し、開催する。</p>	III	<p>【教育】                      地域の教育課題解決のため、大分県の教育課程研究協議会に附属学校が参加し、課題を共有するとともに、その課題を学部教員と附属学校教員とが教科別に会合を持ち、授業づくりに取り組んだ。その成果を以下のように実践研究会・セミナーを開催し、地域に還元した。                      附属小学校は「平成28年度教科別研究発表会」を開催した。</p>

<p>を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。</p>			<p>附属中学校は「平成 28 年度教科別研究発表会」を開催した。  また、昨年度に引き続き、小学校と中学校が連携して「附属小・中学校外国語セミナー」を開催した。今年度より同じく小学校と中学校の連携で、「指定検討会（総合的な学習の時間）」を開催した。  さらに、「国語科セミナー 西川さやか学力調査官に学ぶ 全国学力・学習状況調査 授業アイデア例の活用」（公開授業と講演会）を大分県教育委員会と共催した。（以上、小学校及び中学校）  附属幼稚園においては、次期学習指導要領改訂の動向を踏まえ、「遊びを通した子どもの学び」をテーマとする「平成 28 年度保育研究協議会」を開催した。また、昨年度に引き続き学部教員と協力して、県下の教員の研修の場として、「保育を語る会」（全 10 回）を企画し、開催した。（幼稚園）  附属特別支援学校は授業構想シートを活用し「意欲」に焦点をあてた授業づくりをテーマとする「平成 28 年度 公開研究協議会」を開催した。また、特別支援教育についての情報発信と研修機会の充実のため、昨年度に引き続き「附特セミナー」を 5 回開催した。（特別支援学校）</p>
<p>【47】  初等中等段階からグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指した附属小学校・附属中学校の連携による外国語（英語）教育カリキュラム等を作成・実施する。</p>	<p>【47-1】  平成 28 年度末までに、学習指導要領改訂の動向を踏まえつつ、外国語（英語）教育カリキュラムを作成する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【教育】  大分県グローバル人材育成推進会議の池田裕佳子委員をアドバイザーとして定期的に指導助言を受けながら、附属小学校・中学校の外国語活動・英語を担当する教員を中心に構成された「外国語教育附属連携委員会」のもと、小学校外国語（英語）カリキュラムを作成した。また、昨年度に引き続き、小学校と中学校が連携して「附属小・中学校外国語セミナー」を開催した。（小学校及び中学校）</p>

**II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2, 3 2 1, 4 5 1 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1. 重要な財産を譲渡する計画 ・鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m <sup>2</sup> 、建物 999 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市 中津江村大字栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m <sup>2</sup> 、建物 658 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。 ・上野丘東 1 団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 m <sup>2</sup> ）を譲渡する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県 佐伯市鶴見大字有明浦字平間 805 番 土地 3899.29 m <sup>2</sup> 、建物 999 m <sup>2</sup> ）について、処分の 手続を行う。 （2）中津江研修所の土地及び建物（大分県日 田市 中津江村大字 栃野 2331 番の 3 土地 1693.18 m <sup>2</sup> 、建物 658 m <sup>2</sup> ）について、処分の 手続を行う。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産を譲渡する計画 （1）鶴見臨海研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を 掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 28 年 11 月 2 日 公告期間：平成 28 年 11 月 2 日～平成 28 年 12 月 2 日 （2）中津江研修所の処分のため、下記の日程で入札公告を掲 載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。 公 告 日：平成 28 年 11 月 4 日 公告期間：平成 28 年 11 月 4 日～平成 28 年 12 月 2 日

<p>・王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町1番1号 66.7 m<sup>2</sup>）を譲渡する。</p> <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(3) 上野丘東1団地の土地（大分県大分市上野丘東83番2 1820.89 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。</p> <p>(4) 王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町1番1号 66.7 m<sup>2</sup>）について、処分の手続を行う。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>(3) 上野丘東1団地の処分のため、下記の日程で入札公告を掲載し、購入希望者の公募を行ったが、申込みがなかった。</p> <p>公告日：平成28年11月2日</p> <p>公告期間：平成28年11月2日～平成28年12月2日</p> <p>(4) 王子キャンパスの土地の一部の有償譲渡について、平成29年1月20日に土地売買契約を締結した。</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における外来棟等の改修に必要な経費及び医療機械設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所在地：大分県由布市挾間町医大ヶ丘一丁目 物件の表示：(地番) 1番 (地目) 学校用地 (地積) 163,348 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市東野台三丁目 物件の表示：(地番) 1138番1 (地目) 学校用地 (地積) 71,057 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字荒蒔 物件の表示：(地番) 800番1 (地目) 学校用地 (地積) 137,865 m<sup>2</sup></li> <li>・所在地：大分市大字旦野原字大迫 物件の表示：(地番) 680番1 (地目) 学校用地 (地籍) 133,818 m<sup>2</sup></li> </ul>
--	---	--

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学省の承認を受けて、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。	なし

**Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画**

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・旦野原団地管理棟耐震改修 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・小規模改修	総額 5, 444	施設整備費補助金 (544) 長期借入金 (4, 606) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (294)	・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・旦野原団地管理棟耐震改修 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・小規模改修	総額 4, 495	施設整備費補助金 (473) 長期借入金 (3, 973) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (49)	・附属病院外来棟他改修 ・附属病院基幹・環境整備 (災害拠点病院対応等) ・旦野原団地管理棟耐震改修 ・旦野原団地総合研究棟改修 (福祉系) ・挾間団地災害復旧事業 ・国立大学改革基盤強化促進費 ・附属病院再開発 (外来棟他) 設備 ・大学病院設備整備 (心疾患対応放射線画像診断・治療システム) ・小規模改修	総額 4, 267	施設整備費補助金 (535) 長期借入金 (3, 700) (独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (32)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

**○ 計画の実施状況等**

- ・平成28年度補正予算において「旦野原団地総合研究棟改修 (福祉系)」、「挾間団地災害復旧事業」、「国立大学改革基盤強化促進費」、「大学病院設備整備 (心疾患対応放射線画像診断・治療システム)」が措置されたことにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が751百万円増加した。
- ・「旦野原団地総合研究棟改修 (福祉系)」の平成29年度への一部繰越し、「附属病院外来棟他改修」の平成29年度への一部繰越し等、「大学病院設備整備 (心疾患対応放射線画像診断・治療システム)」の平成29年度への繰越しにより、施設整備費補助金対象事業費及び長期借入金対象事業費が979百万円減少した。

<b>Ⅶ その他 2 人事に関する計画</b>
-------------------------

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継職員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。</li> </ul> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。</li> </ul> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」(平成25年度～平成34年度)を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。</li> </ul>	<p>(1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を開始する。</li> </ul> <p>・ 混合給与制等の新たな人事・給与システムの導入について、検討を行う。</p> <p>(2) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミ</li> </ul>	<p>(1)</p> <p><b>【53-1】</b></p> <p>公募における年俸制での採用や在職者の月給制から年俸制への移行を行っており、平成27年度と比較すると11名の増加となった。平成28年度からは年俸制適用者に対して業績評価に基づく評価を開始している。</p> <p>年俸制適用教員数(H29.3.31現在)19名 (内訳:経済学部1名、医学部3名、工学部1名、福祉健康科学部11名、大学院教育学研究科3名)</p> <p><b>【53-2】</b></p> <p>国立大学法人における混合給与制の導入状況等を調査したところ、現在45大学が導入していた。相手方機関は国立大学法人や民間企業もあるが、独立行政法人と海外の機関がいずれも全体の3割近くを占めており、研究分野別だと理工系が全体の半数近くであった。これを踏まえ本学で導入するにあたっての問題点等の検討を行った。</p> <p>(2)</p> <p><b>【54】</b></p> <p>平成28年12月開催の人事政策会議において、人件</p>

<p>・ 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。</p>	<p>ュレーションを実施することで、適切な人事政策を行う。</p> <p>(3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。</p> <p>・ ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施すると共に、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。</p> <p>・ 女性の管理職登用に関する意識調査を行い、現状</p>	<p>費シミュレーションにより人件費所要見込額を提示し、これにより補正予算を算出した。また、平成29年2月開催の人事政策会議において、今後の増減要因を踏まえた人件費シミュレーションを提示し、これを平成29年度当初の人件費予算額とした。なお、人事計画方針案については、人事政策会議において平成29年度の方針を策定した。</p> <p>(3)</p> <p><b>【55】</b></p> <p>平成28年度研究サポーター事業の募集を行い、両立支援部門委員の審査により、利用者を決定した。年間4名、前期4名、後期1名の研究者が利用した。利用研究者9名の申請理由は、育児7件、介護2件であった。また、育児支援サービスは、申請により利用を認められた場合に、ベビーシッター利用料やファミリー・サポート・センター利用料の一部を補助する制度であり、平成28年度の利用件数は8件(補助額約19,550円)であった。</p> <p>男女共同参画行動計画に基づき、女性教員比率の上昇のためのインセンティブの設定について、平成28年度第1回男女共同参画推進本部会議(平成28年10月19日開催)において決定し、部局長裁量経費の傾斜配分を行った。</p> <p><b>【56】</b></p> <p>女性の管理職登用に関する意識調査を実施し、集計、</p>
--	---	--

	<p>を把握し、問題点を洗い出す。</p> <p>(参考1) 平成28年度の承継職員数 1,327人 また、非承継職員数※の見込みを508人とする。</p> <p>※ 非常勤職員、再雇用職員、特任教員を除く</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み 15,829百万円(退職手当は除く)</p>	<p>問題点の洗い出しを開始した。</p>
--	---	-----------------------

○別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育福祉科学部（改組前の学部）	735	798	108.5
学校教育課程	300	343	114.3
（うち教員養成に係る分野）	(300)		
情報社会文化課程	150	161	107.3
人間福祉科学課程	285	294	103.1
教育学部(平成 28 年度改組)	135	143	105.9
学校教育教員養成課程	135	143	105.9
経済学部	1,240	1,375 (18)	110.8
経済学科	520	1,375 (18)	110.8
経営システム学科	520		
地域システム学科	180		
第3年次編入学	※注1 20		
医学部	902	925	102.5
医学科	650 [50]	668 [42]	102.7
（うち医師養成に係る分野）	(650)		
第2年次後学期編入学	※注2 50	42	
看護学科	252 【12】	257 【9】	101.9
第3年次編入学	※注3 12	9	
工学部	1,500	1,664 (26)	110.9
機械・エネルギーシステム工学科	320	354 (4)	110.6
電気電子工学科	320	350 (4)	109.3
知能情報システム工学科	280	324 (4)	115.7
応用化学科	240	255 (2)	106.2
福祉環境工学科	320	381 (12)	119.0
第3年次編入学	※注1 20	26	
福祉健康科学部(平成 28 年度新設)	100	104	104.0
福祉健康科学科	100	104	104.0
学士課程 計	4,612	5,009	108.6

学部の学科、研究科の専攻名	収容定員 (a)	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100%
教育学研究科（修士課程）	60	57	95.0
学校教育専攻	27	29	107.4
教科教育専攻(改組前の専攻)	33	28	84.8
教育学研究科（専門職学位課程）	10	10	100.0
教職開発専攻(平成 28 年度新設)	10	10	100.0
経済学研究科（博士前期課程）	40	43	107.5
経済社会政策専攻	16	23	143.7
地域経営政策専攻	24	20	83.3
医学系研究科（修士課程）	50	48	96.0
医科学専攻	30	27	90.0
看護学専攻	20	21	105.0
工学研究科（博士前期課程）	270	322	119.2
工学専攻(平成 28 年度改組)	135	161	119.2
機械・エネルギーシステム工学専攻(改組前の専攻)	27	48	177.7
電気電子工学専攻(改組前の専攻)	27	34	125.9
知能情報システム工学専攻(改組前の専攻)	24	20	83.3
応用化学専攻(改組前の専攻)	21	28	133.3
建設工学専攻(改組前の専攻)	15	9	60.0
福祉環境工学専攻(改組前の専攻)	21	22	104.7
福祉社会科学部研究科（修士課程）	24	29	120.8
福祉社会科学専攻	24	29	120.8
修士課程 計	454	509	112.3

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
経済学研究科 (博士後期課程)	9	12	133.3
地域経営専攻	9	12	133.3
医学系研究科 (博士課程 (一貫))	120	132	110.0
医学専攻(平成 20 年度改組)	120	130	108.3
生体防御医学専攻(改組前の専攻)		1	—
分子機能制御医学専攻(改組前の専攻)		1	—
工学研究科 (博士後期課程)	24	31	129.1
工学専攻(平成 28 年度改組)	8	8	100.0
物質生産工学専攻(改組前の専攻)	10	11	110.0
環境工学専攻(改組前の専攻)	6	12	200.0
博士課程 計	153	175	114.3

学部の学科, 研究科の専攻名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100%
	(人)	(人)	
教育学部附属小学校 (学級数 18)	645	642	99.5
教育学部附属中学校 (学級数 12)	480	478	99.5
教育学部附属幼稚園 (学級数 5)	160	155	96.8
教育学部附属特別支援学校 (学級数 9)	60	54	90.0

※注 1 学科毎の収容定員の区別なし、( )は第 3 年次編入学を内数で示す。

※注 2 [ ]は、第 2 年次後学期学士編入学数を内数で示す。医学科第 2 年次学士編入定員数 50 には、第 2 年次 10 月入学分を含む。

また、収容数には含まれていない。

※注 3 【 】は、第 3 年次編入学者を内数で示す。

○ 計画の実施状況等

修士課程

【経済学研究科】

(地域経営政策専攻)

- ・博士前期課程の平成 28 年 5 月 1 日現在、定員充足率 90%未満 (83.3%) であるが、秋季入学生 7 名が入学予定のため、90%以上 (95.8%) を確保している。